

盛が怒つて聴かなかつたなど、餘計な挿話の入つて居るのを見ると、舞の本の内容にも中頃の變改があつたか、さうで無ければそれが出来た時代に、もう世に流布して居た色々の話の別型があつて、之を丸々無視することが出来なかつたのであらう。

さうしてこの名月姫の物語が、同じ津の國の長柄の橋について、興味ある多くの變化を以つて語り傳へられて居るものと、もと一つの系統に屬することは略疑ひが無いやうである。鳴かずば雉も射られさらましの歌は、既に徒然慰草に之を説き、淺黄の袴に白のつぎをした男といふ話は、安居院の神道集の中にもう録せられて居るのを見ると、さう近世人が想像して居るやうな手輕な思ひ付きでは無かつた。即ち人柱の企てが最初犠牲となるべき者の暗示に基づき、其暗示は多分歌の形を以て與へられたこと、親子夫婦といふが如き關係に在る者が二人以上、同時に此運命に殉じたといふのが、上古以來の傳説に一貫した要素であつたらしいことが、築島寺縁起の如き近世の一例からでも、幽かながら之を推測し得るのである。松王健兒が不意に現れて三十人の命に代り、それが實は大日王の化身であつて、島成就の爲に暫くこの奇瑞を示

されたと説くのは、すつかり傳統の型を破つたものゝやうだが、尙彼がいたいけな童形であり、又惜み悲しまるゝ人の子であつたといふ點に於て、弘く東西の諸民族に共通なる犠牲説話の條件を守つて居るとも見られ得る。さうして或は偶然かも知らぬが、注意すべき八幡神の信仰を以て、その遠い記念を包んで居るのである。是に於てか自分等は今一步を進めて、果して何の理由を以て、此人柱の名を松王と呼ぶに至つたかを、考へて見ないわけには行かぬのである。

(一) 明治神社誌料に依る。社傳には天治元年北原孫太夫創立と云ふさうだが、さうすると松王が人柱に立つた應保元年よりも三十七年前のことになる。

(二) 攝陽群談其他には松王兒童と書いてあり、舞の本には只平假字で「こんでい」とある。

(三) 南海治亂記は此土地の學者香西成資の著で、前に引用した全譜史などよりも古く出て居る。序文には記憶のよい二三の老人の話を集めたとあつて、松王人柱の話は河邊家没落の條に載せてあるのだ。

(四) 同じく明治神社誌料、又は伊豫温故録など。

(五) 近世編輯せられた兵庫築島傳といふ非常に詳しい読み本があるさうな。併し是は却つて材料を集

め過ぎた爲に疑問が多くなり、名所記などに見る一本調子を失つて居るらしい。

(六) 「阿波民部重能を奉行にて築かれける。人柱立てらるべしと公卿會議ありしかども、それは中々罪業なるべしとて、石の面に一切經を書いて築かせられたりける故にこそ、經ヶ島とは名づけられ」とある。奉行の名が阿波民部、通説では松王の父を田井民部と謂ひ、南海治亂記には河邊民部とある。こんな點が却つて相類して居る。

(七) 参考源平盛衰記。

(八) 長柄の欄柱のことは雅俗隨筆卷下に、多くのテキストを引いて考證がしてある。又廣文庫の人柱の條を見ても、一通りは材料が集まつて居る。松屋筆記五五にも此問題を論じ、古く遡つて仁徳天皇紀の河内茨田堤の傳説が起源であらうと主張して居る。

松王といふ童名

近世の日本人には松王の名は寧ろ耳馴れて居る。従つて之を人柱に立つ童兒の名としたのも、ほんの有合せを用いた迄と、軽く見てしまふ者が多いかも知れぬ。しかしよく考へて見ると、

何王丸といふやうな童名は、今ある色々の物語で有名になつて居るほど、さう澤山の實例があつたわけでも無かつた。言はゞ中古のある短い期間の、一部の階級の趣味であつたので、それが同時に又此類の物語の、流行し始めた時代を察せしめるだけである。實際何王といふ様ないかめしい文字は、何か相應な順序が無くては、新たに尋常の家庭に入つて來る理由が無い。恐らくは最初は申し子の風習、乃至は社頭元服の儀式など、併行して、信仰上の行爲として發達したもので、後には何の趣意も無しに、單に先例が多く又響きが佳い爲に、そんな命名を敢てする者があつたにしても、元は必ず許されて神の御子となつて居ることを、表章する名であつたかと思ふ。即ち以前特定の神人の間のみに行はれて居た命名法が移つて一般に及んだので、單なる巫覡の輩だけならば、何王と名乗ることは少しも不思議で無かつた。ミコといふ語を漢譯すると、神子でなければ即ち王と謂つてよいからである。

信州戸隠神社の巫の家は、今もあつて代々松王と名乗つて居た。神樂は此家の専務であり、別に中古以來の巫舞をも傳へて居るさうである。幸ひに若干の口碑の之に伴なふものは無い

であらうか、就て尋ねて見たいと思つて居る。京の北野の天満宮でも、以前は松王と稱する主典の家が、西の京に二人住んで居り、自ら菅公の車副くるまのふりの舎人の子孫だと稱して居た。白装束を著て髪をからわに結ぶとあるのは、即ち亦童子の姿である。末社の賽錢散米を所得として居たといふことである。此等の明白に神の婢僕に過ぎなかつた家々が、尙且つ王といふ字を名に附けて居たのを見ると、王が神子を意味し、若宮や王子の社と根原を同じくすといふ考へは、誤まつて居らぬかと疑はれるかも知れぬが、其點は中世以後の大小諸社に於て、必ずしも高い地位を認められなかつたミコもしくはカウノコといふ神職が、何故にさう呼ばれて居たかの問題と、一括して説明せられ得るものと私は信じて居る。

自分の見解を簡単に述べると、ミコの神社に於ける威望と權力とは、主として政治の理由に基づいて次第に低下した。その任務に當る者が、小兒でなければ婦女であつた故に、平日の家庭生活又は普通の勞働團に於て、先づ其地位を保持し難くなつたからである。しかも久しい後まで外から侵されなかつたものは、單なる古來の名稱だけでは無かつた。別に幾つかの極度に

重要な宗教行爲は、永遠に彼等の專管に屬して居たのである。即ち祭の日の側近給仕、殊に夕朝の神饌を掌ること、是には今日想像せられるよりも一段と深い意味があり、恐らく神と共に又は神に代つて、其食物を受用するの役をも含んで居た。託宣と稱して定期臨時に、神語を常人に傳へる任務も、本來は是と不可分のものであり、亦互ひに條件を爲して居たらしい。上席の祭官を神主と誤り稱した時代でも、是だけの役目は指定せられた彼等でないと勤まらなかつた故に、かつは世の中が變つてから後でさへも、尙昔の名を失はなかつたものかと思ふ。

而うして一方には所謂ミコが神の血脈の末だといふ傳承は、力の限り之を保存しようとしたのである。従つてミコといふ語の本義を證明することは、今でも必ずしも困難で無いのだが、奈何せん歲月の進むにつれて、實際の歴史は屢々其解釋の變更を必要にした。即ち眞の御血筋の者で無ければ此の如く神に狎れ近づくことを得ずとして置くと、最早古式の儘の祭を繰返すことの出来ぬ場合が次々に發生したのである。爰に於てか更に第二第三の特徴を高く唱へて、新たに此任務に就き得る者の資格を、或程度にまで擴張することになつたかと思はれる。例へ

ば宇佐の大神は一時非常に盛んな勢を以て、四方に其威徳を宣揚せられたが、其結果は夙に奉仕者の供給不足となり、一方には安宗行教あんじゅうぎょうの如き紀氏の法師をして、曩祖武内宿禰の由緒を説かしめ、始めて君臣の関係を社務組織にまで延長せしめたと共に、他の一方九州方面に於ては、若宮信仰の一段の發達を促して、所謂大三輪式の民間神話、即ち人を母とし神を父とする貴い童兒の物語を、新たに各地に移植せしめる必要を招いたのである。記録としては只幽かなる痕跡を存し、フオクロアとしては最も豊富なる人聞菩薩じんもんぼつさつの廻遊譚、此貴僧は即ち八幡の化身であり、母と子の二人が到る處に濟度せられたといふ類の口碑は、恐らくは此間の消息を語るもので、行く／＼は必ず人聞といふ珍しい僧名が、實は人母又は神母の誤解であつたことを、立證し得る時が来るものと自分は信じて居る。

人が單に横死して御靈ごたまと爲つたが故に、忽ち若宮と名づけて之を八幡の眷屬神に列するといふが如き風習は、斯ういふ信仰の過程の、今は既に埋没に歸したものを尋ねて見た上で無いと、説明の困難なるは當然のことである。神子思想の成長が稍一方に偏し、巫祝の言説に政略の影

響が加はり、或は王神は即ち應神天皇の御事だとか(二二)、大帶媛おほたらしのめとは息長足媛尊を意味すとかいふ類の、學者風の解釋とも名づくべきものが一代を支配すれば、信仰は自然に抑壓せられざる方向に成長するわけである。祟を現じて畏敬を要求する風が無かつたら、單に主神の御子神だといふだけでは、配祀を受ける理由が無かつたと同じく、若宮奇瑞の根本の條件として、心の若く且つ活き／＼とした人間が、忽ち其身を轉じて神の界に入り來るを必要とした時代が會てあつて、それが後世の厄神統御を八幡社に祈請する根柢を爲したので無かつたか。別の言ひ方をするならば、八幡若宮は松王人柱の説話などが偶然に言ひ傳へて居る様に、いつか或昔の世に人を殺して御靈を作る信仰の行はれて居たことを、暗示するものでは無からうか。此の如き假定の當否を吟味する爲に、自分は更に進んで多くの人柱説話の、偶然なる特徴を掲げ且つ比較して見たいと思ふのである。

(九) 郷土研究四卷三號、栗岩英治君通信。

(一〇) 遠碧軒記上卷三。

神子思想の變遷

(一一) 此點に關しては、以前川村香樹の名を以て公表した巫女考といふ論文の中に、相應に細かく論じておいた積りである。但し何れの論證も假定であつて、單にまだ反對の意見が出なかつたといふのみであるから、是に使用した資料以外には、それを論據として援用しない。

(一二) 御子神を王神と謂つたといふのも決して空な想像では無い。中世の神名にも例は多く、現在も越後長岡などの顯著な例がある。

母一人子一人

諸國に分布する人柱傳説が、決して一つ一つの史實で無かつたことは、話が互ひによく似て居るので、ごく簡単に之を證明することが出来る。例へば東上總の尾長堰を築くときに、捕へて人柱に立てたオナといふ女乞食は、梅の實を食べて居る所を活埋めにした。それで其地に梅の樹が生えて、其實は悉く片側に肉の無いものであつた^(一三)。下總印旛郡大竹の阪田池の堤にも、片多梅又は片端梅と名づくる名木があつて、同じ由來談を傳へて居る。以前此池の堤が幾

ら築いても持たなかつた時に、一人の女が遣つて来て人橋を架けるより他は無いと教へたので、乃ち其女をそこへ沈めた。女は小さい兒を背負うて居て、其子は手に食ひかけの梅を持つて居た。それを共々に埋めてしまつてから、其地に斯ういふ梅の木が生長したといふのである^(一四)。

同じ例が只の二つだけなら、一方が窺かに眞似したとも評せられようが、植物の特徴を亡靈の勢力に歸する説は、千方の逆さ柳、梶原源太が馬の矢筈の笹葉、畠山重忠の馬の片割シドメの類、少しづつ形をかへて幾らでも世に知られて居る。現に同じ印旛沼沿岸の師戸^{もろと}の金毘羅淵でも、片割シドメと稱して實の半分しか無いものが今も生じ、昔子守の女が田人にいちめられ、此崖から身を投げて死んだときに、半ば喰ひさしたシドメを幼兒に持たせて置いたからと稱し、又此あたりの藤は其女が兒を負うて居た名残で、十字にあやどつて成長するとも謂つて居た^(一五)。しかも其女の死んだといふ日は、田の仕事とは最も縁の少ない七月の十三日で、其女の奉公をして居た船尾村の宗像神社には、當日色々の奇瑞があり又祭があつた。

その七月の十三日は、松王を始めとして多くの人柱が、立てられたと傳ふる日でもあつた。

讃岐では佛生山ぶつしょうざんの町に近く、平家池と名づけてやはり相國清盛の時代に、阿波民部が奉行をして築き固めたといふ堤があつた。人柱に供せられたのは通りかゝつた一人の女で、懐中には箆かまきを入れ、手にはチギリを持つて居た。其箆は竹林となり、チギリは成長して大木の松となつたので、其松を神木として、永く祀つたのがチギリの宮だと傳へて居ること。ところが斯ういふ有り得べからざる傳説も、なほ偶然に生れたのでは無かつたと見えて、尾張春日井郡の退養寺の松原といふ處にも、半分共通の口碑が残つて居る。中昔此地に大池があつて、毎年故無くして堤が切れ田畠を損じた。占者の説を聽くに、五月朔日の日、機織る道具を携へて過ぐる者を捉へ、人柱に築き込むべしとのことであつた。果して其通りの女が通つたのを、教への如く水中に投ずると、水難はそれで止んだが今度は女の祟りで、五月になる毎に機織る者が多く死んだ。道淨寺といふ寺は其靈を和める爲に建立せられたが、早く廢絶して機織池のみ永く存し、土地の婦人たち五月には戒めて機を織らなかつたこと。五月に物を織らず、又は機具を持運んではならぬといふ禁忌は、殆ど全國一般と謂つてもよい位に弘く行はれ、さうして其動機はま

だ明白で無い。多分は水の神を女性と考へ、機織る神と考へて居た爲に、最も其恩恵を仰ぐべき田植の月だけは、神の行爲を眞似なかつたのであらう。水底に梭の音を聽くなどいふ機織淵卷機池等が、必ず雨乞水祭の靈場であつたことを考へると、箆を持つて通行したといふ者の普通の女性で無かつたことが想像せられること。

人柱の選定には、大抵の場合に條件があつた。占ひの言葉又は夢の告に由つたといふ外に、殺される者自身の提案が採用せられたといふ例の多いのは、注意すべき點である。

物は言ふまい物言うたばちで

父は長柄の橋ばしら

の物語などは、今でも子守唄となつて歌はれて居るほど有名だが、是とは全然別種の言ひ傳へとして、たとへば女が通りかゝり、人柱を立てるがよいと勸めると、誰彼と求めても中々よい人が得られまいから、いつそそなたを頼むことにしようと、忽ち其女を沈めたといふ話がある。越中舊事記に出て居る射水郡下村の女堤などは其一つで、「女堤は口の如く」とは此よりの諺な

りとも書いてある。或は更に進んで松王の場合同様に、人柱は本人の勸告に基づいたのみならず、且つ其志願であつた様に説くものもある。前に挙げた下總印旛郡の片ふたの梅の例なども、稚兒を負うた婦人が遣つて来て、水を留めるには人間を生埋めにするより他は無い。女なら尙更よい。どうか私を此子と共に、是非ともこゝに埋めて下されと言つて動かぬので、終に言ふ通りにしたら果して堤が固まつたと傳へて居るやうに報告した人もある。所謂史實論者の感覺から判断すれば、志願は最も人情に遠く自然に反するやうだが、教へた人を殺すといふ例が何故に斯く數多く行はれて居たかは、寧ろ本人の言葉に基づくといふ方から、類推して説明せらるべきものであつた。有り得べからざる點は五十歩百歩である。一人でも濟むものを母と子と二人が死ぬといふなども、別に何かさう説いても人が信じ得た事情が、曾ては存在したことを想像するより他は無いのである。さうで無ければ幾つかの同型譚が、方々に分散して發生する筈が無いからである。

母と子の二人を人柱にした話は、又武州栗橋の一言の宮にもあつた。投込まれた際に其女が、何か一言だけ言つた故に、斯ういふ名の神社を建てたといふのみで、一單なる通りかゝりの災難のやうに傳へられて居るが、九州では豊前の最も有名なる母子人柱の傳説の如き、亦明白に志願の一例であつた。相原神社の社傳には、保延元年八月十五日の出來事と謂つて居るけれども、説話はやはり説話である。其大要を述べて見ると、宇佐の神領なる沖代千町の田地を、曾て七人の地頭で支配して居た時代に、高瀬川の水を引く大井手の堰が、屢々損壞して塞ぐことがむつかしかつた。そこで人柱を立てようといふ相談をした處、地頭の一人湯屋彈正基信、七人の袴を水に浮べ沈みたる者が人柱といふ案を出して、之を試みると發案者の袴が沈んだ。或は單に籤を引いて決したとも謂ひ、又は基信自ら進んで人柱に立たんとすと書いたものもある。何れにもせよ結局は鶴といふ三十五歳の女と、其子の市太郎十三歳とが、望んで湯屋彈正の身代りとなつて、白木の板輿に乗つたまゝ、此川の中流に埋められることになつた。さうして萬代の堰は其上に築き上げられ、母子は永久に水道の守護神と祀られたといふのである。讃岐の松王山の八幡神社の方では、記録が簡単な爲にまだ此關係がはつきりとしなないが、八

幡は要するに御靈の統御者として、之を併せ祀る必要があつただけのやうである。九州の相原神社の方では例の如く、祭神を譽田別天皇とし、鶴女市太郎の母子は單に配祀といふことになつて居るが、五十年前までは社名を八幡市神社と謂ひ、俗間には今も鶴市社、鶴市祭とのみ稱へて居るのは、恐らく信仰の本の形を示すものである。しかも傳説が存外に新らしいものである證據には、語る人毎に若干の不一致があつた。例へば鶴女が如何なる身分かといふことは、可なり重要な一點であるのに、或は湯屋彈正の侍妾と謂ひ、或は家臣古野源兵衛が娘と謂ひ、又或は下女奉公に来て居た只の子持の後家であつたと謂つて、つまりは市太郎の父は誰であつたとも知れぬのである。自分等にとつてはそれが殊に或意味を持つて居る。芝居じみた幾つかの固有名詞に至つては、寧ろ傳説の浮動性を立證すべき材料に他ならぬと思ふ。

然らば此地の舊傳が長柄の橋柱などの影響を受けて、斯く近世式に同化してしまふ以前、果して如何なる形態を具へて居たものかといふと、注意を要するのは獨り母と子と共に死すといふ一點ばかりで無い。鶴といふ名の女が水に投じて神と爲つた話の、懸離れた二三地方に傳は

つて居るのも、自分は偶然の類似では無いと思ふ。其一つは下總松崎の千把が池、おつるといふ仕事上手の大力の女が、或年の田植に一日に千把の苗を植ゑ終り、慢心の餘りに股の間から夕陽を覗いて、まだ御日様はお入りやらぬと謂つたら、忽ち天罰を受けて田の中で死んだ。それから其田を池にして、岸の松の下に辨天の祠を建て、つる女の靈を祀つたといふことになつて居る。前に引用した子守娘などと共に、所謂嫁の田傳説の最も普通の形式で、伊波君の研究せられる「をなり神」の信仰と、もと系統を一にするものと自分などは信じて居る。之とよく似た第二の例は、陸前名取郡小鶴の池にもある。長者の美しい婢女に其名を小鶴といふ者、千刈田といふ大きな田を一日の中に植ゑよと命ぜられて、背に負ふ兒に乳を吞ます暇も無く働かうちに、幼兒は飢えて死に、其母も亦悲しみの爲に死んだと傳へ、田の真中の小さな丘を、其兒の墓として祀つて居るのは、愈々以て豊前の鶴市母子の話に近いと思ふ。理由は多くの場合之を知ることが得ないが、昔話の人の名には往々にして此類の一致がある。それには何か特別の意味があつたらしい。伊豆の伊東に近い對島村の若宮八幡などで、祭神を千鶴御前と

謂つて居るのは、頼朝が伊東の娘八重姫に通じて、生ませた一子であつた。それを鎌田の森淵に沈めて殺した時、稚子は手に橋の枝を持つて居た。後日其亡骸が八幡の岸に漂着した折にも、なほ其枝を離さなかつたので、それを挿して置いたのが成長したと謂つて、永く大木の橋が神樹として崇敬せられたと謂ふなどは、是亦母と子の神の由來を語るもので、所謂片割シドメ片端梅の言ひ傳へが、偶然なる挿話で無かつたことを推定せしめる。

市太郎といふ童兒の名前にも、やはり考へて見るべき特徴はあつた。イチは一方に神に仕へる女性を意味すると共に、九州などでは亦單に稚兒といふ義にも用ゐられて居た。豊前田川郡糸田村の金村神社で、正月十五日の御田祭に歌ふ田植歌が三首あつた。さして古いものとも思はれぬが、其中の一つに

おかた身持ちげな、顔そごくと

小市やほしそに

といふのがある。オカタは人の嫁のこと、ソゴくとは少し寝れた形容である。田植には

豊産を祝して特に妊婦を働かせ、又小さい子を連れて来て田の畔に遊ばせるのも趣意があつた。此歌などは神の田ながら、別に神の子といふわけでも無かつたらうが、或は猶一つ根原に溯つて、陸前小鶴池系統の早乙女母子の物語と、何か下に通ふものがあつたのかも知れぬ。王子又は若宮といふ意味に、イチといふ名を用ゐて居る地方もある。豊後國東半島の富來の町では、八坂神社の祭神を小市郎さまと稱へ、鎌田氏一門の祖神と信じて居る。祭典は六月と十二月の二十八日、即ち此地方で荒神を祭る日である。川を隔て、池田といふ小部落があるが、その池田氏一統も亦同じ日に小市郎様を祭るさうである。宇佐の勢力の曾て盛んに行はれた地方だから、假に現在は祇園の管轄に移つて居ても、元は八幡の御靈であつて、やはり母あつて父なき童子神なるが故に、此名を以て呼ばれることになつたのかも知れぬ。

今ある諸國の人柱説話が、昔曾て其通りの形を以て出現した史實であると解し得べくんば、是ほど簡単な問題は無いのだが、残念ながらそれは絶対に不可能のことである。しかも説話にもせよ、はた一地に土著した傳説にもせよ、斯く迄の類似を以て弘く全國に分布して居る以上

は、必ず基づく所があつた筈と思ふ。只尊敬すべき我々の先輩が、不幸にしてまだ一度も考へてくれなかつたことは、人柱を呪法とし又は水の神に供へた犠牲とするならば、何故に後日其靈を神とし祀ること、往々にして鶴市神社の如くなりしかといふ點である。何故に彼等に水土を守護するの力が有るのみか、豫め未來の安全を洞察して、自ら進んでこの重い責任を負はうとさへしたと傳へるのであるか。普通の道理では之を説明することがむづかしいのを見ると、人柱の思想は時代と共に變化して居るのである。其變化の跡を究めても見ずに、此慣習の曾て存せしや否やを、論じて見ようとした人があつたのは甚だをかしかつた。

八幡と水の神の信仰との關係が、以前今よりも遙かに深かつたことは、水若宮みづわかみやといふ社の名や、龍女婚姻の傳説からでも、之を想像することが出来る。而うして所謂母一人子一人の神話は、殊に此大神の周圍に於てよく發達して居る故に、少なくとも鶴市神社の系統に屬する人柱の口碑だけは、直接間接に其影響を受けたものと、解してもよいのかも知れぬ。しかし八幡以外の信仰に於ても、伊豫の和氣姫と小千の御子、薩摩大隅の玉依姫と若宮の如く、同じ例は幾

らもあつて、よく見るとその多くは水の邊の神であつた。當初單純に水の神を母と子の二柱と觀する傾向が生じて、後に其起原を犠牲に托する様になつたのか、但しは又其風習が夙く存して、次第に人神の化現を感じるやうになつたものか。此問題を明快に斷定し得ることは、獨り日本國學の利益のみで無い。外國の學者の中にもより／＼之を論じた人もあつたやうだが、今までは實は資料の乏少に苦んで居る。之に反して我々の方では、折角の豊富な資料を亂雜の狀に放置して、絶えてその新たな意義を顧みようとしなかつたのである。今は準備と整理との爲に、若干の忍耐を要するの止むを得ない。

故に自分としては、差當り是だけの事しか言へない。諸國の人柱説話に八幡神の干與して居るのは、彼社の前代の信仰からも、大なる困難なしに之を説明することが出来る。此が第一條であつて、私の「人神考」は次々に之を立證しようとして居る。第二には我民族の久しく持傳へて居た水神信仰の神祕には、松王鶴市の夢の如き物語を通じて、始めて窺ひ知ることの出来る部分が確かにあるといふことである。但しそれには我々と同じ様に、所謂荒唐無稽を輕蔑せぬ

癖を養ひ、尙進んで處々の田舎に、消えんとして僅かに残留する母と子の神の信仰を、集めて比較することが必要である。自分の僅かな記憶の中でも、注意すべき例は幾つかあつた。駿州菴原郡中河内の帶金權現の如き、村役人帶金甚藏なる者、村民の怨みを受けて河原に引出され、石を以て打殺された。其女房は臨月であつたのを、同時に引出して殺した所が、其靈ばかり祟を爲して、村内の婦女の産で死ぬ者が多くなつたので、怖れて之を祭つたと傳へて居る。靈社の近くには十郎瀧といふのがある。十郎は帶金氏の一人子の名であつた。其母之を瀧の中に投入して、今日の恨を報いよと言つたので、それから此里の小兒は、四つ五つにして多く死んだとも傳へられる^(三三)。即ち其父とは謂はずして母を御靈の中心として居るのである。薩摩南端の池田湖の岸に、松の老木を神體とする神があつて、其名を池王明神と稱へて居た。池田村の農夫四郎といふ者の遠祖、或日池の岸を過ぎて、人首龍神の異形の途に横たはるを見て、短刀を抜いて之を斬つたところが、血を引いて水の中に墮り入つた。其夜此男は俄に病んで死し、其女房も發狂して龍王の怒を託言した。親族の者さま^(三三)に罪を謝するに、龍王は之に答へて、

然らば我に一人の母がある。母と子とを合せて神に祀るならば、赦してやらうとのことであつて、それから教への如く松の生樹を祭ると、後に其あたりへ龍が出て死んで居た。今も樹下に在る石の祠は、龍王の母を祀ると信ぜられる^(三三)。此傳説中に重要な一點は、四郎の先祖が龍を斬つたのは、或家に婚禮に行く路であつたといふことである。直接の説明には入用の無い挿話だけに、何かよく^(三三)の意味が隠れ潜んで居ることと思ふ。最後に今一つは奥州二本松から少し北、鹽澤村の機織御前^{はたおりごぜん}に關して、傳へて居た口碑である。此地方の傳説の主人公に源高國といふ人、天の織女と婚姻して一子を産ましめ、其名を松王丸とつけた。松王丸は七歳の時織女再び天上に還り去ること羽衣古譚と同じく、仍て之を一社の神と崇めたと傳へて居る。一説には高國歟を水中に落し、それを取りに水中に入つて龍女と婚したとも謂ふ。三日と思つたのが人の世の二十五年であつたなど、浦島物語に結び付けた言ひ傳へもあるさうである^(三三)。此等の類例は、見た所人柱の慣習とは縁も無いやうだが、狹隘なる史實論者で無い限り、之を別系統のものとして引分けて考へて見る人は無いであらう。だから根本の大切な問題を解決す

るが爲にも、先づ以て斯ういふ現象の相互の關係を明かにしなければならぬのである。徒らに事端を複雑ならしめる所存は無くとも、問題其物が複雑なことから致し方が無い^{ニヨク}。

(一三) 房總志料續編。今の長生郡土陸村大字上ノ郷。オナは狂言記などにも見えて、只の女の最も普通の名、多分は女といふことだから、尾長堰は女ケ堰といふに過ぎぬ。人柱傳説地には女堤、比丘尼堤などの例が多い。

(一四) 印旛郡誌下巻、高木君の日本傳説集にも、別に前田林外君の報告が出て居る。

(一五) 郷土研究一卷七號、香取秀眞君。同君の郷里地方は不思議に宗像の信仰がよく行はれて居る。田人に食を送る女が水に投じて死んだといふ話は、別に一系統をなして他の地方にも弘く行はれて居る。次にいはんとする陸前の小鶴池なども其一つである。

(一六) 讃岐三代物語中巻。「杖の成長した話」と考へ合すべき問題である。

(一七) 張州府志卷一一、尾張志も之に依つたかと思ふが、若干の新らしい材料が加はつて居る。

(一八) 郷土研究一卷一一號の論文「箆を持てる女」は、ヲサ扱きと稱する一種の旅の女が、以前民間の信仰に參與して居たらしいことを説いて居る。

(一九) 日本傳説集二三七頁、前田林外君。

(二〇) 同上書二四二頁。一言といふ神の名が託宣の力を意味することは、以前「一言主考」といふ一篇に於て之を論じたことがある。

(二一) 「日本及日本人」郷土光華號、赤松文次郎氏の文。明治神社誌料には豊前志及相原神社縁起を引用して更に詳細に述べて居る。筑紫野民譚集は何れの書に依つたか、湯屋彈正の袴のツギの事を説いて居る。

(二二) 印旛郡誌下巻、此郡八生村松崎の條。早乙女入日を庵くといふ話は、「日を招く話」に於て之を説いた。

(二三) 封内風土記卷四に、觀迹聞老誌を引いて。

(二四) 傳説叢書伊豆の卷に依る。出處は伊豆志であらう。頼朝の傳説は八幡神話に基づくものが多い。

(二五) 文部省の俚語集六二三頁。

(二六) 鎌田正憲君の談。此人は大正十二年の震災が奪ひ去つた我々の一同志である。荒神といふのも彼地方では御靈であつたらしい。六月二十八日は多分新暦の月送りであらう。五月二十八日は曾我兄弟の命日といふ以外に、我々の御靈信仰と關係の深い日である。

(二七) 駿國雜志卷二四上。

(二八) 地理纂考卷一四。

(二九) 相生集卷一一に、金峨文集及び澳徳記を引いて之を述べて居る。家の最初の母を神とした舊家は、東部日本にも中々多かつた。相馬家などは妙見即ち北斗七星の信仰を説明しようとして居る。

(三〇) 此一篇はあまり長くなる故に一旦こゝで結んで置いた。「松浦佐夜媛」はこの人柱論の續きである。

(昭和二年一月、民族)

人柱と松浦佐用媛

化粧阪の故跡

美女を水の神の牲とした話は、數多く東北地方にも行はれて居るが、近い頃まで職業として之を語つた者があつたと見えて、一つの型から出たらしい共通の點が多い。例へば最近に一讀した登米郡史の中にも、今の登米町川面の若狭土手を築き固める際に、お鶴といふ女を人柱に立てたと稱して、今もお鶴明神を鎮守の神に祀り、其傍にはもとお鶴の涙池といふものがある。つたことを記して居る。鶴女は南部の生れとも云ひ、或は駿河から買うて來た女ともいふ。彦惣長者なるものゝ下女であつたなど傳へ、北上川の堤が毎度切れる故に、生土手を築くその他

は無いと評定して居る處へ、ちやうど晝飯を運んで来たから、捉へて生埋めにしたと謂つて居る。其靈を慰める爲に社に齋いてから、此土地のみは洪水の災ひが無いといふことで、今尙信心をする者があるさうである。

陸中金ヶ崎の千貫堤の人柱は、近く天和年間の實事であつたやうに、土地の人は語り傳へて居るが、爰でも其女を釜石の濱から買つて来たことになつて居る。但しこれは至つて不器量な女で、男を持たせる望みもなかつた故に、もしや外へ出したら仕合せな事でもあらうかと思つて、二親が賣渡したといふのである。横穴を穿つて埋める支度をした後に、穴の奥に佛像を掛けて、家々の女たちに代るく禮拜せしめ、最終にこの女の入つて居るところを見すまして、土をかけて其穴を塞いでしまつたといふのは、單なる昔話としては稍物々し過ぎるが、自分はまだ之を以て此土地限りの語り継ぎと見ることが出来ない。それには同じ膽澤郡葉場の心月寺の古傳、鴻岸の薬師堂の由來と稱するものが、餘りにも此地方には有力であつて、特にこの千貫堤の話にばかり、何等影響する所が無かつたとは想像することが出来ぬからである。恐らく

是も亦女の名を尋ねたならば、やはりお鶴であり或はおさよであつたらうかと考へて居る。

所謂膽澤の掃部長者の物語は、今日残つて居る部分は主として榮華末期の哀史ではあるが、久しく座頭などの管掌に屬したと見えて、幾つかの段落が次々の場面を展開して居る。松浦佐用媛の人身御供は、要するに其最後の一齣に他ならぬのである。入用な點ばかり簡単に叙べるならば、長者の女房は禁斷の魚を食うて蛇身を受け、水の神に祀られて尙三年に一度の生牲を求めて居た。郡司兵衛義實といふ者、娘をその神の課役にさゝれて身代りを探し、遙々京に上つておさよといふ美女を購ひ遣つた。京の君又は京の女と呼んで居たにも拘らず、生國は肥前など、稱して、どこ迄も松浦佐用媛の名を保持しようとして居るのが、此話の最も注意すべき一つの特徴であつた。

それから今一つ、是は佐用媛人柱の場合のみに限つたことで無いが、他の多くの東北文學の類例も同様に、物語の土著力とも名づくべきものが、殊に強盛であつた痕跡が見られる。即ち長い旅路を歌になり舞になつて、久して流傳した説話なることは疑ひ無きにも拘らず、一たび

此地方に入つて来て僅かなる窪みに淀めば、忽ち根をさして新たなる澤山の故跡を残し、爰に第二次の傳説化が行はれる。是はその最も顯著なる一例として、考へて見るによい話なのである。何故に奥羽方面の説話ばかりが、特にさうした傾向を多く具へて居たかといふことは、理論として興味ある題目に相違ない。例へば此地方の住民に歴史が乏しく、如何にもして過去の事蹟の信じ得べきものを捉へたいと思ふ執心が、自然に此類の浮説を誘うて、反證なく又故障なき空間を充さしめたのでは無からうか。人間の信仰にはいつの世にも實證の根據を必要とし、歌謡暗誦の如き異常言詞だけは、其内容以上に人の情緒を動かすの力を持つて居たのではあるまいか。假定は幾らでも成立つやうだが、不幸にしてまだ證明の安全なる方法を得ない。兎に角に傳説は早晚發生の土地を離れて、たゞの民間の説話となつて浮遊するのが普通であるにも拘らず、日本だけではそれが何度でも地上に落ちて、或は爲にする所ある寺々の縁起に採用せられ、或は郷土を愛する人々の手に栽培せられて一處の土に成長し、終には我を信じ他を疑ひ、之を歴史と認めてくれなければ、承知をせぬ者を作つたのである。此混亂と誤解とは、恐らく

今暫らく續くことと思ふ。それも文書に恵まれなかつた遠方の縣に行くほど、次第に面倒になるのは自然であるが、この佐用媛の一條だけは、ほんの偶然の端緒から、幾分か他の場合よりも真相が知れ易くなつて居るやうである。

膽澤の掃部長者を圍繞した現在の遺跡は無數である。長者の屋敷迹だと傳ふる上葉場の稻荷山からは、近年多量の焼米を發掘し、北葉場の蛇の池には、今でも片葉の蘆が生ずる。四本の柳に材木を渡して、水上に棧敷を架けたといふ故跡は四本柱と名づけられ、惡蛇の角を埋めたる角塚一名蛇塚と共に、都鳥といふ部落に今でも遺つて居る。考へて見ると之を證據といふことは逆さまのやうだが、少なくとも附近の住民は是があるが爲に、他所から來た話とは思ふことが出来ぬのである。しかも巧んで設けるやうな者は居なかつた筈だから、誤解にもせよ必ず何等かの原因が無ければならなかつた。

それを一つ／＼考へて見ることは不可能だが、是だけは看過すわけに行かぬと思ふ話が、化粧阪の薬師堂に伴なうて語られて居る。佐用媛は遙々の旅の末に、愈々身の終りの地に入らう

として、先づつかひの森に来て晝餉をつかひ、次に化粧阪に於て最後の化粧をしたと稱する。ボサマの曲ならば最も合の手が多い場面は是であるが、注意すべきことには獨り北上川の平野に限らず、化粧阪といふ地名は全國に互つて分布し、それ〴〵美しい傳説を以て裝飾せられて居るのである。中に就て二三の稍縁の遠い例を擧げて見るならば、一番有名なのは鎌倉の一つ、以前遊女が住んだとも謂ひ、もしくは平家の大将の首を化粧したともいふ。何れにしても往還の側であつた。同じ相州にはなほ大磯の高麗寺山下に化粧阪、又程ヶ谷から南へ行く路の近くにも化粧水があつて、前者は大磯の虎に、後者は政子御前に、何れも有名なる女性の傳記に托してある。すつと離れた土地では豊後玖珠郡瀧神社の粧の井、小松女院といふ貴女十二人の侍婢をつれて、笛の名手少納言正高のあとを慕つて都より下り、身を投げて後神に祀られたといふ縁起がある。出雲海上の化粧島では、十羅刹女日毎に此島に渡り來つて、粉黛を施したまふと傳へ、播州網干町の小學校の脇の阪には、かねつけ石一名明神石があつて、大昔加茂明神此地に現れて化粧なされたといふ口碑があり、しかも里人が御教に背いた故に室の港に御

還りなされたのが、彼地繁昌の根元だとも謂つて居る。備前瓊珈山中の化粧池は、往昔この地に鬼賊住み、此水で化粧をして婦人の姿をなし人を害した。權現は即ち其靈を祀るものだと傳へて居る。なほ此以外にも國々の鐵葉付岩、又は傾城石と稱する遺跡は、附近に泉があり又阪路の側であつて、同じ系統の口碑を保存して居るものが多い。

所謂紅鐵葉白粉の一番最初の用途は何であつたか。日本にはこの興味ある問題を考察する爲に、有用なる資料はまだ幾らでも残つて居るのだが、之を顧みようとした人は無かつた。諸國の化粧阪に共通した口碑は、少なくともそれが信仰に關係し、且つ歌舞に關係して居たことを暗示する。然らば其双方に參與したといふ上藤は、果して如何なる種類の女性であつたらうかは、容易に推測し得られるわけである。信州西北隅の山村などにも、やはり一處の廊屋敷と傾城清水とがあつた。其泉の水は化粧には散りがよいと謂つて、村芝居の役者が之を化粧の水に汲んだといふ話も残つて居る。特に一定の泉の水を以て、化粧をしなければならぬ慣例が、恐らくは昔から守られて居たのである。東京の近くには橋樹郡下作延村の圓福寺の辨天さまに、

炎暑にも涸れずといふ清水があつて、其洞を女郎洞又は鏡槩洞と名づけて居た^(二二)。相州中郡比々多村神戸の化粧塚は、三宮明神祭禮の時に、神輿を此上にすゑて修飾を加へたと傳へて居り^(二三)。化粧は要するに祭の式の準備であつたことが想像せられる。野州日光の奥、金剛山といふ山の中にも、化粧の宿といふ峰入山伏の宿泊地があつた。祕密勤行の道場であつて、常人は此處へは行かずとある、修験者と化粧と、一見最も縁の遠いものゝやうであるが、彼等も亦其神祭の爲に、いつも優れたる美少人を選抜して、之を山入の一行に加へて居たのである。

奥羽地方に入つても無論數多き化粧阪化粧水の故跡はある。平泉中尊寺の八幡社址の西方に在る化粧などは、昔正月の摩多羅神の祭の日に、田樂をする者の樂屋が此阪の上にあつた故に、其名を生じたと傳へて居て^(二四)、自分の推測を少しばかり強めてくれる。つまり人身御供の爲に買はれて來た女の故跡としては、少しく同名の場處が多過ぎるのである。福島縣の方では安積郡八幡の化粧阪、是も八幡社の北方に在つて、祭の日の神樂男がこゝで支度をしたといふ^(二五)。それが信夫郡山田村の清水に行けば、欽明天皇の皇后石姫尊、來つて此水に手洗ひたまふ

など、稱し^(二六)、更に北して陸前名取郡岩切の化粧阪鏡の池の跡をとぶらへば、早又小鶴ヶ池に身を投げた小鶴女が、此阪の上にて化粧し、此水を鏡として容色を整へたなど、謂ふ^(二七)。それから奥へ行けば大抵は皆松浦佐用媛のものになつて居るのだが、さう誤らなければならぬ原因は、必ずしも發見するに困難でない。つまりは此水で女が化粧する日に限つて、此物語が歌はれ又は演ぜられたからであらう^(二八)。

(一) 大正十二年刊登米郡史下卷九一三頁にある。なほ此書には母と子との二人が、田植の日に死んだといふ話も別に採集せられて居る。中道等君の最近の見聞によれば、同じ郡淺水村の白鳥沼も、同じ北上の古川跡であるが、その白鳥明神の祭神はお鶴さまである。同じ郡の佐沼町に近いはざま川の「一のはさま」といふ處にも、亦一つのお鶴明神があつて、七草の菜を供へ祭るといふことである。つまり此地方の水の神は、弘くオツルの名を以て祀られて居るので、一人の人柱の名では無いのである。

(二) 晝飯を運ぶといふ點では、下總印旛郡宗像村の水の神の縁起と共通して居る。中世には田植の時より外は、晝飯といふ食事は無かつた。晝間持の女の殺されたといふ話は又肥後にもある。

- (三) 金ヶ崎の渡邊武君より報告せられた。金ヶ崎村誌の抄録であるさうだが、此話の注意すべき一點は、一頭の牛を共に生き埋めにしたといふことである。
- (四) 文書以外に此土地に保存せられて居た物語の大意は、郷土研究二卷一一號に、高橋島畑二氏の報告が載つて居る。しかも今少しく此類の口碑を採集して見る必要はあると思ふ。
- (五) 雜誌『考古界』の一卷三號に、大槻先生の掃部長者の膳枕の話が出て居る。稻荷山心月寺の什寶である。かの焼米も無論此寺に在り。尙長者の女房がなつたといふ大蛇の、牙と骨とさへあつたことが、封内風土記卷一九に記してある。聞老誌以下此事を誌さぬ地誌は無いといつてよい。
- (六) 詳しく説く餘裕が無いから、参考した書物の名だけ挙げておく。新編鎌倉志卷四。鎌倉攬勝考卷一。鎌倉舊蹟地誌。鎌倉物語卷一等。
- (七) 改元紀行上卷、及び十方菴遊歴雜記三篇下卷。
- (八) 出雲國懷橘談下卷。
- (九) 郷土研究四卷三號。
- (一〇) 成島柳北の航薇日記に引用した瓊珈樓現の縁起。
- (一一) 小谷口碑集六二頁。北安曇郡中土村字清水山上區の高町といふ處。此地はもと平倉城の城下町であつたといつて、僅かな平坦地がある。

(一二) 新編武藏風土記稿卷一八、其名の起りを詳にせずとある。

(一三) 新編相模風土記。

(一四) 平泉志、森屋埃捨録卷五等。

(一五) 相生集卷七。

(一六) 信達二郡村誌卷一の上。

(一七) 封内風土記卷四。尙新撰陸奥風土記卷九にも、岩瀬郡化粧ヶ原鏡池の話があつて、莊柄平太の女房の最後を傳へて居る。

(一八) 或は神の舞の詞の中に、必ず化粧阪で化粧して來たことを述べる習はしがあつたのかも知らぬ。栗田寛翁の古語集の中に採集せられた、大和石上神宮所傳の雨乞羅の歌にも、次のやうなのがある。

山伏が、宿とりかねて歌をよむ

何とよむ、何とよむ

茶屋の前なるけはひ阪

松にさくらは散りかゝる

松より櫻はおもしる云々

日光山中の化粧宿などにも、此類の「なれこまひ」が行はれて居たものと思ふ。

旅人の拜む神

今ある人柱の物語の何れの部分までが、他所から雇ひ入れてもてはやしたものであり、どれだけが土地で供給した種であつたかは、尙面倒な比較を重ねた上でないと、推斷し得ないのは固よりのことだが、少なくとも奥州でいふ松浦佐用媛ばかりは、借物の證據が歴然であつた。察するに害も利生も共に力強い池や沼又水の流などがあつて、住民之を神と崇めて年々の祭を仕へた場合に、昔は物の命を召したまふ畏こき神であつたが、今は和らぎなごみ恵み深くおはしますと、特に言ひ立て、御威徳を讃へることが、其祭の例式であつたのであらうこと。法師が社務を管掌すれば、本地佛の力を説かずんば止まなかつた如く、歌舞の徒が其神事に參與す

るならば、兼て知り學び持傳へて居る所の、水の神の生牲の物語を演ずるのも亦自然である。しかも低濕の地を耕して稻を作る人民が、次々に移つて村を開く限り、乏しいにつけ多いにつけて、何處へ行つても田の水の不安は一樣であつた故に、同じ一つの祕曲は弘く全國の版圖に向つて流通し得たのである。只その物語を運搬するに適した者の、其後を追うて移つて來ることを必要としただけである。

それ故にこそ同じ一人の松浦佐用媛が、名も姿も改めずして處々の清水に、其面影を留めて居るのである。掃部長者の故郷の如きは、是程にも遺跡を以て充ちて居るけれども、尙心月寺と鴻岸の薬師堂とに由つて、地方の傳説を統一することは出来なかつた。例へば江刺郡の角懸つのかげ觀音に於ては、蒲生長者の妻大蛇となり、松浦佐用媛を取つて食はうとしたが、法華經の功力によつて忽然として得脱し、月山に向つて飛び去つたと謂つて居る。同じ膽澤郡でも鹽竈村の虚空藏堂に傳ふる所は、又少しばかり話が別であつて、是には水の神がもと長者の女房なりしことを語らず、單に沼の上に牀を構へて姫を坐せしめて牲としたと稱し、しかも大蛇を折

伏したといふ姫の護持佛は、此御堂の虚空藏尊であつたといふ^(三三)。

それから縣境を越えて宮城の管内に入ると、先づ栗原郡の小野村にも佐用媛の化粧水がある。一名は箱清水、昔此女性が性に膽澤に赴かんとして、よそほひを此泉の邊に凝らし、其姿を水に映した後に、化粧道具を投込んで去つたといふさうだが^(三四)、それでは膽澤の方の化粧阪が無用に歸するのみならず、實は此郡小林村の虚空藏の由來として、女の奇計を以て大蛇を退治し、之を塵めて堂を建てたといふ口碑もあるから、本來は二處別々の話であつたのを、何とか合同させて見ようとした結果といふことがわかる。併しそれは到底不可能の話であつた。現に隣の玉造郡の柿沼を始めとして、佐用媛冒険の故迹は二つも三つもあつて、それにはたゞ掃部長者の背景を缺くだけである。此序に注意して置きたいことは、栗原玉造の二郡は美女の物語、殊に小野小町の話の多い土地だといふことである。義經記以來著名なる姉齒の松は、栗原郡の梨崎といふ村に在る。アネハは最も古い土語かと思ふにも拘らず、或は氣仙の高田長者の姉の娘、召されて都に登らんとして爰に身まかり、後に其妹の采女が此地を過ぎて、歎き歌よみし

故迹と稱し、其以前には亦松浦佐用媛の姉が墓とも謂ひ、一説には小野小町の姉だとも謂つたさうで、小町が建てたと稱する松語山龕藏寺といふ寺もあつた^(三五)。旅の上藤の名が松浦であり、さよ姫で無ければならなかつた何かの理由が此邊にもあつたのである。

風土記の編者などは、一つの傳説が處々の池や清水を支配すべき道理を信じ得なかつた故に、最も有名なる膽澤の人柱を中心に立て、統一を試みんとしたのであるが、其努力は結局失敗に終つた。遠田郡の休塚村には、村の名の起原といふ柳塚があつて、是も佐用媛の遺跡の一つに算へられて居る。所謂紛々たる所傳も是くらゐで止まつて居れば、まだ勘分か始末はよかつたらうが、それから尙後戻りをして、今の仙臺市の北五番町のあたり、西性院の前に在る衣紋坂といふ小さな坂にも、松浦佐用媛こゝに休息して衣紋をつくらふと傳へて、寺の門前には其腰掛石が現存したのみならず、同じ宮城郡岩切村の化粧坂鏡の池なども、そこに化粧をして水鏡を見たのは、小鶴子では無くして佐用媛であつたといふ説がある^(三六)。斯うなるともう早掃部長者の没落の言ひ傳へと、結び付けて見ることは困難になるのである。

奥は奥南部の末の松山、波打峠の北の麓にも、一處の松浦佐用姫堂のあることを聞いたが、是はまだ確かめて見ることが出来ぬ。之に反して仙臺から更に南すれば、争ふべからざる又一つの故跡が、安積郡片平村の附近にあつて、往來の旅客は屢々その口碑を耳にした。東國旅行談には單に長者のまな娘、淺香の沼の人身御供にさゝれ、さよといふ孤女を買つて身代りにした。さよは生前にその金を以て、觀音の尊像を作つて供養したところ、大蛇忽ち大慈悲の力に由つて得脱し、人の牲の古例は止んだといふのみであるか^{三三〇}、假石略談といふ物語に至つては、はや若干近世風の潤飾を試みて居る。是も必要があるからあら／＼と紹介すれば、淺香玄蕃といふ憎らしさうな名前の武士、主人の姫に横戀慕の末、之を沼に投込んで殺したところ、怨靈は大蛇となつて一族の末にまで祟りをした。後に神の告あつて毎年三月の二十四日、二八の少女を牲として其怒りを和ぐることとなり、その三十三人目に片平村の權賀大夫なる者の娘が圖に當つた。そこで大夫は人買ひに出かけ、大和の坪阪の松浦長者^{おんたか}の一女、佐用姫を以て身替りとしたとある。それから姫の提婆品讀誦の力を以て、大蛇が解脱成佛することは型の

如く、その跡に三十三所の觀世音、棚木の櫻・蛇冠石を傳へたゞけでも十分であるのに、更に其蛇骨を以て刻んだといふ五寸五分の地藏尊を安置し、なほ佐用姫は神女に伴はれて奈良に還り、後に大伴狹手彦の妻になつたと迄書いてあるのは、それこそ文字通りの蛇足であつた^{三三〇}。

しかも斯ういふ讀み本體の小冊子も、作者は決して一人の空想家ではなかつたので、或は案外に大眞面目で、土地の傳へのまゝを書取つて置いたのかとも思はれる節もある。うそをつくならば今一段と面白く、眞似るならもつと上手に眞似たらよからうと思ふにも拘らず、昔の人たちは決してさうはしなかつた。此話なども室町時代に行はれた多くの孝女談の一つ、「さよひめ」と題する冊子と半分以上同じで、彼女の父の名は大和壺阪の松浦長者、單に母の貧苦を救はんがために身を賣つて、大蛇の人身御供に上げられて助かつたといふ場處を、近江の勢多の橋から奥州の安積沼まで、移して來たといふに過ぎなかつた^{三三〇}。人によつては斯ういふ我が目の目に觸れ難い寫本の草子が、中古東奥に流傳して居たのを、剽竊して傳説をこしらへたやうに速断するかも知らぬが、それは偶々今残つたものを唯一の正本とし少しも背後の事情を考

へて見ない話である。和州壺阪の観音と松浦の姫とを、結び付けるに至つた原因も單簡で無いが、是は寧ろ膽澤栗原の薬師や虚空蔵が、此物語に參與するに至つた原因と比較せられてよいものかと思ふ。別の語で言ふならば、佐用媛水の神の姓となる物語が、久しく世に流れて偶然に大和に来て滞つて變化したのかも知れぬ。假にさうだとすれば既に肥前の古風土記の中にも一つの例はある。後年「遠つ人松浦さよ姫」を以て擬せられたる狭手彦將軍の思ひ者、即ち峰に登つて領布を振つたといふ篠原の弟日姫子が、三輪の少女の如く又姫嶽の花の本の如く、蛇の神に誘はれて山頂の沼に入つたといふだけの話ならば、夙に其歌と共に傳はつて居たのである。峰相記といふ書物はまだ年代の確かめられないものであるが、その文體から見ても少なくとも御伽の「さよひめ」よりは古い。それには播州佐與姫明神の由來として、領布振山の少女が諸國を漂遊し、後に此國に来て神と爲つたことを説いて居る。佐提彦異郷に死して永く歸らず、之を聞いて愁吟に堪へかね走り立つて東國の方を指し行きけるが、別れの涙血と流れ戀慕身を焦がし、悲嘆限り無くして此地にて死去し畢んぬ。是を崇めて佐與姫明神と號し、此地を佐與

郡と名づけたりとあるのは、壺阪の松浦長者よりも今一段と自然なる附會であつた。但しそれが果して水の神の姓であつたといふことは、到底推斷を許さぬ所であるが、一方には又佐用媛人柱の民間説話が、頗る有名であつたかと思ふ證據もある。例へば謡の「池贅」といふ一曲には、父と娘と二人の旅人、東海道を旅して駿州の吉原に泊つた日に、富士の御池の贅に娘を取られて、父獨り歎き悲しむことを叙してある。其文句の中に殆ど何のつきも無しに、

姫も互ひに名残を惜み、

招けば招く風情はさながら、

松浦佐用媛かくやらんと、

汀にひれ伏し泣き居たり。

とあるなどは、單に上代の肥前の女が、つま戀ひの船の影を見送るといふだけの、聯想でなかつたことを意味するかと思はれる。

膽澤郡の生性物語に於ても、佐用媛の父は掃部長者であつたといふ異傳があつたらしい。

それが如何なる變化を示したかは興味多き問題である。自分がさよ女説話の一分派と認めて居る九州地方の多くの例では、何れも皆父と娘との二人の旅人を説き、父が同行の娘を殺して死んだといふ類の悲惨なる結末を傳へて居る。しかもそれが必ず路の側、阪の辻の石の神の由來であり、且つ猥雑にして説くに忍びざる情事譚であるのを知つて^(三〇)、自分は此おさよが本來道祖の信仰に出たことを推測せんとする者である。但し此點は尙他日の細説を要するは勿論であるが、少なくとも遠く離れた西國の人柱傳説に於ても、やはり牲の娘の名はサヨであつた。享保五年の史實と稱する、筑後三井郡床島の堰の工事に際し、俵につめて水底に沈めたといふ九歳の女も、やはり貧の爲に賣られたおさよであり、其父の名は吉兵衛であつた^(三一)。是だけでも自分は説話の影響を疑ひ得ないのに、なほ白髪の異人來つて娘の屍を引上げ、神の思し召しによつて蘇生したといふに至つては、いよ／＼東北の松浦佐用媛の長途の旅を信ぜざるを得ぬのである。

姫が遊女であり又上臈であり、又長者のまな娘であつたといふのも、結局するところは一事である。村の祭に化粧して現れ來り、神の故事を演ずる者は、昔も今も一階級しか無い。此徒が道の神なる道祖に奉仕し、歌舞を以て民と神との仲居をしたことは、文獻の之を明證するものがある。道祖は即ち情欲の神であり、佛者も象頭神を以て此に擬した如く、之を邑落の境に於て饗し且つ祭却する場合に、美女を供して其心を取つたといふ想像は容易で、即ち人身御供が必ず年若き娘であつたといふ所以である。但し之を説いて何人も曾て怪しまなかつた事實、昔の世ならば其様な事もあつたらうかと信じ得た社會相の背後に、或は國民信仰の古い世の特質が、人知れず潜んで動いて居たと迄は想像してもよからうが、其都度一人の松浦佐用媛が殺されんとし、水の神の兇惡なる角が眼前にほつきと折れたものと解することは、多くの事例を比較し得た後の、我々の常識が之を許さないのである。

芝居を過去の事實の再現と解して、感動して居た人は近い頃まであつた。作者とか趣向とかいふ言葉を、知つてから後でさへ此通りである。況や臺帳も無く又新らしい注文も無く、祭の日毎に古式の神事舞を繰返して居たとすれば、年經て物語の主人公と演奏者とが、混同して記

憶せられるのは當然である。但し陸中の有名な一例に於ては、どれ迄が上代の神話で、どれか
 らが中古の附加へかを、明瞭に判別し得ないけれども、少なくともサヨは曲中の御霊神、即ち
 人が死してなつた神だといふことは、その名前からも認められる。松王小兒まつわらひんていの松王の如きも、
 恐らく幽かに残つた人神の信仰と相生ひのものであり、つる女も亦同様であつて、ミミ後年こ
 の單簡な一語から、却つて舊傳の正しい形を論定せしめるものかも知れぬ。伎藝に携はる女子
 童男には、字はあつても本名は無かつたらしい。字ならば観音とか地藏とか、大抵は室の遊女
 が普賢菩薩を演じたと同じく、自分が得意とする佛たちの名を以て呼ばれて居る。然らば奥州
 方面へは佐用媛と名づけてもよい女性が、實際に旅をして毎度遣つて來たので、しかも其女の
 「わざをぎ」の力によつて、間違ひながらも古い世の言ひ傳へが、可なり鮮明に保存せられるこ
 とになつたのである。（三）

(一九) 雨乞ひに天神記の芝居をさせるなどといふ例は近い頃まであつた。作り話と知りつゝも尙感應を
 豫期した者が居たのである。

(二〇) 埃捨錄卷五。但し西國から女を買入れたといふ武士を、清水軍次兵衛と傳へたのを見ると、二處
 の口碑は接近しかゝつては居る。次の話では群司右兵衛尉となつて居る。どうして此點ばかりに
 此様に忠實であつたものか。

(二一) 封内風土記卷一九。

(二二) 同上卷一八下。

(二三) 同じ書に名跡誌と聞老誌とを引用して比較を試みて居る。固有名詞の極めて移りやすかつたこと
 を感ぜしめる。

(二四) 埃捨錄卷一及び二。

(二五) 巖谷氏の東洋口碑大全九一九頁に、其大要を抄録してある。

(二六) 相生集卷一九の引用する所である。

(二七) 鎌倉室町時代文學史三六二頁。尙此書の著者はこの物語が「法妙童子」の草紙に近いといふことを
 記して居るが、それもまだ見ぬ書物だから何とも言はれぬ。

(二八) 謡曲には折々此例の如く、或は當時の聽衆の知識に訴へたか、さうでなければ昔からあつた舞の
 歌章を、たと引繼いだかと思ふものがある。「船橋」なども其顯著なる一例で、一篇の趣向は戀に

命を棄てた男女の霊が出て舞ふといふだけであるのに、

柱をいたゞく磐石の苦慮、

これ／＼見たまへ淺ましや

執心の鬼となつて、

共に三途の川橋の、

橋柱に立てられて云々

などの文句が幾つも残つて居る。即ちもとは是も一種の松王健兒の物語であつたのだ。

(二九) 例へば前掲大槻翁の論文など。

(三〇) 本山桂川君甲斐直人君等何れも此事をよく知ると答へられた。少なくとも肥前肥後には此例が多いのである。奄美大島の古見、沖繩の國頭の源河などで、「耻おそひびら」といふ名を以て傳へられるものは、これは相愛した男女の死であつて、北九州のサヨ女の話ほどには醜惡でない。

(三一) 及川儀右衛門君の筑紫野民譚集一五三頁。

(三二) 會津地方には鬼一法眼の娘皆鶴姫、義經を慕うて下つて來たといつて、やはり身を投げて死んだ池が残つて居る。つる女物語の比較の餘地は、まだ幾らでも残つて居るのである。

(三三) ボサマの語りものは大抵の場合に根源があつた。伎女の曲から採用したかと思ふ例は、平家にも義經記にも段々ある。小督局でも佛御前でも靜御前でも、盲人に引繼いだものは單なる噂話だけではなかつたと思ふ。

小松大夫の土著

又々話が長くなつたから、假に自分の計畫だけを、爰には書留めて置かうと思ふ。松王人柱の由來を考へて見た時から、残されてあつた一つの問題は、何故に其童兒の名が松王であるかといふ點に在つたが、更に松浦佐用媛のサヨは道祖神を意味するらしいことを説くに至つて、この奈良朝以來の民間説話に、必ず附纏うて居た松浦といふ苗字見たやうなものが、亦一緒に解説せられねばならぬ必要を生じた。蓋し自分の假定した如く、五畿以東の地に廣汎に流布した一段の語りものが、曾て伎女の演奏する舞の曲であつたとすれば、彼等果して何れより來り、又何れに向つて去つたかは、當然に第二の問題でなければならぬ。物の根源は往々にして究む

べからずとしても、少なくとも中世あれ程迄に榮え時めいた旅の神部の末が、漫然として常民に混じてしまふわけが無いから、どこかの山の溪か海の隈に、其痕跡を留めて居なければならぬ。それを指示して見よと言はれた場合に、若干の答が入用になつて来るのだが、ちやうど都合のよいことには或程度まで、松浦松王のマツといふ名稱が、その説明を援助してくれるやうに思ふのである。

自分が心づいた松王といふ語の意味は、同時に健兒けんてい即ち侍僮といふことでもあつた。古くは臣と書き又は大夫とも書いて、朝家に仕へた者をもマウチギミ、又マチキムダチなどと呼んでゐたのだが、漢語の音が流行するに至つて、それは次第に固有宗教の方面にばかり、限局せられることになつた。動詞としてはマクスとなり、祭祀のマツリも亦、今尙「申し」と唱へる土地などもあるから、同じ語であるに相異なる。即ち神人を松王丸と名づけ、又松若といふ美少人が屢々出でて舞つた所以であらう。八幡に在つては特に松童まつわらと呼び、北野天神には老松おまつの末社があつて、之に關しては色々の古傳が存するのである。古今集の中に既に名を留めた三國の町、

小野の小町などといふ女性の境遇も、斯うして新たに闡明せられ得るかと思ふ。さういふ町君の中の若干の者が、遠く遊行して諸國の神の祭に參與し、時としては土地の人の信仰がまだ散漫の狀に在る場合などは、兼て親しみ習ふ所の我神の教に、彼等を導くことも困難でなかつたことは、以前の神道が決して寛君等の如き哲理を説かず、必ず過去の事蹟と由來談との、最も具體的なる例證を叙説するに在つたことを認めれば、いと容易に想像のつくことである。その假説の歴史の全部を信じて、定まつた日の晴の式に、目に見るやうに語らせたのが神話である。その中には凡人の最も怖るゝ小さい神々、殊に人の靈の化してなるものを、何等か特殊の方法を以て鎮撫したといふなどが、古くから傳はり且つ一番に有用であつた。即ち記紀にも反面から注意してある所の、兇神治平の物語である。そのわざをぎの主要なる部分を演ずる者がマツワラハであり、従つて次第に神を代表して實力を養つたことも惟しむに足らぬ。即ち彼等は去つて再び來なかつたのでは無く、多くは一定の土地に神話と共に根を下して、いつと無く古風の祭を續け營む必要を見なくなつただけである。

陸前栗原の小林の虚空藏堂などで、小野小町が佐用媛の任務に代つて居るのも、自分にとつては些かも偶然で無い。小町は一人に非ずと謂ひ、或は山城の京の初期には數十人の采女が皆小町であつたなど、謂ふのも、奇説のやうではあるが、要は全國にあまりに其遺跡が多く且つ鮮明であるからである。さうして小野といふ一族が近江の西隅から出て、母と子の神の教を宣傳して東西の諸國に入込んだといふ事實は、^(三三)到底各地方の小町塚小町誕生地の口碑と、没交渉ではあり得ないのである。小町に關する様々の民間説話は、如何に永い年月の力でも、よく此ほど迄に發達したと思ふばかりである。それが單純に或女性の旅行く姿をながめて、外間から添附したもので無いことも疑ひが無いとすれば、今ある多くの小野氏の言ひ傳へも、最初は人を信ぜしめんとしたものが、今は却つて自分の家を約束したことになるのである。

それから今一つは國々の平家谷が、大抵は世の同情を集めた小松氏の系統を引き、殊に東國では重盛の女維盛の妹、何とか比丘尼の子だ孫だといふ例があるのも、今のやうに平民の史學が進んでからは、全然分離して別の物になつたけれども、やはり小野氏の小町と根原を同じく

するものと考へられる。此意見は現在の地方舊家の家傳を批判することにもなるから、殊に戒慎して確かなる材料を提出しなければならぬが、少なくとも地理から見又記録から推して、平家の到底入り得なかつた方面に、小松氏の世を避け且つ榮えて居るものは、其生活の根據が神に在り、彼等の祖先は即ち之に隨從し奉仕した神人に過ぎなかつた爲といふことは出来る。それが同時に又伊豫の上浮穴郡（かみうけほ）の山村などに、松王小兒と田井民部と、父子の由緒を傳ふる所以であり、今一つ廻れば豊後や肥前の或舊家が、大和の三輪・山城の賀茂、攝津の三島・播磨の多訶などの例を追うて、神に嫁入した美しい女性の、我家から出たことを誇り得た理由であらうと思ふ。さうしてもし東北日本に限つて、何か地方的の異色があつたとすれば、それは開發が稍おくれて此事情が永く存続し、従つて又近世人の眼にも尙著しい傳説の共通類似が、認められたといふ點であるわけだが、今日までの地方誌の研究では、多くは一方を模倣とし虚誕として排擠するに非ざれば、到底他の一方が成立たぬといふやうな、解説を以て甘んじて居るのである。それでは永遠に松浦佐用媛は謎として残るの他は無い。

人がさう矢鱈に知りつゝうそをつくもので無く、ついても一同が之を裏書する筈が無いとすれば、兎に角にこの平家谷系統の勸請傳説の分布及び一致は、重要な現象と稱すべきである。殊に之に携はつた最初の童兒又は女性の名が、概ねマツであつたことを注意しなかつたのは誤まつて居る。但し今は是以上に細論をする餘裕が無いから、さしあたり手近に在る下越後の二つの例を擧げて、松重研究との聯絡だけを取つて置きたい。越後では北蒲原郡天神堂村宇唐著うらむらの菅原神社の由來記に、延喜三年二月菅公筑紫に在つて病重く、述懐の詩を書し自畫の像に副へて、之を出雲の國の某なる者に送つたところ、その船難船して越後の海邊に漂著した。使者は菅公の侍者松丸、止むことを得ずして此地に上陸し、田東覺之進なる者の庇護を受けて其女を娶つて妻とした。もたらす所の像は二つあり、一は田東家に傳へ、他は此社に安置したのを、後に恵心僧都が遣つて來て別に今の木像を刻み、以前の御姿は其腹籠りにしてあるといふ(MENO)。今一つは岩船郡上海府の馬下村うまがしの八幡神社、是は八幡太郎の奥州征伐に際して、勝を石清水に禱つて分靈を奉持して來たのが、夷賊平定の後從者の某と云ふ者、之を守護して還らうとして

途に病み、當村井上小松太夫の家に宿して久しうして終に歿した。仍て社殿を建て、その分靈を祀るといふので、武藏相模邊の多くの八幡社と、半分以上其説明を共にして居る。是を若干の誤謬にもせよ、少しは似よつた事蹟が會てあつたからだと解することは、まあ大抵の人には出來まいと思ふ。

最後に不必要かも知れぬが、一言だけ附加へて置きたいことは、所謂京の君の社會上の地位である。君といひ上臈といひ姥といひ比丘尼と謂つたところが、つまりは遊行の女婦に相違はなかつたが、彼等の主なる任務は宗教であつて、今日の物知りが喋々して居る如く、媚を鬻ぎ人に弄ばるゝを以て活計のたよりとはして居なかつた。殊に常民の妻娘と明瞭に差別せられたのは、その装束であり化粧であつた。假面や烏帽子舞衣が俗界を遮斷したのは固よりだが、更に扇とか笠とかの、神に接し得る者のみが許されたる特權は多かつた。さうして又其爲に、言説する所は信じられたのであるから、其勢力の最初から小さいもので無かつたことは想像し得られるのである。二三の貴族たちが既に信仰を失ひつゝも、その歌舞のあでやかさを賞して輕

薄に相挑んだといふことが、たゞ後代の弊風を誘致したことはあつても、それは寧ろ解體であり墮落であつた^(三六)。賣春を以て數千年來の由緒ある職業なりと解するが如きは、名稱に囚はれて内容の變遷を顧みない誤謬である。従つて假に祖先は遊女であつたといふことが明白になつても、其爲に舊家の名譽を果はすことは些しも無い。少くとも彼等は神の奉侍者として、來つて土地の信仰を統一した功勞を獨占して居るのである。

(三四) 自分の舊著『神を助けた話』では、猿丸太夫の物語が彼等旅の語部の手で運搬せられたことを述べ、又『史料としての傳説』の中には、小野宮惟喬親王を木地屋の祖神とするのも、亦彼等の太子神話から由來して居ることを説いて置いた。勿論それだけでは説明が不十分であることを認めるから、機會があつたら再び之を細論したいと願つて居る。

(三五) 北野誌首卷附録八七頁に依る。天神社の由來記には船で運ばれたものが至つて多い。次の話も同書から。

(三六) 藝者といふものは二百年前迄壯男であり且つ多くは座頭盲人であつた。もし何人か彼等を今日の待合生活の祖神だと言つたら滑稽であらう。
(昭和二年三月、民族)

老女化石譚

一

大磯の虎、後に尼となつて諸國を巡歴し、或地には久しく止住して佛堂供養塔の類を建て、時としては老いて死歿して塚を留め、或は又本來其地の出身など、傳へられること、其數の多さに於ては必ずしも和泉式部に負けぬやうである。併し其を今列記して讀者に御迷惑を掛けることは自分は敢てせぬ。只少々ばかり爰に述べて見たいのは、久しく大磯の地に在つて官道の旅人にもて囃された虎が石なるもの、隠れたる歴史である。此石のことは柳亭種秀の於呂加於^{あろか}比に詳しく述べてある。然るにも拘らず今日に至る迄、凡そ此石ほど本性の不明な理由の分ら

ぬ石は先づ珍らしい。自分も永い間注意して居る内に、我ながら意外な假定に歸着してしまつたのである。

虎が石はもと大磯の宿河原と云ふ地に在つたと、多くの書には見えて居る(益軒吾妻路之記等)。貞享三年刊の諸國安見廻文之繪圖に、「しゆくがはら、虎が石あり、此石はよき男擧ぐれば上がると云ふ。悪き男には些しも上がらず、色好みの虎ヶ石と旅人口ずさむなり云々」。了意が東海道名所記にも、既に此事に興味を以て書いてある。然るに一目玉鉾同地の條には、「此町はづれに虎が石とて紫だちてなめらかなるが、旅人くたびれし片手に力持をしけるに、大方の人は擧げ難し」とあつて、客商賣の土地柄だけに美男醜男の譚も無い笑ひ話が評判になつた迄で、有りやうは只の力石であつたことと思はれ、其名稱の如きも好事のわざくれに過ぎぬやうに考へられるが、自分に取つて至つて重要と思ふ一事は、和州金峯山こんがの下にも之に似た石のあることである。本朝國語に依れば、吉野の大峯口龍泉寺のほとりに、オイトシボと稱する手頃の丸石が一つあつた。大峯参りの人々之を持ち試みるに、或は重く或時は軽い。即ち足で踏付

けたりなどして持つときは重く、撫でつ摩りつしてオイトシボいとしぼと云うて持てば軽いので、人之を生石いだしと謂つたとある。福島縣信夫郡の田植歌の中に、「鎌倉に登る路に、女に似たる石が有る、男よりて手を掛け見ればなよれかゝる云々」とあるのは(俚語集)、やはり亦同種の石の邊土にもあつたことを意味して居る。

大磯宿河原に在つた虎が石は、いつの間にか或寺の境内の物となつて居た。既に元祿三年に出た東海道分間繪圖に於ては、「ちぶくじ、虎が石此寺に在り」と記して居り、すつと後には日蓮宗蓮臺寺の地内と云ふことになつて居る。蓮臺寺或は延臺寺と記した書もあるが、宿河原だけに蓮臺の方が正しいのであるまいか。寶曆年間に此石を江戸に持來り、谷中の長運寺と云ふ同宗の寺で開帳をして見たが、其頃は谷中も邊鄙で一向に流行せず、取賄ひにも困窮して、件の石を根岸大塚村の百姓何某に質入し、金子を借用して漸くのこと相州に歸り、其後受戻しにも來ぬので質主は迷惑し、檀那寺なる右の長運寺に寄進したが、其寺にも度々住持の交迭があつた爲、終にはどの石が虎が石であつたか不明になつてしまつた(十方菴遊歴雜記二編下)。遊

歴雜記の筆者釋敬順は、それだから今大磯にあると云ふのは贗物だと論破して置きながら、其後久しからず大磯を旅行して虎が石を一見し、その記文を遺して居るのは人の善い話である。其説に依れば後の虎子石も依然として延臺寺の境内にあつた。辨天堂の前にふくさを掛け箱を以て覆ふた活石で、色黒く横三尺高さ幅七八寸と云ふ枕のやうな石で、一石の中に二根を具へて居た。自然の破れたる如き筋の中に黒き小砂利がある。曾我十郎祐成の感得する所のものを虎が持傳へたのだと云ひ、目方は五六十貫もあらうとある(同上三編下)。金と力との無い者には中々擧げられさうにも無い大石である。此は文化頃の記事であるが、文政十三年に成つたと云ふ東雲草なる紀行には早又別様の報告がある。虎が石は日蓮派延臺寺の境内、鬼子母神社に秘め置く石にして、長さ二尺三四寸周三尺餘、重さ十四五貫ばかりの青石である。縁起には此石鬼子母神社の岩座に挟まつて居た小石であるが、其座を離れて次第に成長したとある。或時曾我十郎この地へ來る際、怨嫉の人箭を放つに此石來つて之を受留めたと稱して矢疵がある。其敵馳せ來り斬付けたと云つて又大刀疵もある。仍て一名を身代り石とも云ふ云々(於路加於比上に依る)。即ち石占とは最も縁深き石成長の傳説は退却して、松浦佐用媛の話に近づかんとする傾きが少しある。錦里文集には大磯虎娘石と題して、虎女精靈誰又回・化爲片石道之隈・縱令李廣飲其羽・一箇貞心更不開と云ふ詩もあり(海錄十七)、或は鳴立澤しづたつさはの西行堂の附近に、元祿の頃虎女の木像と稱して、四十ばかりに見ゆる花帽子を著た比丘尼を彫刻させた者があつて、新たに法名を貞嚴院虎心善尼と附けたと云ふ話もあるから(擊壤餘錄十六)、貞女なるが故に石に化したと云ふ説も夙くから發生して居たのであらう。美男には軽く抱かれると云ふ評判とは著しい相違で、更に調和せぬのは「一石の中に二根を具ふ」と云ふ取沙汰であつた。

二

さて何によらず日本に唯一つと云ふ物の無いことは、我々は既に和泉式部の墓に就ても相當に實驗したが、虎が石のやうな素性の奇怪な石までが、やつぱり同じやうに各地に轉がつて居

るのは何の爲であらうか。駿州大宮町旅店河野屋の老婆、明治四十四年に齡六十八歳なる者の談話に、彼女十八歳の時、富士郡厚原の曾我兄弟の墓の邊に、虎石と稱する石が小川の中に在つたのを、誰言ふと無く此石を洗つて祈願すれば、如何なる病氣も治ると稱し、非常な人出で賑はつたことがあると云ふ(吉居雜話)。厚原の村には別に曾我八幡と、俗稱虎御前様の社と云ふのが、二町程を隔て、東西に在る。歴史に詳しい御方は勿論虎女の祠を従たる者と見て御出でだらうが、俗傳は必ずしもさうで無いやうだから、「小川の中」と云ふこと、共に讀者の御注意を乞うて置く。信州上水内郡古里村大字駒澤に、虎清水と云ふ泉あつて、其傍に虎が石一名虎御前の石がある。以前は堂などもあつたか、善光寺史略には虎石菴記と云ふ漢文を引用して居る。大磯の虎善光寺を拜みに來たとは古くから云ふことで、是も他國他時代の虎御前で無いことは尤もな主張である。のみならず此石は雨乞の祈願に驗ある靈石で、愈々雨降らんとする時には石の重さ十倍すと云ふから(科野佐々禮石十四)、本家も同様に石占に用ゐられた石である。江戸には谷中以外に今一ヶ處虎が石の在る寺があつた。其は下谷新寺町の靈龜山法福寺と稱す

る曹洞宗で、石は梵字を三字だけ刻んだ古五輪であつた。之を虎女の石塔と云ふ根據は、實は必ずしもあんまり確實で無かつた。寺傳に依れば此石は松平(柳澤)美濃守が大磯から手に入れられたのを、土井大炊頭懇望して貰ひ受けられ、後に當寺に寄進せられたと云ふ。一説には此石加藤虎之助が力試しにした石なるが故に虎が石と呼ぶのだとも云ふ。清正が大磯の虎の石塔を力石に用ゐたのを、後に柳澤家へ傳へたのでは無いかとは變妙な推測である(江戸志)。又一説には此石塔、中古迄は下谷邊の某侯家に在つたが、恠異あつて此寺に移したと云うて居る(遊歴雜記二編下)。箱根山中の所謂曾我兄弟墓にも、亦虎御前の石塔があつて、此にも一種の恠異は傳へられて居た。即ち此石塔を外へ移して置くと、一夜の中に又元の所に寄り合ふと云ふのである(相中棟志下)。甲州中巨摩郡蘆安村安通組は、今尙美人虎女の出生地兼死歿地を以て誇つて居る一村であるが、村の伊豆神社の祭神は表向は大山祇と大少の二神で、此に十郎祐成夫婦を配祀して居る。宮の西には虎女の鏡石と云ふがある(山梨縣市町村誌)。石塔又は石塚の類を算へると、京以西にも虎の遺蹟は尙多い。それほど弘く此婦人の足蹟は及んで居る。中にも

人を驚かすものは今の大隅國嘯嗷郡東志布志村大字志布志、臨濟宗關山派の大慈寺と云ふ寺の内に、一箇の虎が石存して、此寺大磯の虎の建立なりと稱して居ることである(三國名勝圖會卷六〇)。此寺本堂の側に江臨大明神の社がある。江臨は即ち降臨で、石の昔も幽かに窺はれるやうに思ふ。

三

此次には些しく大磯の虎に附會せざる虎石を列記して見よう。武藏北足立郡春岡村大字深作に、板碑にしてトラコ石と稱するものがある。此地には錠殿じやうどの健殿けんどのの二社あつて、九月九日には竹籠たけかごすりなどの神事がある(共古日録五)。右の錠殿は實は尉殿じやうどので、姥殿に對する名であつたらうと思ふが、話の枝葉に互るを恐れてこゝでは説かない。磐城刈田郡齋川村字上向山にも虎石がある。昔の往來の上に在つて通行の妨げとなるに由り、之を他に移轉した處が翌日は元の處に

還つて居たと云ひ(刈田郡案内)、話が箱根の石塔に似て居る。形状は虎に似たるを以て虎石と謂ふとの事である。之に由つて聯想するのは六誹園の立路隨筆と云ふ書に、生海鼠なまうしの一種にトラコと云ふのが、大磯縁泰(延喜)寺の門前で見た虎子石に似て居る。大磯の虎子石は臺に載せて小さな蔵に入れ、其蔵の壁には此石を擧げた人の名が反故の如くにひしと注ししてあつた。力量を試みることかと問ふにさうでも無く、持ち得た人は戀の叶ふと云ふことで、それ故に大磯の虎が石と云ふのだらうとある(海錄十所引)。所謂力石の最初は單純な力試しでなかつたことは勿論で、それに用ゐた石の細く長くのろりとして居たのも不思議で無いが、之を形容するのに大和本草にも無いやうな動物の名を引くにも及ぶまいと思ふ。其に比べると虎石の方が無造作で好い。しかしそれにしても随分と説明が入用である。京都にも一の虎石町があつて、大磯とは無關係の虎石の話存して居る。此も名の起りは形似に在りと云ふに一致して居るが、石の歴史に付ては誠に區々の説がある。殊に奇妙なるは一向宗と法華宗とが此石の由來を爭奪して居ること、本願寺側に於ては此石の在る處即ち親鸞上人の終焉の地なりとし、其爲か否か、今

では東山大谷の上人廟所の上に在ることになつて居るのみならず(山城名跡巡行志二)、その元有つた寺は上人の舍弟深有僧都の住したと云ふ虎石町の角之坊善法院だとも云へば(都花月名所)、其址は今の同町の法泉寺であるとも云ひ(京町鑑等)、豊太閤聚樂造營の際之を移して其築山に据ゑ、後更に之を伏見城に持ち去つたと傳ふるにも拘らず、法泉寺の方には今以て其庭に一の虎石がある(京都坊目誌上五)。伏見落城の後に元の虎石は狼谷の日蓮宗某寺に引取つたと云ふ説と(京雀二等)、其より遠からざる南深草寶塔寺に移したと云ふ(山州名跡志十二等)のと二説ある。一向門徒の方では寶塔寺の方から大谷へ持つて來たと主張して居る。親鸞廟所再興の後、寶永六年の五月二十八日に送り届けて來たと日まで分つて居るが(坊目誌所抄、和漢合運指掌圖)、しかも其五月二十八日が、虎の涙雨を以て世に聞ゆる會我仇討の日であることは、看過すべからざる偶合である。それから又妙なのは寶塔寺がやはり日蓮宗であることで、日蓮上人此石の上に踞して法を説いたと云ふ説も古くからある(雍州府志八等)。そこで折合上伏見へ行つたのは同じ虎石町でも柳馬場押小路下るに在つた虎石で後に狼谷に移り、寶塔寺の分は柳馬場二條下るに

在つたものでいつの間にか此寺に來て居ると解した人もあるが(名所都島四)、實は「狼谷邊の某日蓮寺」とあるのもこの寶塔寺の噂であつたらしい。しかも猛虎の形をした靈石が何故にさう大切であつたのか、別に建仁寺の境内にも岩があつて、昔は恠を爲し人の名を呼んだと云ふのが亦一つの虎石である。但し此は虎鑑和尚の道力に由つて恠止み、一名を妙徳石と云ふたとあるから(山州名跡志四)、些しく此仲間から外れて居る。

自分は民間佛教の二大派に對する敬意から、暫く京都の虎石を除外して、主として大磯系の虎子石の由來を考へて見ようと思ふ。其手掛りとして言ひたいのは、第一に駿州富士山下の虎御前社で、虎女祐成の跡を慕ひ此地に來た時、光り物墓地から出て通つた故に、虎の祠を玉渡神社と言ひ、更に其地にがっかり橋及び念力水(一名首洗水)などの故跡が出來たと云ふ話と(漫遊人圖記)、第二には岩代信夫郡岡山村大字山口の文字摺觀音で、此石の面を麥の葉を以て撫づれば思ふ人の佛見ゆると聞いて、大磯の虎が遙々と遣つて來た處、畑の主麥畑を荒されるを吝んで既に其石を麓の池の中に押落してしまつた跡なので、虎女落膽悵悵して遣つたと云ふ話

とである(福島縣名所舊蹟抄)。此で見ると虎女は各地の傳説に在る夫を慕つた美人、白拍子靜や餘五將軍惟茂の妻等、又芝居ですれば安達原の袖萩、朝顔日記の朝顔、日高川の清姫、さては八犬傳の雛衣の如き失望を味つた女で、従つて次に言はんとする望夫石一味の傳説と何か因縁のあるやうに思はれる。是が一つの考へ所である。

四

諸州靈山の麓などに、是も廻國行脚の比丘尼が、石と化して跡を留めたと云ふ話がある。其例はやはり随分と多く、姥石と稱する石の由來は大半此に屬して居る。さて之を大磯其他の虎子石と性質を同じくするものと論斷することは、或は尋常傳説を愛する人々の趣味には合せぬかも知れぬ。第一虎は世に聞えた美女であるのに、此は老婆である。虎女は後に解脱を得た佛門の信女であるのに、姥石は殆ど執著の結晶である。之を同日の談にしてしまつては、多くの

詩人の詠歌がむだになる。自分とても何も好んで無風流な説を立てるわけでは無い。心得違ひであつたならいつでも取消す迄で、さしあたりさうかと思ふ仔細は、一つには此石が常に境の標しるしの石で、もと何かの行法の爲に見立てられたらしいこと、二つには名前が共通で何か特別の意味があるらしいことで、更に考へを進めると、女が石に化つたと云ふことは後に言ひ出したことのやうに思はれるので、乃ち之によつて巫女と石との關係を辿らうとするのである。申譯は此だけにして、先づそろ／＼と各地化石譚の比較を試みよう。

奥州津輕の岩木山中に、先づ一つの姥石がある。安壽姫の乳母化して此石と成つたと云ふ(津輕のしるべ)。安壽此山に入つて神となつた時、其乳母之を慕うて其跡を追ひ、逢ふことを得ずして石になつたと云ふ話のやうである。ウバを乳母のこと、考へたのは、ウバを老女のことと解した時代よりも更に新らしいかと思ふが、要するに何れも日本の語があまり大まかで、時と處とに由つて一語數義に通ずるよりして、意外な傳説の變轉を見るのである。越中立山の姥石に就ては、和漢三才圖會六十八に左の如き説がある。昔若狹國小孩の老尼、其名を止宇呂とらごの

尼と云ふ者、壯女一人と童女一人とを伴ひ立山に登り、女人結界の山に推して参つた爲、此處に於て額に角を生じ身は化して石となつた。仍て其地を姥が懷と呼び、石を姥石と名づけた云々。但し此話の中で姥の角だけは此山の特産である。多分は當社の中にある誰かの角が、本の傳への失せて後、却つて此姥の頭上に飛んで附いたのだらうと思ふが、後年の登山紀行の中にも、立山の寶物若狹老尼の角を拜觀したとあつて（肯構泉達録十四引、寛政十年立山紀行）、今は此點ばかりを虚構だとも言ひにくくなつた。右の一話の中、注意を乞ひたい點が三つある。其一は老尼を若狹小濱の人とすること、是は疑も無く八百比丘尼一名白比丘尼を此姥だと考へた爲で、現に今日では之を「若狹の白比丘と稱する八百歳の老尼」、永正中に此山に登つて此事があつたと語つて居る（大日本老樹名木誌）。八百比丘尼の話は同じ和漢三才圖會にもちよつと見え、人魚を食うて稀有の長壽を得、容貌十五六歳の少婦の如しとある。諸國に蹤跡を遺すこと、和泉式部大磯虎同様であるが、他の地方では別に止宇呂姥の名があつたと云ふ話はまだ聞いて居らぬ。第二には此姥立山の登山に若い女を二人まで同行したと云ふことである。姥石よりは遙

か下手に當つて、其同行の婦人が既に先づ化して木と成つたと云ふ美女杉があると三才圖會にはある。老樹名木誌には立山山毛櫨平と云ふ處に、白比丘尼の従妹なる加牟呂と云ふ尼僧が化して成つたと云ふ加牟呂杉ありと載せ、一説には加牟呂病死し之を埋めた標の木が此杉だとも云ふ。加牟呂とは童女のことである。美女杉と加牟呂杉は恐らくは一本の木の二つの異傳で、結局は亦姥と云ふからには花の如き萬年娘だとも想像しにくく、殊には其木其石をそれ／＼人間の化成とした爲、後になつて同行者を増員せねばならぬことになつたのであらう。第三の點に至つては今一層の恠詭である。美女杉ある千手堂から稍登つて斷罪阪と云ふ邊で、かの童女怖れて進まず、止宇呂尼其時小便をしつゝ、此有様を見て大に之を罵つた。其故跡を名づけて叱尿と謂ひ、今も其尿の跡と云ふもの掘れて穴となり深さ幾許を知らずとある（和漢三才圖會）。此に似た話は、稀に山中の大人又は山姥に就て語り傳へられて居るが、自分の最も奇とするのは此様な極端な有り得べからざる話までが、猶注意をして居ると他の靈山にも發見し得らるゝことである。

五

加賀の白山は信仰に於ても由緒に於ても、常に立山と競争して來た山であるが、一人の泰澄大師を爭奪して止まざる如く、其婆阪の婆石に於ても、やはり同じ比丘尼の同じ終焉を説いて居る。但し其傳説の細目には勿論若干の相違がある。尼の名は白山に於ては之を融の婆と云ふ。山の麓なる能美郡尾口村大字瀬戸の生れであつた。髪を削り尼となり融の尼と稱す。鬼道を挟みて衆を迷はす、常に呪を執して衆を驅る甚だ驗あり。此尼曾て酒肆を開いて良醞を醸し、美女をして壇に當らしむ。行旅多く就て飲む。三年にして富鉅萬を累ぬ。釀酒益々盛にして其糟を積みて堆を爲し、後化して邱となる。今の越前の糠塚は是なりとあつて、尋常國々の萬福長者に關して説く所の、所謂糠塚スクモ塚の話傳へて居る。此傳説に依れば、融の婆の強ひて白山の女人結界を破つたのは、山上に於て諸國の參詣人に酒を賣らんが爲であつたと云ふが、

合點の行かぬ動機であつた。しかし兎に角に此山に在つても、同伴の美女先づ化石して今の美女阪の美女石となり、次で尼自身も亦婆阪の婆石となつてしまつた。以上の顛末は泰澄記と云ふ古書に出て居るのを、白山遊覽圖記の著者漢文を以て潤色筆録して居る。原の書を見ぬから細目に互つて比較をして見ることはむづかしいが、少なくとも右に述べた數點は立山と共通である上に、尙奇抜なる叱尿の話もある。但し白山の方では其所在が、美女化石の地よりも更に下の方である上に、其跡は大小二つの塹であつて、其中には小木が叢生して居つたと云ふ。寂乘記と云ふ書には文字を柴刈塹に作り、天正の地圖には又柴刈塹に作り、元祿の圖に於て呵責溺とある。融の婆登山の日、山神震怒し、天地晦冥の裡に空中に呵責の聲があつたにも拘らず、尼は平然として地に溺して以て山神を辱しめた。すると忽ち前路の地陥没すること數十丈、是れ即ち今のおほしかりばり大呵責溺である。尼も亦雲を喚び之を超えて猶進んだ云々とある。小呵責溺の方に就ては其名稱の來由が記して無い。つまり立山とは異なつて、此山では叱つたのは山の神、尿をしたのは比丘尼と二口になつて居り、愈々此名所の意味が不確かなやうであるが、しかも何

の爲に此の如き地形と此の如き稱呼とが出来たかは、二箇の例の重複偶合の結果として、一層面白い問題となるのである。

六

叱尿の奇怪なる話は今一箇所、越前丹生郡の越知山ちちにもあつたやうに思ふが、其記憶は確かでない。併し此山も亦同じく泰澄大師の有名なる靈跡であつて、少なくとも結界を破らんとした尼僧の話は傳はつて居る。即ち曾て井上建重君の報告せられた如く、其尼は番人の制止を受けて大に之を叱り、我も佛の御守をする者だと言つて無理に入込み、忽ち谷の大岩の下に投げ落されて死んだ。仍て其谷を尼谷と謂ひ、其大岩を夜泣石と呼び、今でも夜中には其石泣聲を立てると云ふのは(郷土研究一卷六號)、或は又姥化石の口碑であつたのかも知れぬ。更に轉じて他の國々の類例を尋ねて見ると、佐渡では金北山大権現、本地は將軍地藏、別當は眞言宗眞光

寺、當國第一の高山にして亦女人禁制であつた。然るに昔一人の巫女、自分は神職であるから差支へなからうと言つて強ひて登山をすると、忽ち風雷雨電あつて其巫女の行方を失ふ。後に行つて見ると山路に見馴れぬ大岩が一つ出来、其頭は女の髪を結ふた形に似て居つた。由つて之を巫女岩まじいと名づけて今もあると云ふ(佐渡みやげ上)。此は尼法師では無くして毛があつた巫女とはあるが、私だけはよからうと云つて強ひて登つた理由が、越知山の尼其他後段に擧げんとする二三の例と共通である。出羽の月山の登路、即ち小月山より此峯に向ふ路にも一つのミコ石がある。此山の開基と稱する蜂子皇子、魔障を加持したまふ處と傳へて皇子石みこいしの文字を當てる説もあるが、又一説では中古巫女まじいの結界を破らんとせしもの、こゝに至り脚痺えて進むこと能はず、終に化して此石と成るとも傳ふるよし(三山小誌)。羽後の赤神山も、東北で有名なる一靈山であるが、其山路にイタク杉と犬子石とがある。女の登り得ざる峯に、曾てある巫女が犬を連れて入り、忽ち化して此木此石に成つたと云ふ口碑があつた(眞澄遊覽記)。イタク杉のイタクは即ち東北地方に於て、一種の巫女を意味するイタクのことであらう。或は又之をモリコと

も謂ひ、従つてモリコノ石に化したと云ふ話もある。羽後では平鹿郡の保呂羽山、頂上に権現を祀り亦女人結界である。山中に一つの守子石がある。神宮大友氏の舊記に依れば、古昔守子あり、禁戒を犯し強ひて登山し、忽ち神罰に當つて石と成つたとある(雪乃出羽路四)。日光山中禪寺の不動阪と云ふ地にも、同じ種類の石を名づけて守子石と云うて居た。此寺は女人結界の山なるに、或時日光山のもり之に詣らんと願ひ、此處まで登つたが一夜の中に石になつたと云ふ話であつた(日本鹿子丸)。後代の書には此石を巫石と呼び、別に之に伴なうて一の牛石あること、恰も羽後赤神山の犬子石の如くであつた。其巫女結界の禁あるを知らながら、我は神に仕ふる女だから世の常の女とはちがふ、又牛の脊に乗つて行けば土を穢すこともあるまいと理窟を言ひ、牛に乗つて禪鏡坊谷まで來ると、其牛立ちすくみて忽ち石となる。巫女は之を罵つて居るうちに己も亦石となると傳へ(諸國里人談二)、少しく越中立山叱尿の痕跡を存して居る。武藏に於ては秩父の兩神山の登路、即ち秩父郡兩神村大字薄の富士見阪の下に、一位墓と稱する文字無き自然石の碑が路の側にあつた。此山女人禁制であるのを、巫女あつて強ひて登らんと

し、此處に於て石になつた。一位のイチとはかんなぎの事であると云ふ(新編武藏風土記稿)。今は入間郡南高麗村に屬する上直竹村の中にも、富士山と稱する小山の麓に淺間社を勧請したものがあつて、其中腹の地を姫が嶽と呼び、其より上は女人を禁じて居た。富士信仰の關東平野に傳播したのはさして古い時代とも思はれぬのに、此山に於てもやはり姫が登つて來て石に化したと云ふ話を傳へて居る(同上)。

七

さて此等數個の姥石の例を見渡して、先づ何人も心付くべきことは、各地の靈山に於ける所謂結界なるもの、眞の意味である。もし其制度が文字通りの女人禁制で、常に婦女を排斥する趣旨であつたならば、何もわざわざ山の中腹に於て其堺線を劃するの必要も無く、又右の如く數多い違反者化石の昔話を世に遺す理由も無かつた筈である。語を換へて言はゞ、女人禁制は

同時に又例の女人堂迄の女人歓迎を意味して居たのである。蓋し普通の女人は此の如き禁制を格別苦痛とはして居なかつたに相違ない。女で無くとも病人小兒の如き足弱にも、頂上を究めずには済む参拜方法があつたら寧ろ嬉しかつたであらう。だから立山でも白山でも、姥が化石した場處よりは大分下の方に、伏拜ふしやまと云ふ地がちゃんとある。和泉式部が熊野で歌を詠んだと傳へらるゝのも亦一つの伏拜の地で、何の爲に其様な地名があるかと言へば、最初から何かの障りあるべき参拜者を豫想して居たからであらう。そこで皮肉に考へて見れば、高山の中途に結界を設けるのは、却つて斷念せんとする女の足弱を誘引する一手段であつたかも知れぬ。而うして其結界の内側に頻々として女の化石の存するのは、恐らくは禁を破つた者は石になると云ふ俗信の方がもとであらう。曾て秋田の眞崎氏が報告せられた男鹿の神山の九十九の石段に於て、不淨の女は三段以上登ると立ちどころに石に化ると傳へて居る(郷土研究一卷三號)などは其一證である。しかし此だけの説明では済まされぬのは、現に後々まで女が化して成つたと云ふ石のそこに在ることである。多くの女人結界の邊には何故に古來人の注意する岩石があるのか。

或は何故に此種路傍の石ある場所を以て女人に對する結界と定めたか。此は偶然の事だとは認めにくいやうである。この何故を解釋する爲には、先づ以て結界に來て化石の罰を蒙つたと云ふ婦人が、何れの場合にも比丘尼か巫女かに限つて居たことを注意せねばならぬ。其次には右の如き化石譚を傳へない場合にも、やはり靈山の登り口には此類の石のあつたことを考へる必要がある。例へば信州戸隠山の鳥居川の邊、中院の脇に一の女人結界比丘尼石と云ふあり(信濃佐々禮石十四)。其戸隠權現の垂跡の地なりと云ふ冠著山の登山口、更級郡の羽尾村にも同じく比丘尼石と云ふ四尺四方の岩があつて、其より奥へは婦人を許さなかつたと云ひ、今でも婚禮などには此石の傍を通ると破談になると云つて避けると云ふ(同上三卷二號)。古歌に有名なる更級の姨捨山は、實はこの冠著山の事だと云ふ説は、佐藤六石の姨捨山考に詳しく述べて居る。しかも今日俗に謂ふ姨捨の方にも、ちやうど停車場から眼の下に、月見堂を前にして一箇偉大なる姥石がある。善光寺道名所圖會等に引用した縁起の文に、木花開耶媛このはなひらくやひめの姨御前大山姫、姪女に送られて此山に登り、此石に腰を掛けて秋の月をながめ、終に月の都に入りたまふと云ふ

のは、所謂姪石甥石月見田などの故跡と共に、近世好事の徒の新設でもあらうが、捨てられた老女が石になつたとは久しく土地の人々の言ひ傳ふる所で（越遊行囊抄六下）、且つ相應に古い時代からの話であつた（昆陽漫錄引、楊鳴隨筆）。姨捨山のラバを伯母のことと解したのも大和物語以來のことではあるが、事によると其地名の根底にも、相變らず比丘尼石同系の思想が潜んで居たのかも知れぬ。

八

姥と石との關係については、尙言はねばならぬことが多くあるが、要するに神を祀つた高山の麓でなくても、境の石に姥石の稱ある例は少なくないやうである。又山中の石に女人禁制の因縁を語るものゝ中にも、必ずしも人が其石に化したと言はぬのがある。多分は石の形狀に特色が無く、如何にも人間の化石として取扱ひにくかつたからであらう。舊仙臺領には姥石と云

ふ石が何箇處かある中で、氣仙郡上有住村の五葉山に在る一箇の如きは、女人禁制を犯して登つた老婆、此石に壓されて死んだと傳へて居る（封内風土記）。江州伊吹村の寺が嶽は、役行者行基菩薩修道の山である。登り口の上野郷には女一權現を祀つて居ると云ふのに、山六分目の大平と云ふ地から上は一切の婦女を禁じて居た。昔一人の比丘尼あり、押して結界に入り七分目迄登つた時、震動雷電して忽ち命を亡うた。其折苦惱のあまり傍の岩に手を掛けたと傳へて、今も五指の痕分明なる手掛石がある（近江輿地誌略八十一）。指の痕と云ふのは所謂手印であつて、寧ろ高僧碩徳の遺跡に屢と語り傳へらるゝ話である。女人禁制の本場とも云ふべき紀州の高野山にも、似たる口碑があつて此は弘法大師の母に托して居た。即ち五十四番の町石の傍に捨石と名づけて、直立して形捨れたるが如き石がそれで、大師の母結界を越ゆること能はざるを恨み、後世の女人に其跡を見せたまふと云ふ。其より少し上には大師の押上げたまふと云ふ大石があつて御手の痕残り、不動阪には御足の痕があつて母と問答の物語を傳へて居る（續風土記高野山卷五七）。此等の諸例を考へ合せて後、自分が到達した一假定は、靈山の登路にある境界の

石は、寧ろ其山を信仰した姥比丘尼の行法と関係のあつたもので、往返の道者たちが之に基づいて石に名づけたのを、其慣行が断絶した後、悪い方に之を解説するに至つたのだらうと云ふことである。前に引いた和漢三才圖會の立山の條にも、美女杉と姥石との間に材木阪と云ふがあつて、昔此地に女人堂を建てんとして材木を寄進した所が、其木一夜にして皆變じて石となつたと傳へて居るのは、些しく右の事情を髣髴せしめるやうである。

九

さて立戻つて虎子石の由來談になるが、越中立山の結界に石を止めた止宇呂の尼、加賀の白山に石を遺した融の婆は、或は諸國に行脚をして石の話を分布した虎御前と関係があるのではあるまいか。即ち今日となつては意味も不明なトラ又はトウロと云ふ語は、此種の石の傍で修法をする巫女の稱呼では無かつたらうか。近江淺井郡の虎姫山とらこねやまの如きも、全然相州大磯とは無

關係に同名の美女ありしことを語り傳へ、麓の里に昔住んだ「せゝらぎ長者」の妻となり、後蛇體になつて湖底に入つたなど、云ふて居る(漫遊人國記)。水中の女神と山に登る比丘尼とは一見交渉が乏しいやうであるが、かの叡山の女人結界たる花摘社に、高野とよく似た傳教大師の母の話を傳へ、しかも其祭の日が龍神と縁深い卯月八日であつたこと(輿地誌略卷二二)、又他の地方にも此日を以て山に登る風習の弘く行はるゝを見ると、この虎姫と云ふ名にも、同じく一箇のトラ傳説を想像することが出来る。

巫女が押して結界の山に登つたと云ふ話は、思ひの外に古くからあつたものである。此も同じ比叡山の事であるが、前唐院から中堂に至る道の傍西手に聖女塚と云ふがあつた。輿地誌略卷二四に山家要略記を引用して曰く、法性房の傳に云ふ、延長四年五月十六日の夜、花麗なる飾車、戒壇院の半空より大講堂の前庭に至る。牛を懸けずして飛ぶが如く下り來る。車内を見るに一人の貴女あり、容貌優美麗質端嚴なり、問ふて曰く吾山は大師の結界以來今に女人を許さず、何ぞ輒く山に登るやと、貴女答へて曰く、吾は是れ女人と雖も凡女に非ず聖女也云々

(以上)。如何にも取止めの無い話のやうだが、亦決して偶發のものでは無い。元亨釋書十八の中にも殆と同じ傳説がある。其文を引いて本篇を終りたいと思ふ。曰く都藍尼は和州の人なり、佛法を精修し兼て仙術を學ぶ、吉野山の麓に居る。世に傳ふ金峰山は黄金の地、金剛藏王菩薩之を護り、婦人の境を渉るを容さず、藍言つて曰く、我女身なりと雖淨戒靈感、豈に凡婦の比ならんやと、乃ち金峰に登る。忽ち雷電晦冥迷うて路を知らず、持つ所の杖を弃つ。其杖自ら殖して漸く大樹と成る。藍又龍を咒し之に乗り山に昇る。纔に泉源に至り進むこと能はず。藍嗔つて崑巒を踏む。皆盡く崩裂す。其の龍を養ふの池は崑下に在り、二跡今尙存す。世に言ふ長生の道を得て終る所を知らずと(以上)。石に化したと云ふ一點と叱尿の一節とを除けば、立白二山の恠談に丸々暗合して居る上に、其尼の名の都藍と云ふ迄が相通ふやうに考へられるが、如何なるものであらうか。翻つて大磯の虎女の、九州の果から奥州信夫まで漂泊したと云ふことは一人の女としては何分にも信じにくいことである。察するに此等のトラ・トウロ・トラン等は固有名詞では無くして、道佛の中間を行く一派の女巫を意味した古い日本語であつたのであ

らう。帯をタラシと訓む古い神々の御名などが、或程度まで此推測を力づける。但し會我十郎祐成の妻が大磯の女で其名虎であつたことは、既に吾妻鏡建久四年六月一日、即ち裾野の仇討の三日後の條に見えて居るから、よもや小説ではあるまい。故に此上はトラと云ふ古語の性質を研究すると同時に、何故に大磯の長者の娘だと傳ふる遊女の名が、虎と云ふやうな奇抜至極なものであつたかを尋ねるの外は無い。

(大正五年八月九月、郷土研究)

念佛水由來

發端

江戸で名高い昔話の一つ、一つ家の石の枕に旅人を殺したと云ふ姥の物語は、作りごとだと言つたら怒りさうな人が今でも居る。なるほど観音の御利生があらたかであつた證據としては、何も是だけ迄のうそをつくには及ばなかつた。それに又色々の遺蹟がちゃんと有つた。如何に趣向に富んだ作者でも、到底一人の力では斯んな大がゝりな支度は出來さうも無いのである。唯そんなら此通りの事實が、曾ていつの時代にか有つたと謂ふかと尋ねると、此にもまあさうだの「まあ」抜きで、さうだと答へ得る者は無いことゝ信ずる。現に我々の耳にする話に、毎に

少しづつ相異の有ることは、幾人かに語らせて見ればすぐに判る。古い書物は記録であるやうに思ふ人もあるが、徳川初期の江戸名所記と、其から百六七十年来たと云ふ廻國雜記とを比べて見ても、話半分ほどは既にちがつて居る。前には夫婦者の牢人が、娘を遊女に仕立てて旅の男を誘つたとあるに反して、後の方では所謂親一人子一人の、しかも箱入娘のやうに見える點まで、何と無く近世爲永流の小説の鬼婆に近くなつて居る。觀世音が美しい少年に化けて、娘の心を動かされたと云ふことも、古い方の話にはまるで無く、それが千人目の旅人であつたと云ふことも、新しい分にのみ見えて居る。寺々の縁起が、大阪亂後の新しい太平時代に著しく改造せられ、有難さと尤もらしさを加へたことは事實であるが、さりとて廻國雜記が特に真相に忠實であつたとも思はれぬのは、それが唯通り掛りのほんの噂の聞書に過ぎぬからである。つまりは極めて漠然とした石の枕の話、怖ろしい老女の話などの此地に在つたのを、色々と語り傳へた中の二つ三つが、今日にまで遺つたと云ふに過ぎぬと思ふ。旅人が行暮れて鬼の家を借り、危い一命を不思議に助かつたと云ふのは、千年以來の普通の昔話であつて、其

形式には各時代に相應した僅かづつの変化のある例は、別に一冊の研究を要する程も有る。其中でも石の枕の奇怪なる手段までが、決して武州の淺草のみに限られた話では無かつた。例へば尾州石枕村(丹羽郡古知野町大字)に在つた稻荷様は、昔同様の方法を以て、多くの宿泊人を殺した悪婆の靈を祀つたと稱し、罪の報で殺されたと云ふのに、やはり祟をして神に祀られたと謂つて居る。播州姫路の東の平野村の長者は、欺いて殺した旅人の血を絞つて、染物に用ゐて富を得たと傳へられ、茲にも石の枕の恐いことを歌にして、唄つて旅の男を助けんとした娘の話が有る。淺草の方でも觀世音、草刈る童兒の姿で笛を吹き、「野には臥すとも宿借るな」と云ふ歌を以て、危難を告げられた話につきも無く残つて居るが、さりとて東西の二件が、甲は乙を眞似て作つたと云ふことは、殆ど證明が不可能である。然らば如何して此類の物語が、古く各地に存するのであるか。石の枕で旅人を殺すと云ふやうな事柄は、根も無くして屢々起るべき空想では無い。事實の有無は別問題として、少なくとも此の如き悪い姥が、我地方に曾て有つたやうに里の人たちを信ぜしめた原因が、捜せば捜し出され得るのではあるまいか。但

し江戸の浅草のやうな人通りの多い場處で、浅茅原の昔の道を尋ねるのは無理かも知れぬが、自分に取つて一つの手掛りは、一つ家の姥が本體を顯し、十丈餘りの悪龍となつて、飛込んだと云ふ池の有つたことである。此池は明王院の境内に近世まであつて、姥が淵と呼んせ居た。それも追々と埋まつて物賣る家か何かの敷地になつて居るが、まだ斯ういふ世人の軽く見て居た部分から、或は此話の起原と、之を賞翫して我々に傳へてくれた昔の世の人の心持が、窺ひ得られはせぬかと思ふ。

念佛を感ずる池

浅草寺の姥が淵は、或は又姥が池とも呼ばれて居た。浅草區馬道町六丁目三番地が其故跡である。明治二十四年の六月に、形ばかり残つて居たこの有名な池を、市參事會の指揮に由つて埋めたと云ふことが、區長の名を以て石に彫つて建て、ある。大きな歴史も小さい事を以て終

るものである。しかしながら池は埋まつても、今尙無形の何物かの湧いて流れて且つ光るものがある。姥が井又は姥が池は國々に至つて多い。土地の人はたとへ其由来を説明し得ずとも、意味が無くして此様な名は附ける道理が無い。何か忘れてしまつた姥に關する事蹟が有ると認め、てよい上に、現在書物又は人の口に傳へられて居る所を竝べて見ても、ほと一筋の信心の痕が辿られるのである。

少しく懸け離れた方面から、私の話は始めて見る。京都の西南乙訓郡の友岡村に、念佛池と名づくる池があつた。今はどうあるか知らぬが、村民太右衛門なる者の家の後に在つて、常に水は無いのに、岸に立つて念佛を唱へると、忽ちにして水が湧き出すから此名が有つたといふ。如何に念佛は善いものでも、地下の水を喚ぶ迄の力は疑はしいのだが、他の地方にも之に近い事を信する者があつた。豊後玖珠郡の奥に在る千町牟田ちやうむしたと云ふ高原は、大昔朝日長者の住んで居た處と稱して、珍しい色々の故跡の有る中に、念佛水といふ小さな池が、音無川の近くに在り、此池に臨んで南無阿彌陀佛と唱へるときは、池の水も之に應じて泡立つのが、ぶつ

ぶつと謂ふからそれで念佛水だと傳へて居た。西國三十三番の最終の觀音堂、美濃の谷汲と阪下と云ふ地との間にも、亦一箇の念佛池が有つて、此には小さな橋が架かつて居た。此橋の上に立つて南無阿彌陀佛を唱へると、水面に沸々と泡が立つと謂ふのみならず、緩やかに念佛すれば徐かに立ち、責念佛を申せば泡も盛んに起るなど、さへ傳へて居るが、今の何村であるかを知らぬ故に、往つて試して見るわけにも行かぬ。その小さな橋は或は高倉官の御架けなされたものと謂ひ、又或は橋の袂に石塔が有つて、之に向つて念佛をする時に限るやうにも評判せられた。上總の八重原の念佛池でも、やはり念佛の聲に伴ひ、底から綺麗な砂を吹出したといふから、即ち亦水が湧いたのである。

思ふに此等の話は、最初に靈泉の靈あることを信じた人々が、一圖にさう認めてしまつたもので、裏表嚴密なる試験を盡した後に、語り傳へたのでは無からう。現に關東の田舎の名も無い古池にも、人が近寄れば必ず水玉の揚がるものが幾つかある。多くは九州でムタと謂ひ、東部地方ではフケ又はヤチなど、名づけて、腐つた植物で出来たやうな低い湿地である。學生の

時分に水戸から常陸の太田へあるいた途中、親切な土地の商人に教へてもらつたのは、かの近邊の泉木の森と云ふのは、百人一首に「みかの原わきて流るゝ」とある歌の故跡ださうであつた。森の中に清水の湧く池があつて、其岸を人が踏めばきつと美しい泡が立つのを、不思議とせられて居ると云ふことであつた。此などは正しく念佛の必要は無かつたのである。甲州富士見村の佐久神社にも、七つ釜の御手洗或は御釜と稱して、如何なる早魃にも涸れぬと云ふ清水がある。此も人が行くと水暴かに湧き騰り、細かな砂が浮き起つて甚だ奇觀だと云ふことである。

豊後の海上なる姫島の比賣語會神は、近世には赤水明神とも稱へて居て、社の岩の下から出る水は赤錆を帯びて居る。鉄漿附石の故事なども傳はり、御神體の木像は女性の筆を持つて齒を染めんとしたまふ形である。此水には多量の炭酸と亞酸化鉄とを含み、胃腸にも皮膚病にも效が有ると謂つて、今では此方面に有難がられて居るが、是亦以前は拍子水の名が有つて、參詣の者手を拍てば、其響に應じて迸り出づるのを奇瑞として居たものである。或池の泉は念佛に限られ、他の靈水に在つては、又それ／＼別種の感應が有る如く見ることは、我々に取つて

は頗るむつかしいのである。

うはなりの池

土地によつては又如何にも窮屈な説明をする者がある。越後三島郡蓮華寺村の入口に在る姨が井と稱する古井などは、其井の傍に立寄つても、大きな聲でヲバと呼ばない限りは、水底から泡を浮べて之に應ずることは無い。或は之を疑ふ者があつて、試みに兄とか妹とか叫んで見ても、更に何のしるしも無かつたと言ふことである。さうして其理由と稱するものが、恰も自分の話の要點に當つて居る。昔此郡小木の城主松本氏の時代に、土地の豪族某の下女が、主人の稚兒の守をして此邊で遊んで居た時、誤つて其兒が井戸に落ちて死んだ、女も之を見て續いて飛込んで死んだので、今に至るまでヲバと喚べば泡が立つやうな不思議が有ると云ふのである。なる程世にも哀れなる二つの靈魂が、永く此水を離れなかつたと云ふ説明には十分であら

うが、呼べば一々應答をしたのは又何の爲であるか。嬉しくてかはた口惜くてか。此だけの例では不明であつて、土地の人に聞いて見なければ其心持は分らぬ。

家婢をうちつけにヲバと謂ふのもどうしたものか。或はそれが乳母であつたのか、但しは其時代の方言であつたかも知穿鑿の必要がある。處が同じ越後の國で、刈羽郡の吉井には又こんな話がある。此村の會地時と云ふ處の「おまんが井」に於ては、人其側に立つておまん／＼と喚べば、必ず水の面に小さな波が起る。他の名を呼んで見ても何の事も無い。此は曾てある殿様が妾の愛に溺れ、本妻のおまん殿を殺して水中に投じたからだと傳へて居るが、呼捨てにするのは少し失禮のやうでもある。此と稍近い話は、上州佐波郡上植木の阿満池で、水に臨んで阿満と呼べば、聲に應じて清水が池の面に湧く。屢々呼べば屢々出づともある。私の見た本には何故にとも書いて無いが、今でもこの池の名が存するならば、必らず越後と似たやうな話が傳はつて居ることだらう。しかし人の聞きやうにも由らうし、又音から想像することも出来るが、このアマとオマンとヲバとは、元は一つの心持から出たものかも知れぬ。伊豆の熱海の間歇泉

などは、或人は清左衛門と高く喚べば、忽ち石の間から湯が湧くと謂ひ、別の案内記には之を平左衛門湯と名づけて、其喚聲の大き次第、高くも低くも湯が上ると稱して居た。或紀行には「平左衛門甲斐ない」と喚ぶときに、始めて湧き揚るのだとも書いてある。しかもそんな噂を顧みなくなつた近年迄、平氣で平左衛門湯は出て居たのである。耳の二つある人間の如く、水が確實に五音を聞分け得なかつたとしても、決して不思議はないのである。

名を喚ばれた水の靈の心持は、温泉の場合に於て少しくわかるやうである。通例「立つ」とか「沸きかへる」とか言へば、どうも怒つて居る人の怖ろしい容子の如く受取れる。さうすると念佛水に付ては又別の解釋が必要になるが、少なくとも「おまんが井」一流の口碑に於ては、無暗に呼捨てにせられるのを憤つて、乃ち此の如く泡を吹くものと考へられて居た様に思ふ。攝津の有馬の湯にも、熱海のやうに時々湧くのが有つて、之を「うはなり湯」と名づけて居た。昔の此地方の學者寺島氏の記文には、妬湯とも後妻湯とも書いて、之をウハナリノユと訓ませてある。湯本の往來の傍に在つて、殊に金創に效があると稱せられたに拘らず、此名に由つて戯れ

に試みた人が多かつたと見えて、傍に到つて之を罵れば則ち忽ち熱湯沸騰ると書いてある。故に俗に呼んで後妻湯と謂ふとある。其が後には一層氣むつかしくなつたのか、或は婦女盛粧して此湯の側に佇むときは、忽ち怒沸して止まずと迄言ふ人があつた。或は又單に人の足跡を聞けば沸き返るとも謂ふが、何れも人の居らぬ時の様子までを實驗した者の説では無い。「うはなり」を後妻と解するのは古くからのことだが、如何なるわけかまだ私には分らぬ。兎に角に「うはなり打ち」など、云ふ事もあつて、二人ある女房の中、妬まねばならぬ方が「うはなり」であつた。越後吉井のおまん女郎がちやうど是である。併し一方には又このうはなりが、姥が池姥が井などのウバと云ふ語に、音の近いことも注意して置かねばならぬ。駿河國の姥が池などは、話の頗る之と似たものがある。静岡から東江尻の西、東海道の元追分の松並木から、北へ僅か入つた田の中だと云ふ。往來の人此に立寄り、「うは」と喚べば底から泡を吹上げる。「甲斐無い姥よ」と言へば愈々盛に吹くと云ふことであつた。此方は評判をする人が多かつた爲か、其理由と稱する説が驚く位に澤山ある。此等を比較して見ると、別に誰が作つたと云ふことは

無くても、時代々々の好みとでも名づくべきものがあつて、世間が自然に一を迎へ、他を忘れんとしたことが察せられる。さうして單に「うば」と呼んだのみでは、湧き立たしめるに不十分とでも考へたものか、「うば甲斐ない」と罵るといふことに早くからなつて居る。文祿二年二月又は八月の八日、江尻の龜屋九左衛門なる者の妻、此池に身を投げて死んだ。此婦人平生嫉み心深く、自ら其情を制する能はずして死んだ。其靈魂が永く留つて居るのだと云ふのが古い話の形で、吝氣と云ふことが若い旅人等の興味を引いて、悪戯に之をからかつて「甲斐ない」などと言つて見たものらしい。此事を漢文で書いた本には、「拙なる哉姥やと罵れば、則ち又吹出す」などと記して居る。願を掛けたり祟を畏れたりする土地の人には、到底敢てし得ない失禮な所業であつて、つまりは無責任な往來の人を相手とする東海道が舞臺であるが故に、話が斯んな風にも發展したのである。

姥甲斐無い

江尻の姥が池は其地を姥原と稱し、尤も古くから世に知られて居るにも拘らず、自分が不思議でたまらぬ事は、同じやうな話が今一つ駿河國に有る。百年あまり前の江戸人の紀行に、現に往つて見て之を試したとあるのだから、贋物とした處が公然の競争者である。其姥が池は沼津の城下から東海道を西へ進むこと十餘町、繩手の松並木から半町ほど北へ入つた處と謂へば、例の浮島式のふけ田であつたらう。日の中は道心者が來て念佛をして居る庵がある。昔或家の乳母、小兒を負ひ來つて此小池の邊で遊んで居る際、小兒我影を友かと思ひ、小躍りする時手が弛んで水に落ちて死んだ。乳母も申譯無しと續いて同じ水に飛込んだが、主人が遣つて來て子を失つた悔恨のあまりに、さりとては乳母も言甲斐が無いと言ふや否や、忽然として水底に音有り、泡を吹上げること夥しかつた。其から以後は末世の今も人が來て「乳母甲斐ない」と言ひさへすれば、何遍でも其聲に應じてぶく／＼と底から泡が上るのは奇妙だとある。此ほど氣の毒な人の最後の奇瑞に對して、試験を繰返すと云ふのも同情の無い話だが、まだしも此が

駿東の方だけに限られて居るならば兎に角、前に掲げた江尻在の姥が池でも、やはり後には同じ意味に、「姥かひ無い」を説明する者が出て來たのである。其のみならず嶺を一つ西へ越えて、志太郡の舊田中の城内の古井に、是亦乳母が主人の兒を落し、其怒を恐れて同じく身を投げて死んだと云ふ故跡がある。但し是は埋めてしまつて只井戸の形があるばかりだから、喚べば應じたと云ふ話はもう残つて居らぬ。斯ういふ話が獨り此地方のみで無く、遠く越後蓮華寺村の姨が井にも存することは、自分は必ずしも奇なる暗合とは考へない。随分捜して見たら諸國村の古井にも、全く同様の話が多くあつて、どうして昔の御乳母殿は、揃ひも揃つて斯うも鹿忽であつたかと、思はしめる程であらうと信ずる。江戸で我々の聞いて居るのは、今の何町か知らぬが松平安藝守の赤阪の中屋敷に在つて、是は埋めてしまつた後まで、其地を見が淵と稱へて居たさうである。やはり家中の姥が誤つて小兒を淵に落し、主人に申譯なしと自分も飛込んで死んだと云ふ。是などは周圍に同情者ばかり多かつたらうから、「姥甲斐ない」などゝひやかして、怒らせた人は無かつたらうかと思はれる。

影取山の縁起

一箇の故跡に二つ以上の兩立せぬ言傳へがあつても、直ちにその何れか一方をにせ物と、狐の玉藻前の如く断定することは正しく無い。傳説は童話などゝちがつて、實際さう云ふ事が有つたかも知れぬと、信じたいのが聽く人の本意であつた。故に如何に奇瑞とは言ひながらも、あまりに時代の思想と懸け離れ、所謂呑込めぬ話になると人が賞翫しなくなる。堂守や寺の和尚は申すまでも無い。土地の故老たちでも茶店の亭主でも、自分も稍合點の行かぬやうな昔話では、語るも張合が無く又忘れもする。それを或は書き留めて置いた人、乃至は幾らか尤もらしく記憶して居た者が有るとすると、どちらが一體本當なのだと、疑つて見たくなるのが人情だが、その新らしいと云ふ方の話でも、誰かの考案で丸々無いことを作り上げたと云ふ場合は殆ど無い。それでは第一に話し手自身が之を信じ能はぬからである。普通には土地の人の話は

ぼつり／＼だから、譬へば齒が缺けて入齒をするやうに、隙間々々へ個々の想像や、他所で名高い文句などがはいつて来る。其點が百年二百年前に傳へて居たものと變るだけで、前とても同じ様なことを繰返して傳説は傳はつて來たに相違ない。さうすれば其何回と無き時代の變化を通じて、終始保存せられて來た部分が有るかどうか。有るとするならばそれは又何に始まつたのか。之を考へて見るのが實は傳説といふものゝ面白味である。實例を以て説明するのが私の話の趣意で、賛成はまあそれを讀んでからのことに願ひたいのだが、大體に村々に昔からあるといふ名水靈泉には、單に其根源の神祕を力説するに止らず、往々にして齡の異なる二箇の人物、殊に老女と幼童との二つの魂を結び附けたものが多いのである。さういふ奇抜な取合せは、後世のちよつとした工夫に成るとも思はれず、それだけに又印象が深く、忘れ又は變形することが出來ずに残つて居た。しかも餘りに簡單で前後の事情が解しにくい爲に、寧ろ之を愛惜する人々の手によつて、有りさうな説明を採擇した形跡があるのである。江戸の太平時代の最も人望ある道德は、是は相濟まぬと云ふ類の忠義であつた。それを此場に適用して見れば、

即ち多くの姥が池譚となるのである。

傳説變遷の一つ好い例は、野州足利在の水使神社にある。この御社は元は影取山水使大權現と稱し、名から考へると水の神らしいが、今の御神體は十二一重の女性で、しかも片手に杓子片手に御膳鉢を抱へたまふ七寸ばかりの彩色の木像で、更に婦人の病を禱れば驗ありと稱し、腹部を畫いた珍しい繪畫を上げると云ふ、如何にも複雑な神様である。百四十年ばかり前の安永七年に出來たと云ふ縁起がある。中古五十部村の領主余部小太郎の家に、七歳の娘を持つた召仕の女があつた。農事の季節に田に居る者へ晝飯を運んで行つたあとで、其小娘が主人の籠の小鳥を逃がし、折檻を受けて死んでしまつたのを、田圃から還る路で聞き知つて悲しみ且つ恨み、忽ち傍の淵に飛込んで母も自殺した。其以後靈魂が此水に止住し、杓子椀具などを水面に浮かせて通行の人を誘ひ、之を水底に引入れて殺したので、其池を影取淵とは名づけた。それが後に或念佛上人に濟度せられ、終には權現として崇め祀らるゝに至つたと書いてある。影取と云ふのは本來水に居る怪物の名であつて、往來の人の影を取ると、其人はやがて死ぬと

信ぜられたからの名であつた。ところが一方には椀や杓子で人を誘つたとしては、この影取の名が浮くとも感ぜられたものか、別に又一つ異なつた言ひ傳へが記憶せられて居た。即ち女神の前身が余部家の下人であつたことは同じだが、其身を淵に投じた動機は一段と犠牲的で、ある時主人の愛兒と共に水の邊で遊んで居る時、ふと其姿の見えぬのに驚いて淵の面を見ると、岸の松樹の梢で大鷲が稚兒を引裂いて食つて居る影が映つて居るので、悲痛の餘りに水に飛込んで死し、即ち亦後に祟を爲して祭られたと言ふ。やはり「姥甲斐ない」と同じの形を具へたものである。

右の二つの由来談は、必ずしも時代の前後を判別するに容易で無い。概括すきな先生方は、單純なる獻身的の忠節から、お菊皿屋敷系統の反抗的態度に進むのが世相だから、鷲に取られた奇恠な傳説の發生が、安永七年よりは更に古いと言はれるかも知れぬ。併し何の爲に食器を携へ、何の爲に田人に晝餉を送つたと傳へられたかを尋ね、又神の名のミツシと影取とが、如何なる機會に此様な信仰の變化を促したかを考へて見れば、あの芝居じみた安永七年の縁起の

中にも、存外に古風な口碑が多く織り込まれて居ることを知るのである。此序で無いと言ふ時が無いが、田の神の祭に晝飯を炊ぐ女を盛粧させ、之を神主として田植の成績を祈つたのは、古い田舎の慣習であつたらしい。それが今でも守られて居る土地もあれば、一方には所謂嫁が田の傳説となつて痕跡を遺し、しかも折々は子供と二人で死んだと云ふものもあれば、鷲に兒を取られる話も古くからある。従つて右の二つの言ひ傳へは双方共に、さほど新らしいものも無く、同時に又丸々昔の形を保存して居るものとも見られないのである。

姥が火と勘五郎火

時代は何物をでも彩色する。獨り水の邊の老幼二人物に就てのみ之を訝るを要せぬ。姥が井姥が池の漠然たる口碑を耳にして、「甲斐ない姥」の世間よりも一つ前、即ち我々が名づけて武邊咄の時代と謂ふ戰國末から元祿頃迄の人々は、別に又城没落の折の若君と御乳の人などを、

盛んに想像して見たものである。父は討死、美しい母は自害して、東西も分らぬ玉の和子を、雜人に紛れてそつと老女が抱へて落ちたとか、或は母御前が自身でつれて、千本櫻の六代親子のやうに又は常磐のやうに、知らぬ村里に迷つたり、もしくは姫君が一人で、昔の家來の家に遁げて來たりする話は、固より林の木の数ほど有るが、さて其中の何割までが、有つた歴史であるかを決するは容易で無い。畏れ多い例ではあるが、長門壇の浦の歎かましい御最後の物語などは、平家で盲人の説いて居たものが正史に近いやうに考へられて居るが、しかも他の一方には諸國の山村に、潜かに御供をして匿れた舊傳もあれば、他の一方には筑後の川口の縁も無さうな土地に、二位の尼と共に尊靈を祀つて居る。東京で今日水天宮と拜んで居る神様には、中比から此の如き信仰も起つたのである。此等の例を見て行くと、社會が豫期する方に向つて、幾らでも話は發展するものゝやうに考へられる。近世至つて數の多い落城の悲史といふものゝ中には、自分は二種の類別が出来るかと思つて居る。即ち甲は落ちたけれども遁げをふせず、萬斛の恨を吞んで共に刃の露と消えたと云ふ悲壯劇、乙は武運めでたく再興の喜びを見

た話で、量に於ては二者ほど相半して居る。是を勿論どちらが古い形と言ふことはあぶないものだが、少なくとも水に縁のあるのは甲種の方に多いとは言ひ得られる。下總印旛沼の白井の城址に近い「おたつ様」の祠などは、就中有名なものであるが、是は都合あつて後に説くことにする。東京の近くでは千住のさきの西新井宿の道傍に、曾て一人の童子が馬に乗つて來て落馬して死んだと云ふ處がある。兒櫻と云ふ古木は其馬を繋いだ櫻の木で、駒が塚と云ふ塚までも元はあつた。一つの姥が池はちやうど其附近に在つて、兒にゆかりのある姥が悲しんで身を投じたと傳へて之を祭り、其塚は姥神塚と名づけて居るが、只奇妙なのは之に對して道の右手の方に、更に爺塚と云ふ一塚の存して居たことである。

この西新井の姥が池には辨天様を祭つて居た。肥後の山鹿の熊入村にも、御料人塚と名づけて或城の落ちた時、乳母に抱かれて遁げて來た姫君を殺したと云ふ塚が有る。其西に近くあるのを乳母塚と稱し、塚の中は切石を重ねて壁とするとあれば古墳らしいが、やはり辨才天を安置して居つて、夜更には不思議の火が現れることがあると云ふ。いくら姫君でも幼稚の兒を御

料人といふのは變だと思ふが、或は實は御靈塚だとの説もあつた。實際又この兩人の如く、所謂非業の死を遂げて淨土にも行かれさうに無い魂を、中世の人は特に御靈と呼んで居たのである。御靈は内が燃える故か、水邊を求めて住む者が往々有り、殊には又怪しい火となつて飛びあるくものが多い。其中には河内姥が池の姥が火、攝津の尼が淵の尼が火など、之を女性の怨念に托した例が幾つもある上に、尙注意すべきは此にもやはり姥と小兒との話がある。例へば丹波の保津川の姥が火は、夜毎に此川水の上を丸くなつて飛んだと謂ふが、此世に在つては龜山の町に住んで「子買ひ姥」と稱し、數多の人の子を慾で乞受けては棄てたが爲に、棄てられた子の怨みと姥の苦みとが、凝つて此の如き火に成つたとある。尾張の木曾川では昔勘五郎と云ふ少年が、村と村との水争ひに殺され、其母親は之を知らずに、夜どほし探し疲れて終に亦死んでしまつた。其松明の火だと傳へて、勘五郎火と云ふ怪火が飛び、水の患も絶えたことが無かつたのを、今から百七十年前の寛延三年に、美濃で名高い口寄せに掛けて見て漸く仔細がわかり、村の境に塚を築いて勘五郎を荒神に、其母を山の神に祭つた處が、其以後不思議は無

くなつた。此等の哀話は芝居ならば世話物であつて、ちつとも忠義一圖の烈婦の傳と似て居らぬが、此には曾て共通に、何か單純なる木地の木目が有つたものと見なければ、却つて科學の社會に於て火の説明までが付かなくなる。結論などは他日の事としても、今から一言だけ言つて置きたいのは、歎いて死んだと云ふその姥が神になつて居ること、獨身で飛んで居たやうに傳へて居る河内の姥が火の本據に、やはり枚岡神社の若官の側の、姥が池であつたことである。

尼子氏

若君と老女、運よくも敵の目を遁れて、末めでたく榮えたと云ふ方の話を、自分等は尼子流とでも呼んで置きたいと思ふ。其は取分け出雲の尼子氏の家傳に於て有名だからである。尼子氏は佐々木京極の庶系で本國は近江、犬上郡の尼子郷を名字の地とすると謂ふにも拘らず、或

代に家滅亡に瀕した時、幼少の孤兒僅かに一人有り、祖母の尼公之を養育したまふと謂ひ、或は尼の弟子と爲つて命を助かるなど、稱し、之に因つて尼子と名乗つたことになつて居る。一には又其先祖天人の子なれば、天子と呼ぶと記し、所謂余吾湖の羽衣の傳説へ持つて行つた本さへある。系圖よりも天佑を重ずる北亞細亞の部曲でも無ければ、此ほど迄の由來を作り上げる必要もあるまいから、此は何か家に祭つて居た特殊の神でもあつて、それから傳へられた噂が元では無からうか。羽前の最上郡豊里村に、尼子楯と云ふ屋敷の跡がある。毛利に滅された尼子義久の遺族の者が、斯んな處に遁げて來て住んだと謂ふ。此は大方物の間違ひであらうと云ふことが、自分にも想像が付く。此郡新庄の城主の今の戸澤子爵の家、及び之と同族と稱する及位の高橋家では、共に其第一世を京都から來た殿上人で、平清盛の繼母の尼子と云ふ婦人の子だと謂ひ、從つて姓を平氏として居る。さうすれば筑後其他の平家谷と同じで、事に由ると今一つ以前には、二位の尼と八歳の天子様との、御隠家を主張して居たのかも知れぬ。然らざるも落武者とか御落胤と云ふ家の傳記は、時代につれて殊に變化し易いものであつた。既に

一箇の舊家が尼子育ちを謂つて居る處へ、更に出雲の尼子氏が來たといふことだけは、少なくとも誤信であつたらうと私は思ふ。近江で尼子氏と同族の佐々木氏にも、織田信長に攻め滅された際、其孤兒の三歳なる者を乳母が介抱して、湖岸の地に世を忍び、活計の爲に餅を製して之を旅人に賣る。草津の名物姥が餅の根原は是だと云ふ説がある。今一つ食物の話をするれば、飛驒の白川の奥の尾上郷の又山奥に、甘子谷と稱する溪が有つて、魚のアマゴが多く居る。昔平家の士が遁げて來て隠れた時、この川魚を放したから、今に地名と爲る位に居るのだと謂ふが、アマゴならば他の谷川にも随分居るのみならず、落武者が魚を活かして携へるも變なものだから、寧ろ尼子の舊傳が平家の殘黨の話が発生させ、それが稍不明になつて、恰も其地に居る魚で説明する氣になつたものと思ふ。即ち此も亦久留米の尼御前宮が、尼子の名に由つて二位尼を説き始めたのと同じと見られるのである。

家の興隆に功のあつた婦人を、神として永く祀つたと謂ふ例は、近くは四谷の大宗寺の三途河の婆などもあるが、此は後で話さう。横濱在の氷取澤の寶勝寺にも、地頭間宮氏の幼主を育

て上げたと云ふ乳母を祭つて居て、間官家から代々其祭を營んだのは事實だが、しかも古くは此寺の境内に在つたと云ふ飯盛童子はんせいどうじの祠が、其姥と因縁のあつた上に、其祠を樹下に建てしめた神木の名が雷いかづち松まつで、少しく賀茂の玉依姫の神話の香がするのを見れば、歴史かも知れぬが又さうで無いかも知れぬ。出雲の尼子家名の由来の如きは、之に比べると傳説であることが一層確かであるが、さてどうして其様な事を言出したかを尋ね、進んで本國近江の村の名の起りを考へて見ると、やはり大昔の不思議の女性に養育せられたやうに、話が年代を超脱して幽かに傳はつて居たのでは無いかを思はしめる。岡山縣などには天子と書いてアマゴと云ふ名字の家が多い。九州でも肥後から南には、天子てんしの宮と呼ぶ社が大小無数に有る。現在行はれて居る傳説は色々あらうが、或は之を靈姥と靈兒との別雷神話に、溯つて行く餘地が無いものであらうか。琉球諸島の創世記は、舊日本も同じやうに、神が降臨して人の祖先を生んだことになつて居るが、其話にも亦色々の變形がある。例へば銘苅めかり邑あまのの天久野あまのの天久社神應寺などは、日本で言ふと足利時代の中頃に、邑人の銘苅翁子なる者、此野に出で、女性の法師を送つて山頂よ

り降り來り、又は山腹の洞から其女性が法師に送られて頂上に昇り去るを見て、神靈なりと信じて其洞を祭つた處が、香の火點せずして自然に燃えた。仍て天久社と寺とを建てた。後に神託があつて法師は權現神、女性は辨才天であることを知つたと云ふ。この天久あまのは即ち天子あまのに相異ないが、話は單に神の婚姻を想像せしめるのみで、其結果を逸して居る。之に反して八丈島の人間の始は、大昔天變に因つて、一人の孕んだ婦人の外一切の人が死に絶えてしまつた後、生れた男兒と夫婦となつて、再び人間の元祖と爲る。其婦人をタナバと呼んで居る。此には神を父として母一人が子を生んだと云ふ日本の神話の分子が無い代りに、タナバの名から其内容まで、遙かなる南洋極樂の島々と、驚くべき聯絡の仲次を示して居るのである。

せきのまば様

さて立戻つて今一度、駿州江尻の姥が池に就て語らねばならぬ。實は前にはそつとして置い

たが、あの池の御靈にはなほ一つの話が有る。駿國雜志の説く所では、乳母が此池の傍で遊ばせて居た小兒は、折ふし咳が出てひどく苦しむので、水でも飲ませやうと兒を下して地上に置き、水を汲まうとして居る間に、其子は咳き入つて思はず池に墮ちて死んだ。そこで姥も身を投げて罪を謝したもので、其念が残つたものか、永く小兒の咳の病の願掛けして靈驗が有つたと云ふのである。此話の末の三分一は少なくとも現實で、此が違つて居たら土地の人が承知をせぬ筈である。果して又近世に於ては、「姥が池之由來」と題する小冊子までも出來て、旅人の信心を誘ふやうに爲つて居た。自然の變遷ではあらうが、初はそれでも小兒を一人置いて、水を汲まうとした不注意だけは乳母にも有つて、尙かの「姥甲斐ない」の痕跡が有るのだが、縁起の一卷に至つては全く是には無頓着で、随分と勝手な事が書いてある。其大要に曰く、延暦年間の事とかや、江尻の傍に金谷の長者と云ふ人が有つて、其愛兒咳の病で惱んで居たのを、其乳母悲しんで此池の岸に在る石地藏に禱をこめ、和子の命に代り申すとて身を投げて死んだ。そこで其小兒は速かに本復するのみならず、今に至るまで同じ病の穉兒を救はんと御誓願だ

と謂ふのである。爰だけの縁起としては先づ巧みに出來て居る。

處が姥の靈に子供の咳を禱る例は、他にも色々の由來を以て存するのである。前にちよつと話しかけた下總臼井の「おたつさま」などはまさに其一例である。おたつは生前には臼井の城主臼井殿のはした女で、様の附かぬ人であつた。正和三年に志津胤氏が此城を攻落した時、臼井の一子竹若丸、おたつの介抱を受けて城を遁げ延び、印旛沼の蘆原の中に隠れて居たのに、折悪く咳が出て追手に氣づかれ、終に主従二人ながら繩目の耻を受けて殺された。村民其忠死を憐んで、程近い田の中に祠を作り、今日は立派な漢文の石碑まで立つて居るが、里人は専ら咳の神様として之に仕へ、咳に苦しむ人はこがし(炒麥粉)と御茶とを持つて來て願を掛ける。是は「おたつさま」が咳は情無いものだと言ふことを、最も痛切に感じて死んだ人の魂であるからである。麥こがしの獻納は、之を食べられる位によく治して下さいと言ふことかどうか、明白では無いが他でもすることである。上總君津郡俵田村宇姥神臺の姥神さまは、明治以後名を改めて子守社と爲つて居る。大友天皇に御供して此國に下つた乳母を祭ると傳へ、是は何故とも

言はぬが、咳を患ふる者甘酒を供へて祈るときは、必ず靈験が有ると云ふことになつて居る。弘文天皇潜幸の物語は、上總の傳説の一特色である。枝路になるから爰では説かぬが、元は中世の或時代に示現せられた尊とい神様の信仰に出た話であることは、他の類例から推して考へられるやうである。甲州では中巨摩郡百田村の上八田組に、「しはぶき婆」と稱して炒胡麻いりごまと茶とを供へて、小兒の風邪を祈る神があるさうである。是は單純な二貫目ばかりの三角石であるが、昔行倒れの老女を埋めた印の石と謂ひ、掘起せば祟があると、今でも畏敬せられて居る。但し此には子を連れ來た話は無いやうだ。武藏でも川越の喜多町廣濟寺の境内に、「しやぶきばゞ」の塔と名づけて、信仰者の絶えぬ石があつた。今でも一つ不得要領の石塔が寺に有るが、其か否かも確かでないと謂へば、最早願掛けに來る人も無くなつたのである。

築地の老女石像

江戸にも昔は幾つかの咳の婆像があつた。石の枕で旅人を殺した一つ家の姥の靈なども、うそのやうだがやはり其一つであつた。本所原庭の證顯寺の横町にも一つあつた。板圍ひの中に安置した二尺ばかりの石の坐像で、老女とは謂へども其顔鬼の如く、丸燈籠の笠石を笠のやうにして戴いて居た。首から下は彫刻粗にして且つ割に小さく、桃色の布を引掛けて居た。痰咳の願掛けに奇妙に験があつたと云ふ事である。是も百年ばかり前には相應に有名であつたが、其よりも一層評判が高くて、且つ永い歴史の傳はつて居るものは、築地の稻葉丹後守の中屋敷の内に在つたと云ふ石の姥である。今の何丁目の邊かは知らぬ。いづれなまめかしい家などの建つて居る近所であつたらう。祈願の者は門番に頼み込むと入れてくれた。江戸で豆炒りと云ふ食品、即ち大豆と米と餅飯とを一緒に炒つたものと、煎じ茶とを持參して願を掛けると、咳の病が不思議に治ると云ふことで、面倒な手数をして參る者が中々多かつた。書物によつては高さ二尺五寸程の、老女の形をした自然石とあるが、此は間違であつたらしい。又其由来を知らずと言つた人もあるけれども、或程度まで分つて居る。稻葉家の先代が相州小田原に居た頃、

城下に近い風祭の山里に、菴を結んで居た風外と云ふ僧に歸依せられて居た。此僧立去つた後の菴の中に、誰のとも分らぬ爺と姥との二石像が有つた。或は風外和尚の父母の像だらうと謂つた人もあるが、親を置去りにするやつも無いから、なほ大に不確かであつた。此を後になつて江戸の邸内まで持込まれたものである。御一新になつて、築地の方面も變化したから、咳の姥神も今度は行方が知れぬことゝ思つて居ると、是はちやんと本所牛島の弘福寺に往つて居ることを、山中共古翁が知つて居られた。弘福寺は稻葉家の寺ださうだから、預けて置かれたものと思はれる。餘程大切に居たものと見えた。但し牛島の寺に在つては、最早咳の願掛けをせぬやうに爲り、今日では其代りに、腰から下の病に禱るといふことになつたのは、全く時代の風である。供物もお炒りと茶では無くして、下駄草履の類を御禮に上げることになつて居る。何でも或婦人の夢想に由つて、之を試みたのが始めだとのことである。

稻葉邸内の石の姥には、今一つ珍妙な話が伴つて居る。此像は相州風祭の菴の昔から、牛島弘福寺の現生活に至る迄、終始爺の石像と差向ひであるにも拘らず、何故か夫婦は至つて仲が

悪いと傳へられて居た。二つの像を並べて置くと必ず爺さまの方が倒れて居るので、後には男の像だけを位牌堂の側に移し、姥の石像ばかりを稻荷の社の前に置いた。爺さまとても無能ではなかつた。口中の病の有る者が祈れば之に應じた。顔などは爺はこはく姥は柔和であつたが、猶細君の猛烈には一目を置いて居たのであらう。咳の病に願掛けをする人たちは、供へ物は夫婦同じやうに供へ、姥に頼んで置いてから更に爺の前へ遣つて来て、こんな事を言つたものさうである。只今おばと殿に咳の煩ひを直して下されと頼んで來ましたが、おばと殿の手際は覺束なうござる。何とぞそこ元も御骨折り下され、此病のよくなるやうに頼み申すとうそをつく。さうすると殊に效驗が多かつたと言つた人もある。誠に心安い神様であつた。

三途河の婆

しかし此では夫婦だか何だか分からぬことになる。實際又夫婦では無かつたのかも知れぬ。

兄妹でも久しく共に住むことがあるが、いやしくも男と女と一人づゝ居ると、之を夫婦と速断することが昔の人の癖もしくは信仰であつた。此序にもう少し話を進めて見るが、上州高崎の赤阪町に、大師石と云ふ靈石が有つた。其近くに在る姥の石像は、弘法大師の御作だと傳へ、其名を「しやうづかのぼと石」と呼んで居た。咳に悩む人々、御禮には麥の炒粉を供へるつもりで此石に願を掛けると、立どころに全快したと云ふ話である。「しやうづか」は葬頭河とも又三途河とも書き、歌には三つ瀬川とも詠んで居る。地獄の通路に在る川で、爰に奪衣婆と云ふ怖しい姥が居ると我邦では謂ふ。併し弘法様がわざ／＼其像を刻まれたのもわからず、之を高崎で祭る筈も無いやうであるが、唯此處には一つの念佛堂が有つた。念佛で地獄行きを遁れようとする人々が、自然に婆様なら彼婆様と思ふやうになつたのであらう。越後長岡の新町には、又「せきの十王」が有つた。此方は米の炒粉を供へて祈るときは、咳の病がすぐに治つたと謂つて居る。十王は即ち地獄の裁判官で、もと十人の合議制であつたのが、後には閻魔ばかりが權勢を専らにして居た。長岡の十王堂は長福寺と云ふ古い寺の内に在つて、此は十體の木像であ

つた。傍に三途河の婆さんが列坐して居たか否かは確めぬが、通例は東京などでも此婆は閻魔堂に同居し、一見する處大王の北の方の如き姿がある。閻魔王の脇立としてならば、他の九王の外に俱生神もあれば青鬼赤鬼もある。門番の家内の如き老女を近づけるのをかしい上に、奪衣婆には本來然るべき配偶者もあつた。其名を懸衣翁と謂ふと和製の十王經にも出て居るのである。然るに人の口は仕方が無いもので、いつも此婆様を閻魔と言へば聯想するが故に、其共同生活は頗る築地の稻葉邸に在つたものに近くなつて居た。伊豆の日金山の頂上に在るものなどは、殊に百餘年の久しき間、細い山路を挟んでさし向ひで暮すこと、丸で世の中の爺婆と一般で、僅かに服装等に由つて一方は地獄の官吏なることを知るのみである。猶考へて見ると變なのは、三途河の姥は地獄では病氣には勿論用は無し、又地藏の如く小兒の掛りでも無い。しかも他の地方の只の姥石にも、同じ願掛けの有るを見れば、察する所日本へ來てからの新たな任務で、長岡の十王の如きはそれから更に委任せられたものだらう。但しこの三途河の姥の一條は、丸々我國で始まつた話のやうに考へる人も有る。さうすれば信仰の他の姥神と近いの

は當然である。兎に角に地獄から来て居るやうに謂ふ姥の話が、決して偶然の誤りでは無い證據には、京の清水尾州の熱田、越中立山などの姥堂の外に、有名で無いものなら全國に互つて多く、往々又類似の祈願に效のあること、例へば遠州見付の大地藏堂の奪衣婆が、子供の無事成長を禱るとして子供の草履を蹴じ、出羽の庄内下清水天王寺の「しやうづかの姥」に婦人の乳の出を祈り、羽後の金澤専光寺の「ばどさん」にも同様の信仰ある類、算へたら際限も無さうだ。尤も東京の三途河婆は随分盛大であるが、起原は事の外に新らしく、従つて其信仰も近世式に複雑である。例へば淺草奥山の婆様は、口中一切殊に蟲齒に妙とあつて、房楊枝ふさやうじが常に山のやうに奉納してあつた。此像の齒が缺けて居た爲に、言ひ出したらしいとの話である。慈覺大師作など、謂つて居るが、手には茶筌を持つてゐる。子育ての守札もやはり出したさうである。流行は百四五十年前の安永頃からで、之を見真似か一時は府の内外に二十箇所の三途河の婆が出来、正月十六日には大に参詣した。あまり盛んなので嘉永二年には禁止の法令が出たとも云ふ。四谷新宿正受院のも、主として口中の病を願掛けしたが、是は文政頃から参り出したと謂

ふ。閻魔さまと同宿するにも拘らず、變つた由来譚を傳へて居るのは、全く流行以前に久しく此寺に在つたからである。幕府の御醫師人見友雪の先祖、浪人の頃山中に迷ひ、山賊の家に泊つて危難に瀕したのを、小栗判官の如く一婦人の爲に救はれた。後に其女を妻としたのが此木像の主だと謂ふ。人見は四谷濠端かうりまづの高力松の下、即ち今の救世軍の士官學校の邊に住んで居た。何かの都合で像を菩提寺に托して置いたものと思はれる。是が史實かはた尼子系の傳説かは、自分は別に究めたいと思はぬ。只時節が來れば姥神も奪衣婆と爲つて、拜まれるものなることを知るばかりである。考へて見れば正月七月の十六日を蓋の開く日とし、又は小僧の休日とすることなども、地獄に於ての沙汰とは思はれぬ。やはり大昔からの姥神の信仰を、中間に置いて弘く觀察しなければ、眞の理由は判明しさうにも無いのである。

關 寺 小 町

姥の靈に咳の病を禱る風習は、最初「せきのをば様」と云ふ名稱に誤られたものだらうと云ふ説がある。關の姥は即ち道祖神であつて、命の境の三途川の奪衣婆の如きは、固より關の姥の尤なるものであるが、道の衢の石の神體とても同じ名を以て尊まれた故に、ひとしく此信仰を生じたのだらうと云ふのである。なるほど道祖神にも石を以て男女の形を刻んだものが、古來極めて多かつた。さうして何處でも子供が甚だ御好きであつた。道祖神に咳を祈ると云ふ例も廣島地方などにある。理由は丸で分らぬけれども、御禮には馬の杵を多く差上げたさうである。道祖神の祭は多くの田舎では正月十五日で、左義長鳥小屋の風習と關聯して居り、之を掌る者は常に子供である。其翌日を所謂藪入とすることが、亦此祭と因あることも想像が出来る。唯「咳のをばさま」は元の名が「關の姥」だつたと、きめてしまふのはどうであらうか。咳以外の小兒の病、夜啼きや乳の出に願を掛ける場合は、其では説明が出来なくなるからである。しかし色々の子供の病氣の中でも、百日咳などは親も泣きたくなる位の難儀だから、祈念をする者には此病が多かつたと云ふことは有るかも知れぬが、もしも其以前から姥神と言へば子を愛する

神、と云ふ信仰が無かつたなら「せきのをば」の名だけでは、徒らに願を掛けて効果を待つ氣にもならなかつたであらう。又姥神は必ずしも道祖神の妻神と限られても居なかつた。又逢坂の百歳堂のやうに、關の傍に祭つても、童兒とは關係の無い方へ話の發展して行つた例もある。實際一箇の天才の力では、如何に骨を折つても爲し遂げられぬやうな大きな改作を、時代と民衆との力は自在に且つ完全に、古來の傳説の上に施して居るのである。淺草明王院の姥が淵なども、江戸名所記の時代に既に咳を祈る信仰はあつて、竹の筒に酒を入れて岸の樹枝に掛けて頼んだと迄はあるが、尙其由来を詳かにしては無かつたのを、現存の縁起に於ては次に載せる如く、既に出来るだけは信徒に安心を與へるやうに取纏め、しかも力めて本尊の光を輝かしめようとして居る。是がもしもなほ時代の道理と調和せず、強ひて舊傳を墨守して居たならば、夙に笑はれてさうして忘れられてしまつたであらう。だから傳説の變化は、寧ろ有效なる保存の方法だつたと言へるのである。

(大正九年四月、新小説)

縁起に曰く、此野荒漠にして盜多し。觀音娑揭羅龍王を命じて老婆とし、第三龍女を美姫と

し、色を以て悪徒を誘ひ、磐居磐融の二石を以て、其頭をひしぎ殺す。悪黨の首領意麻呂を始め、多くの盗退治せらる。後姥は池水に飛入り、俱利伽羅不動と現れ、姫は辨才天となり、共に此池に垂跡して諸人の病苦を救ふ。別けて嬰兒の咳氣を除くには、當時の醴を飲ましむれば立どころに平癒す。報賽にも亦之を納む。磐居の石枕・姫の鏡、今も靈寶たり云々。

江戸三十三ヶ所観音第二番、御縁歌

ねがへ只世の罪深き姥が池の浮む誓ひや一つ家のうち

うつぼ舟の話

—

今から百六十五年前の寶曆七年の八月の或日、辨慶法師の勸進帳を以て世に知られた加賀國の安宅あたくの濱に、一つのうつぼ舟が漂著したと云ふ舊記がある。「うつぼ舟」とは言ひふらしたけれども、其實は四方各九尺ばかりの厚板の箱で、隅々を白土のしつくひを以て固めてあつた。開けて見ると中には三人の男が入つて死んで居る。沖で大船が難波するとき、船主その他の大切な人、又は水心を知らぬ者を斯うして箱に入れ、運を天に任せて押流す例があるといふ。果して其様な事があるものかどうかは心元無いが、たとへ死んでも姿だけは、何處かの海邊に打

寄せられることを、海で働く人たちが願つて居たことだけは事實である。

如何なる素性の人間であつたか、久しく郡代の手で尋ねて見たが、終に何等の手懸りも無かつた。そこで亡骸は先づ砂濱の片端に埋め、木の箱は之を毀して、供養の爲として其あたりの橋の板に用ゐしめた。其時諸宗の寺々より三人の塚に會葬して、有難い追福の行事が行はれたのであつたが、尙海上の絶命に迷ひの念慮が深かつたか、但しは南蠻耶蘇の輩であつて佛法が相應しなかつたものか、夜分は時として此墓から陰火の燃えることがあつたと謂ふ。遺念火の怖ろしい話は、最も此類の墓所に多かつた。必ずしも目の迷ひで無くとも、他の場合にけ心付かずに過ぎてしまふ出来事を、何かと言ふと思ひ出す者が、其方角ばかり眺める故に、特に見出して騒ぐことになつたのであらう。河内の姥が火とか尾張の勘五郎火とか、百を以て算へる全國の同じ例が、場所や時刻を一定して、其上理由までもほゞ似て居たことを考へると、たとへば天然普通の現象であつたにせよ、やはり非業の死を傷む人の心の動きから、作り設はた不可思議といふことになるのである。

又箱の板を橋に架けたといふことも、同じく古風な日本人の、優美なる心遣ひであつた。奈良では薬師寺の佛足石の碑の石なども、久しい間佐保川の橋板に用ゐられてあつた。冬の徒渉りの辛さを味はつた者ならば、この萬人の脚を濡らすまいとする企ての、尊い善根の業であることを理解する。人を向ふの岸へ渡すといふ思想には、更に佛教の深い趣意があつて、地藏様などは牛馬にも結縁させんが爲に、橋になつて踏まれてやらうといふ御誓願さへもあつた。けだし北國の濱邊の昔のたつた一つの出来事でも、斯うして記録になつて傳はつて居ると、次から次に思ひ掛けぬ色々の問題を、考へさせずには置かねるのである。

但し自分がこゝで少しばかり、話の種にして見ようと思ふのは、さほど込入つた民族心理の法則などでは無い。この大海を取繞らした日本國の岸には、久しい年代に互つて流れ寄る物が無數であつた。曾ては半島の出水に誘はれて、所謂天上大將軍の怖ろしい面貌を刻んだ木の杭が、朝鮮から漂著したことも一再で無かつた。羽後の荒濱では蛾眉山下橋と題した橋柱を、漁民が拾ひ上げたといふ奇聞もある。沖より外の未知の世界は、殆ど有る限りの空想の千變萬化

を許したにも拘らず、如何なる根強い経験の力であつたか、海を越えて浮び来る異常の物は、例へば死人を納めた木の箱の如きもの迄、我々の祖先は一括して、常に之を「うつぼ舟」と呼ばうとしたのである。それがもし偶然の一致で無ければ、即ち何等かの原因の隠れたる、不思議な國民の一つの癖である。つまりぬ問題のやうではあるが、もし之に基づいて新たに見出さるべき知識があるとすれば、是もやはり學問のうちではあるまいか。

二

うつぼ舟は空洞の木を以て造つた舟、即ち南方の小さい島々に於て、今尙用ゐられて居る所の、割舟丸木舟のことくちふねで無ければならぬが、多くの日本人はもう久しい間、その元の形を忘れてしまつて居る。我々の親たちの空想の「うつぼ舟」には、潜水艦などのやうに蓋が有つた。斯うしなければとても荒海を乗切つて、遙々遣つて來ることは出来ぬものと、思ふ者が次第に多

くなつた爲であらう。加賀での出来事から更に四十二年を経て、享和三年二月廿二日の眞晝頃、常陸の原やどりと云ふ濱に、引上げられたと傳ふるうつぼ舟などは、其形たとへば香盒の如くに圓く、長さは三間あまり、底には鐵の板金を段々に筋の如く張り、隙間は松脂を以て塗り詰め、上は硝子障子にして内部が透き徹つて隠れ無く、覗いて見ると一人の生きた婦人が居り、人の顔を見てにこ／＼して居たとある。

此話は兎園小説を始めとして、當時の筆豆人の隨筆には幾らも出て居る。何れも出處は一つであるらしく、疑ひも無く作り事であつた。その女は年若く顔は桃色にして、髪の毛は赤いのに、入れ髪ばかりが白く且つ長かつた。敷物二枚の他に瓶に水二升ほどを入れ、菓子様の物及び肉を煉つたやうな食物もあつたとある。又二尺四方の一箇の箱を、寸刻も放さず抱へ持ち、人に手を觸れしめなかつた。浦人の評定では、多分蠻國の王の娘などで、密夫あつて其事露顯に及び、男は刑せられたが王女なれば殺すに忍びずして、此の如くうつろ舟の中に入れ、生死を天に任せて突き流したものであらう。然らばその大切にする木の箱は、定めて愛する男の首

でもあらうかなど、言語は不通であつたと謂ふにも拘らず、驚くべき確信を以て説明する者があつたと記して居る。

實際海邊に住む人民にしては、出来過ぎた断定には相異ないが、以前も此近くの沿岸に、同じやうな蠻女を載せて漂著したうつぼ舟があつて、それには俎板の如きものに一箇の生首をすゑて、舟の中に入れてあつたと云ふ口碑があつたさうである。常陸の濱には今も大昔も、此種の不思議を談ずる氣風が特に旺盛であつたらしい。従つて海に對する尋常以上の信用が、噂の根をなして居たことは認めてもよいが、少なくとも記述の文飾、殊に所謂蠻女とうつぼ舟との見取圖なるものに至つては、いゝ加減人を馬鹿にしたものである。官府の表沙汰にすると雜用手数が容易で無い故に、先例に由つて再び元の如く女を舟に入れ、沖に引出して押流したと謂つて、是以外には一つの證據も残らぬのだが、舟の中に書いてあつたと稱して、寫し取つて居る四箇の異形文字が、今では最も明白に此話の馱法螺なることを證明する。それを曲亭馬琴が註解して、最近浦賀の沖に繋つたイギリス船にも、此等の蠻字があつた。だからこの女性はイ

ギリスかもしくはベンガラ、もしくはアメリカなどの蠻王の女なりけんか。是も亦知るべからず、尋ねまほしきことなりかしなど、例の恐ろしく澄ましたことを言つて居る。さうして今日までまだ其儘になつて居たのである。

勿論自分たちには近世の僅かな智識を根據にして、古人の輕信を笑つて見ようと云ふ考へは無い。第一そんな舟、そんな亞米利加の王女などが、流れて来る筈が無いと謂つて見たところが、然らば何故に是だけの事實、もしくは少なくとも風説が出現したかと問へば、今だつて答へ得る者は無いのである。單なる耳目の誤り又は誇張であつたとしても、何か基づく所がなければならぬ。假に丸うそであつたにしても、斯う謂つたら人が騙されると云ふだけの、見込が最初から有つたものと思ふ。現代の文學才子が必ず實驗したであらう如く、作り話が譬へば鍍金のやうなものならば、其土臺もやはり稍安つばい金屬であつて、決して豆腐や莧蕪では有り得ない。どんな空中樓閣にも足場があつた。或は無意識にかも知れぬが、いつの間にかうつぼ舟とは斯んな物と、人も我も大凡きめて居た形式があつた爲に、其寸尺に一致した出鱈目だけ

が、たましく右の如く成功し得たのである。人間は到底絶対の虚妄を談じ得る者で無いと云ふことが、もしこの「うつぼ舟」から證明することになるやうなら、是も亦愉快なる一箇の發見と言はねばならぬ。

三

大昔も之とよく似たうつぼ舟が、やはり常陸國の豊良の濱と云ふ處に漂著して、漁夫に拾ひ助けられたと云ふ話がある。廣益俗説辨の一節として偶然に傳へられて居る。欽明天皇の御宇、天竺舊中國霖夷大王の姫金色女、繼母の憎しみを受けて此舟に載せて流された。後久しからずして病みて身まかり、其靈は化して蠶となる。是れ日本の蠶飼ひの始めなりと、語る者があつたさうである。此俗説も同じく中世の造り言ではあらうが、起原は必ずしも甚だ簡單で無い。奥羽の各郡に住する盲目の巫女たちが、今に至るまで神祕の曲として傳承する所の物語は、何

れも駿馬と婚姻した貴女の靈天に上り、後再び桑樹の梢に降り化して此蠶と成ると稱し、豊後で有名な眞野長者を以て其父の名とする者もあるが、話の内容は支那最古の傳説集、干寶が搜神記の記事と著しく類して居る。蠶の由來を説く必要のあつた者は、多分は蠶の神の信仰に參與した人々であらう。或時機縁が有つて斯ういふ外來の舊傳を取入れ、自他の昔を識らんとする願ひを充たしたことは想像してよいが、それとうつぼ舟の漂著とを、一見繼目も知れぬやうに糺合せたのは、別に海國に住む民の數千年に亙つて、馴らされた一つの考へ方が、働いて居たものと見るの他は無し。

しかも此以外には東部日本に於ては、空穂舟の話は未だ聞く所が無いのである。其信仰も亦舟の中の少女の如く、波に浮んで西南の方から、次第に流れて來たらしい痕がある。本來が人間ばかりの計畫に基づいて、開かれたる通路で無かつた故に、乃ち奇瑞として神の最初を説き、まだ家々の昔を誇る者が、之を遠くの故郷から導いて來ることを忘れなかつたのである。歸化人の後裔としては、九州では原田の一族が、近い頃まで此口碑をもつて居た。是も右に謂ふ俗

説辨の中に、筑前怡土郡の高祖明神は漢の高祖を祭つて居る。傳ふらく高祖の皇子一人、虚船につくり込めて蒼海に押流され、終に此濱邊に到着す。皇子の姿かたち等倫に超えければ、處の者共奏聞を遂げ、勅許を蒙りて此地の主とす。苗裔は即ち原田氏にして、タカズを高祖と書くは其謂れ也と稱したとある。但し此傳は歴史と合致せず、又同じ門流でも更に宗教的色彩の豊かな大藏氏などは、之と異なる由緒を主張して居るから、言はゞ後に世間の風にかぶれて、斯うも考へられたと云ふに過ぎぬのかと思ふ。

瀬戸内海沿岸の古い移住者の中には、之とよく似た家の傳説が、まだ幾らもあつたやうだが、そればかりで歴史を推定するが如きは、最も不安全なる學風である。例へば周防の大内氏が歸化人の後だと云ふことは、最初百濟の琳聖太子、當國多々良濱に上陸したまふといふ物語から出たのだが、元來の趣意は至つて遠い時代に、此地に降臨なされたと云ふ北辰妙見の宮と、家の起原を一にすることを主張し、其到着が神意に基づくことを説くに在つたので、太子は恐らくは尊神の御子を意味し、必ずしも本國が百濟であることを要しなかつたかと思はれる。しか

も百濟が佛法の輸入國であつた爲か、或は後に述べんとする第二の理由からでもあつたか、備前の宇喜田氏の如きも、その系圖の最も信用すべからざるものに於ては、やはり百濟の王子を以て第一世の祖として居る。大治二年と謂へばかの王國が滅びてから、四百數十年も後の話である。百濟の國から王子を孕める姫宮を、うつぼ舟に乗せて海に放ち、其舟今の兒島に漂ひ寄る。三條中將といふ人此女性を妻に賜はり、腹ごもりの子生長して後に三條宇喜多少將と稱すなど、謂つて居る。或は千人のちこの千人目に當つた故に、京の三十三間堂の棟木を曳かしめたと謂ひ、(大治二年といふのは其爲であらう)、又は名作の鬼の面を取持した爲に生きながら鬼になつて人を噉ひ、由つて再び兒島に流されたところ、某といふ山臥之に行逢ひ、鬼面を取上げて切碎き終に其恠を退治した。兒島の瑜伽寺の鬼塚はその面を埋めた塚だなども傳へられ、今ではかの地方の信仰や口碑と混同して、手軽に本の姿を見定めることがむつかしくなつて居る。

しかし此等の雜説を丁寧に仕分けて見れば、一つとして備前より外では聞かぬと云ふものが

無い。中にもうつぼ舟は系統が明瞭であつて、つまりは遙かなる海の彼方から、因縁あつて來り寄るものは、昔も今も此舟を必要としたことを知るのである。現に對岸の伊豫に在つては、河野家の始祖と稱する小千御子も亦それであつた。大昔興居島の漁夫和氣五郎大夫なる者、海上に出で、一艘のうつぼ舟を見た。家に曳き還つて之を開き見るに、内に十二三歳の少女あり、我は唐土の者、仔細ありて此の如し云々。名づけて和氣姫とよんで養育し奉る。後に伊豫王子の妃と爲つて小千御子を生むと傳へ、船越といふ處には姫の御墓なるものが今も存する。常陸の荒濱の所謂アメリカの王女が、決して突發した空想でなかつたことは、もう是だけでも證明し得られるのである。

四

だから我々は徒らに諸國の類例を列擧して、今更偶合の不思議に驚くよりも、何物の力が斯

くまでに根強く且つ年久しく、この民族の想像を導き又約束したかを尋ねて見なければならぬのである。伊豫の和氣姫は仔細あつてと謂つて居るが、その仔細なるものは大なる神祕であつた。切りに語られざる神話であつた故に、忘れられんとして尙僅かに傳はつて居るのである。奈良の手向山の勸請以前から、公邊の文書には八幡の祭神は應神天皇であつたが、宇佐には別に一箇の異傳があつて、伊多利亞で成長した耶蘇教と同じく、殊に御母神を重しとし、後に大帶姫を神功皇后と説くに至つても、尙比咩神又は玉依姫の御名を以て、之を中殿に祭つて居た。養老年中に大隅の隼人が亂を起した時、宇佐の神部は頗る平定の功に參與したと稱し、爾後宇佐本社との絶えざる交通があつたにも拘らず、大隅正八幡宮の本縁として、古く記録せられた物語は、亦全然北方の所傳とは一致せず、母の神の御名を大比留女と申し上げ、若宮は即ち太陽の御子であつて、同じく空穗舟の中の人であつた。八幡愚童訓・惟賢比丘筆記等に、詳しく此由緒を載せたのみならず、男山の社に於ても既に大比留女の名を録して居た。恐らくは朝家の認定と兩立せざるを憚つて、次第に之を南端の一社に押付けてしまつたものであらう。

今簡単に其舊傳を述べるならば、震旦國陳大王の娘大比留女、七歳にして懷妊す。父王之を訝り、汝まだ幼少なるに、誰人の子を儲けたるぞと問ひ玉へば、我夢の裡に朝日の光胸を覆ひて娠む所なりと答へたまふ。いよ／＼驚き怖れて誕生の皇子もろ共に、うつぼ舟を刻みて之に入れ、印鑑を相具して大海に放ち流したまふ。流れ着かん所を所領とせよとの御詞であつた。然るに其舟日本國鎮西大隅の磯岸に寄り來る。太子を八幡と號し奉るに由つて、其岸を八幡崎と稱へた。時は繼體天皇の御宇のことといふ。後に大比留女は筑前若相山わかあきに乘入つて、香椎の聖母大菩薩しょうぼと顯れたまひ、王子は大隅國に留まつて正八幡と齋いははれ、幼稚の御年にして単人を討ち平げたまふと謂つて居る。

日の光が少女の胸を覆ふといふことは、はつきりとせぬ言ひ方である。八幡大菩薩御因位縁起には、朝日の光身にさして、寢たる胸間に在りとあるが、それでもまだ納得が出来なかつたものか、後世の俗説では大比留女、日を吞むと夢みてと言ひ替へて居る。太閤秀吉を恐らくは最後として、以前の高僧たちの生ひ立ちの記などに、日輪懷に入ると謂ひ、もしくは日を吞む

といふ類の母の夢が幾つとも無く傳へられるが、何れも個々單獨に空想せらるべく、あまりにも奇抜なる空想であつた。人もよく知るが如く、此系統の物語で最も早く記録の上に現れたのは、百濟と高句麗と二つの王國の、始祖王の誕生に關する奇瑞であつたが、固く信じた人々の筆に成つただけに、其記述は之に比べて遙かに精彩がある。即ち一人の年若き女、兒を生まばその兒は後に王となるべしとの豫言があつたので、之を一室に幽閉して外界との交通を杜絶して置くと、太陽の光が戸の隙間より差し入り、直ちに少女の身を射る。之を避くれば何處までも追ひかけ、終に感應して身ごもらしめたと謂ふのである。ペリイの文化遷移論には、東印度の諸島にも往々にして此傳承の例有ることを説いて、日の光の物を實らしむる力あることを經驗した者の間に、おのづから成長した説明神話なるが如く解釋して居るが、單にそれのみでは斯ういふ個人指定の思想などは起り得ない。年久しく密林の底に遊び、又は巖窟の奥に隠れ住んで、太陽の光線の譬へば黄金の箭の如くなるものが、屢よ心有つて人に近づかうとするやうな有様を見た者にして、始めて夢まぼろしの中に、之を雄々しい男神として迎へ親しむことを

得たのであつて、日を崇敬した原始人の信仰は、却つて此の如き異常受胎の奇瑞に刺戟せられて、更に強烈を加へた場合が無かつたとは言はれぬ。従つて記録の今日に傳ふるものは、假に扶餘の二種族の建國譚を最も古しとするも、之を傳説の根源と解すべからざるは勿論である。日本に於ては山城賀茂の玉依姫、山川に美しい白羽の矢を拾ひ還つて、感じて別雷神を産み給ふと謂ひ、或は大和の三輪の大物主の神は、姿を丹塗りの矢に變じて、流れ來つて少女の身を突き給ふと謂ふの類、單に太陽を男神とする俗信の夙く衰へたばかりに、説明の付けにくくなつた説話が數多いのみならず、別に又新羅の古き物語として、日の光の虹の如くなるに照されて、赤い玉を生んだと云ふ賤の女の話を載せ、其玉美麗なる嬢子と化して日矛王子の妃と爲り、後に遁れて日本に渡り、難波の比賣碁會ひめきかいの社の神に祭らるゝと謂ふからは、我々の祖先も二千年の昔から、必ずしも大陸の歴史家の仲介を須たずして、既に日を父とし人間を母とする、尊とき神あることを知つて居たのである。平安京の初期に際して、大に用ゐられた武人の家、阪上氏は百濟の遺民であつた。家の由緒を朝廷に奏聞して、詳かに太陽が少女を占有した傳説を

述べてゐる。それが後漢書の記事とも合致すれば、亦大隅正八幡の縁起ともよく似て居て、同じ頃に西海に興隆した宇佐の信仰が、之を學び且つ利用したと解することも困難ではない。しかし自分達は其様に究屈に、一つの物語が次を逐うて諸國を周流したと迄は思つて居らぬ。遠く太古に溯つてまだ多くの民族が今の如く分散しなかつた時代に、誤つた判断ながら素朴なる人の心に、深い印象を與へた實驗が残つて居て、縁に觸れて再び各處に出現したものが、斯うして大切に保存せられ、圖らずも互ひに比較せられることになつたのかも知れぬからである。但し此點を論究しようとするれば、話が込入つて果しが付かぬ。しかも差當り自分の考へたいのは、何故に海の彼方の大比留女を、うつぼ舟に載せてこの島國へは運んだか。或は比賣古會の社の阿加流あかろ姫神が、もと新羅の太陽の御子であつたことを、何人の教へに由つて知り得たかといふ點であるが、是とても決して容易なる問題では無いと思つて居る。

五

出雲の佐陀の大神も、母あつて未だ父の神を知らず、加賀の岩屋に入つて之を尋ねると、黄金の箭が水に浮んで流れて來たと傳へられる。神が丹塗の矢に化して訪れたまふといふ物語と共に、如何にも美しく鮮かなる我國風の空想であつて、之を單純に戸の隙間の日の光が、少女の腹を追ひまはして射たと謂ふ話し方と比べると、元は一つであつたと認めるのさへ感心せぬが、何れの民族でもそれ／＼の文化の境遇に應じて、常に聽く者の理解を主とするの他は無かつたから、最初は此よりも更に露骨な、其代りには感動の深い物語であつたのも尤もである。智力と趣味とは新たなる文飾を必要とし、神話の如き保守的の文藝にも、やはり目に見えぬ成長があり、既に形式の固定して時代に適せぬものは、追々に圈外に押出された。今に於て俗間の卑猥なる笑話などの、尙輕蔑すべからざる所以である。うつば舟に關して一二の著しい例を説くならば、臺灣東岸のバイワン族の中に、美女を朱塗りの箱の中に入れて、海に流したといふ傳承が多く、知本社と呼ばれる部落が之を拾ひ上げたと謂つて居る。此女は身の内に怖ろし

い牙があつて、之に近づく程の男は悉く傷き死んだ爲に、用無き者として棄てられたのであつたが、知本社蕃の若い頭目は、方法を施して其牙を除き、乃ち之を娶つて子孫が榮えたと傳へるのである。此話は所謂金勢大明神の本縁として、今でも奥羽の村の人が笑ひながら、人に語る所の昔語りの一つであるが、既に懸離れた南島の荒磯に、同じ例を遺して居るからには、近代の才子が發明した惡謔では無かつたのである。但し依然たる不可解はその共通の起原であるが、幸ひに臺東方面の土人の間に於ては、アミの馬蘭社でもバイワン族の卑南蕃でも、等しく海に放たれた身に牙ある娘が、知本社の海岸に漂著したことを語り、後者自らも之を認めて居るのを見ると、既に交通ある二つ以上の部落の間に、一方で不用として顧みなかつたものを、他の一方が歓迎し且つ大切に守り立てたと云ふ話、即ち日本の諸州の田舎に於て、神と住民との因縁約束を信じ、流れて來た飛んで來た、或は盗んで來たとさへ傳へて居る口碑が、元來は亦このうつば舟の信仰から、分れて出たものであるやうに感ぜしめるのである。

又バイワン種の諸蕃社には、殊に人が樹木の中から出たといふ傳説が多い。或は竹の中から

卵が轉げ出して、最初の男女と爲つたとも謂へば、又壺の中もしくは瓠かきの中からも、人の出現したと謂ふことを信じて居る部落があるのである。異人卵生の古傳は印度にも例乏しからず、佛典を通じて日本にも知られて居た。即ち寧ろ説話の類似のみを根據として、比鄰民族の血縁を論斷すべからざる反證の一つであるが、斯ういふ意外な未開人の間にまで、同じ思想が稍別種の様式を以て、年久しく持傳へられて居た事實は、其起因を單なる偶合に歸するには餘りに重要であると思ふ。新羅の國王が金色の卵から出たといふ神話が、朴姓一族の祖先譚として、瓠に乗つて日本から渡つて來たと云ふ瓠公の奇跡を説くものと、本源一つなるべきことは既に之を説いた人がある。瓠かきに乗つて來るといふ列仙傳の如き繪様を想像し得た以前から、瓠かきやうな内部が空虚で外見の具備した物は、三韓の人民に取つてもやはり奇異であつた故に、夙く此類の口碑を發生せしめたのであらう。殊に渚に近く村を構へ、日月の出入を眺めて海と天とを混同して居た人々には、是ほど大きな問題は少なかつた筈である。實際人間の智巧を以て、箱や樽を作り出すのにも、天然の手本とすべきものが澤山は無かつた。故に始めて空洞の

木や瓠の類が、水に浮んで流れて來た場合の、好奇心は強烈なものであつて、幾多の誤つた宗教觀、もしくは後世の詩人の及び難しとする空想境を、誘ひ出すに十分であつたので、其印象が次にやゝ姿容を變じつゝ、永く世に留まつたのに不思議は無いと思ふ。

是が我々の昔話の多くに、作家といふものゝ無かつたことを、推定せしめる有力な理由である。再びパイワン著の神話に戻るが、その或社に於ては先祖が生れて出たと云ふ壺を傳へて居る。是にも太陽の光線が壁を通して、又は細くなつて其壺を射たと謂ふものが多く、即ち太陽の子であらうと思つて之を養育したと説くのである。日本では竹取の物語の如きは、今ある語り方の外にまだ色々の異傳があつた。鶯の卵から成長したと云ふのも其一つである。かくや姫が身より光を放つたといふ代りに、數多の竹の林の中に只一處、特に光がさして居たのを竹取翁が見付けたと謂ふなどは、姫が後に天上に還つたとある一段と相照して、亦一種の日の子神話の流れと見るに足らぬであらうか。又桃太郎の前の型と認められる瓜子姫子の如きも、童話に於てはむざむざと山姥に食はれてしまふが、それでは折角山川をどんぶらこつこと流れて來

甲斐も無い。或は狼の腹を割いて救ひ出された羊の子の話のやうに、後に復活したといふ傳への方が古いにしても、やはり誕生の奇瑞譚としては片輪であるから、斯うして第二の冒険談、即ち山姥や天のじやくとの闘争談と結合する前に、別に亦一系統の瓠公神話が、此方面にも會て繁茂して居たことを、假定して見るの他は無いので、しかも瓢といふ瓜の我々東方民族の生活に與へた影響は、最も複雑にして且つ興味深きものなのである。

六

今の流行の日本人類學は、自分達から謂へば殆ど土器學である。土器の以前に又は土器と併行して、そこには更に瓢箪學があるべきであるが、その瓢箪は腐つてしまつたから、シャベルで學問をしようと思つても掘出すことが出来ない。しかも瓢箪の人間生活との交渉は、若干の忍耐を條件として、之を辿つて行くことが不可能では無いのである。

全體日本の如く天然の恵みが厚く、植物の人に對する役目が、物質界でも精神界でも、是ほど綿密に行届いて居た國で、稻も櫻も連綿として、今尙以前の種を植ゑ繼いで居りながら、土中に滯つて腐らぬ遺物ばかりを當てにして、上代の社會を説かうとするのは、極めて無法なる算段であつた。所謂考古學の研究が進んで來れば來る程、之と對立して無形遺物の採集を急ぎ、兩々相助けて出鱈目論斷の跋扈を抑へねばならぬ。不幸にしてそんな便宜の得られなかつた國の學問が、今迄は主として譯述せられたが、我々は千古の大倭人の相續者である故に、この國の民文藝と稱する廣大なる包含層の中には、獨り瓢に關する歌や口碑や習俗のみで無く、まだ色の珍らしい紋様や彩色が、大小無數の破片となつて残つて居るのを、存外容易に發見するところが出来るのである。是が實は自分の過去を自分で研究し得る民族の幸福であつて、そんな文明國は現在はまだ幾つも無いのである。

瓢の用途は至つて弘く且つ久しかつた。土の壺の中に神いますと信じて、祭つて居た神社は僅かしか無いのであつた。食事其他の普通の用には、もはや陶土器の便利を知つて之に移つて

後も、信仰は形式が大切だから古風を改め難かつたのである。其前には木の箱や曲げ物が神體の入れものには用ゐられた。(勿論開けても中には凡眼に見える何物も入つて居らぬのが普通である)。併し是ととも木の工藝の始めよりは古くない。目に見えぬ神が物の中に宿りたまふといふ思想が、中世から新たに起る理は無いから、箱曲げ物を人が作り得た前には、木地鉢などの如く鑿り凹めた物を用ゐたであらう。故に今も家々で臼を重要視し、又屢々臼の上で氏神様を祭り始めたといふ口碑が保存せられてある。その今一つ前は何かと問へば、天然の空洞木と、ひさごとより他は有り得なかつたのである。さうしてこの二物は古風のまゝに、今以て各地に神靈の宿する所として、崇敬せられて居る例が多いのである。

我々の神は日本種族の特性を反映して、頗る移動を愛し又分靈を希望せられた。然るに空洞ある天然の樹木は固より之を動かすことを得ぬ故に、一方にはその神聖なる一枝を折つて、行く先々の地に挿すと云ふ風が行はれたらしいが、それだけでは頼り無い場合が多くて、別に色のウツボといふものが用ゐられた。八幡太郎の發明など、稱する箭の容器の靱うづぼの如きも、最

初は旅行用の魂筥であつたかと思ふが、それよりも普通であつたのは、やはり天然の瓠であつたらうと思ふ。その外貌までが幾分か人に似て、堅固で身軽で沈まず損はれぬ故に、何れの民族でも所謂「たましひの入れ物」として、承認せられることが出来たのである。

但し空穂舟の多くの口碑に於ては、乗客は神に最も近いといふのみで半ば人間であつたから、瓠の中に入つて泛び来るわけには行かなかつた。昔は神代史の少彦名神を始めとして、玉蟲のやうな御形で箱の隅に居られたと云ふ倭姫命、或は赫夜姫瓜子姫子、さては御伽嘶になつてしまつた一寸法師等、日本の小子思想は徹底したものであつたが、神々の人間味、即ち御仕へ申す家々との、血筋の關係を説く風が盛になつてからは、もつと舟らしいものを必要とするに至り、しかも空洞木の利用に始まつたかと思ふ獨木舟が、追々に稀に見るものとなつてしまふと、各人遺傳の想像力を應用して、終に享和年間に常陸の濱へ漂著したやうな、筋鐵入りの硝子張りの、何か蓋物ふたもの見たやうな船が出来上り、おまけに世界どこにも無い文字などを書いて、終に馬脚を露すのであるが、しかも尙奇妙千萬にも其船の中には、依然として遠い國の王女らしい

若い女性が乗込ませてあつたのである。

七

もう澤山と言はれるといやだから、最後に此話の成長した例を三つばかり付け加へて、饒舌の區切りしようと思ふ。舞の本では大職冠の一曲に、鎌足勅命を奉じて海底の明珠を求めんとする時、龍王之をすかし返さんが爲に、乙姫のこいさい女といふ美人を、うつぼ舟に作りこめて、浪の上に推し揚げるといふ趣向がある。

流れ木一本浮んであり

かこかん取之を見て……

沈香にては無し

恠しや割つて見よとて

此木を割つて見るに

何と言葉に述べ難き

美人一人おはします

とあつて、見た所は流材の如く、割つて見なければ中に美人の居ることが知れなかつた。即ちこの位で無いと海底の龍宮から往來することはむづかしいと考へたのである。

之とは反對に肥後の八代地方で、牡丹長者の物語として今も歌はれて居るものは、潜航艇も及ばざる念入りの細工であつた。牡丹長者には三人の子息あり、二人はそれ／＼立派な里から嫁を取つたが、末弟の嫁御は則ち貴人の出であつた。主要なる文句を抜書きして見ると、

弟嫁殿の最初を聞けば

元は源氏の公卿衆の娘

少しばかりの身の誤りで

うつろ舟から島流された。

紫檀黒檀唐木を寄せて

京の町中の大工を寄せて

さても出来たやうつほの舟が

びどろさまにはちやんなど掛けて

夜と晝との界がわかる。

金と銀との千よ一つ(マ)かいて

中に立派な姫君入れて

なんじ(マ)灘より押流されて

こゝの沖には五日はゆられ

そこの沖には七日は揺られ

流れついたが淡路の島よ

島の太夫の御目にかゝる。

うつほ舟とは話にやきけど
ほんに見たこと今度が始めよ
拾ひ上げてくづして見れば
中に立派な姫君さまに
頭に天冠ゆらく下げて
其日其日の食事をきけば
蘇鐵團子やこくど(マ)の菓子よ
菓子の中でも上菓子ばかり
一つあがれば七日の食事
二つ上がれば十四日の食事
それが立派な食事でござる。
國はいづこか名はなにがしか。

國は申さば耻かしけれど

元は源氏の公卿の娘

少しばかりの身の誤りで

うつろ舟から島流された。

あらば太夫もこれ聴くよりも

國に還るか縁付きするか

うつろ舟から流されたから

二度た我家に還りはならぬ

御世話ながらも縁付き頼む。

あらば太夫も御喜びで

牡丹長者の弟嫁に

是も常陸の濱の人と共に、食事の點ばかりを氣にして居るが、蘇鐵團子は如何にも殺風景で、

天冠をゆらめかす女性とも思はれぬ。ビードロやチャンを説くから時代も凡そ親はれるが、近代無心の語部の力でも、此程度の潤色は困難でなかつたのである。思想統一の感謝すべき影響に由つて、九州の南の端でも夢の樂土は平安の京であつた。遠く唐天竺を求める必要も無かつたのである。

たゞ悠久の年代の間に、肝要な一點だけが村の人々には理解し得られぬやうになつた。鹿兒島灣の西北隅、大隅牛根郷の麓部落では、岡の中腹に居世神社がある。舊記に依れば大昔の十月二十九日の夜、此地に住む一農夫、潮水を汲まんとして海の渚に到るに、空艇一艘漂流して船中に嬰兒の啼聲がする。火を照らして之を見れば七歳ばかりの童子であつたとあるから、嬰兒の啼聲は如何かと思ふ。是れ欽明天皇第一の皇子であるが、或時雪中に庭に下り、跣足にて土を踏みまふにより、御舉動輕々しく最早大御位を嗣ぎたまふべからずとあつて、空船に乗せて海に流しまつると謂ふ。空船は恐らくは亦空穗舟のことであらう。此皇子は農夫之を奉仕して養育したが、十三歳にして御隠れなされたので社の神に祀ると傳へ、別に御潜居の地が社

の東三町の邊にあつた。皇子流寓の古傳は何れの地方でも、大抵は神社の由來である。薩隅では天智天皇或年巡遊なされ、玉依姫といふ美人を御妃に召されて、男女數所の若官を御留めなされたことになつて居る。如何にも正史と一致せぬ故に、多分は彦火々出見尊の御事を誤り傳へたものと、土地の學者たちは解して居たらしいが、是はやはり神話を歴史化したいといふ人情からであつた。居世神社の皇子の「少しばかりの身の誤り」は、殊に史實として考へることがむづかしい。たゞ至尊土を踏みたまはずと信する者が田舎にはあつたことゝ、社の神は斯うして遠くから、祭られに來たまふものと思ふ風が、或時代には盛んであつたことゝは、此舊記一つでも推測し得られ、十二月の廿九日の潮汲みが、元は年々の正月神の御迎への用意であつたのを、いつしか此様に固定したことも、幽かながらわかつて來るのである。

神代の舊史に於ては、諸冊二尊の最初の御子を葦船に入れて流し去ると書いて居る。書紀には天磐樟船と出て居るが、それが如何なる形状のものであるかは、もう西村眞次君より他に知る者が無くなつた。況や何の趣旨を以て、正史に此一條を存せねばならなかつたかは、考へて

見やうも無いのである。たゞ後世に及んで、かの有名なる難波堀江を始めとして、不用の客神を海に送り出す風は有り、それが神自らの意圖に基づいて、或は逆流して本の主に復り、或は遠く流れて新たなる地に寄りたまふにしても、共に第二の地位が定まつて後に、始めて説き立てらるゝ習はしであるのに、獨り上代の水蛭子の君ばかり、單なる放流の個條のみを以て顯はされて居るのは、恐らくは完全な記録で無かつたらう。例に取るのも唐突であるが、曾て頼政が紫宸殿の廂で退治した、啼く聲鷄かきに似たりけりの怪物すら、尾足身首が切れ／＼になつて、内海處々の岸に漂著し、乃ち大神蛇神の元祖になつたやうに傳へられる。しかも京都の東郊には之を埋めたと云ふ鵜塚うづかもあるのに、神戸に近い芦屋浦の鵜塚でも、鵜漂著して之を埋めたことを主張するのみか、更に其乗物までも塚に納めたと稱して、鵜うつぼ塚といふのが津上江つがえの村にあつた。ぬえなどに空穂舟は無用の話と考へられぬでは無いが、現に謡曲の「鵜」でも、ぬえの精靈自身が出現して、

頼政は名を揚げて／＼

我は名を流す空穂舟に

押入れられて淀川の

よどみつ流れつ行く末の

うど野も同じ芦の屋の……

云々と、謂つて居る位だから古いものである。

但し單に文藝上の興味だけからであつたら、事如何に奇異なりとも是だけ弘く、且つ數千年の久しきに亘つて記憶せられるわけは無い。素朴な昔の人が深く心を動かされた如く、我々の間に於ても時には作り話にせよ、新たな實例を擧げて刺戟を復習せしめる他に、尙此信仰を保存するに足るだけの、宗教行事が持續されて居たのである。例へば公邊の記録には認められて居らぬけれども、宇佐では近い頃まで神を流す儀式が行はれて居た。伴信友翁の八幡考に松下見林の筆記を引いて、宇佐の御正體といふ蘆の御驗は、毎年菱形池から刈取つて編み造つた蘆筵に、木の枕を包んだものを三殿毎に安置し、古い去年の分を取出して次々の社に下し、最末

の小山田神社にある舊物は、空穂舟にのせて海に流すと、必ず伊豫國の海上なる御机石といふ石の上に漂著して、そこにて朽ちたまふ也と述べて居る。我々の今の智識では、まだ諒解の出來ぬほどの神祕である。しかし毎年の儀式として神を流すだけは、尾張の津島神社にも其例があつて、之を御葭神事あしのしんじと名づけて居た。定まつた水邊に行つて葦を刈り束ね、祈禱の後之を川に流すと、遠く近くの海岸の村々に漂著し、其村では必ず新たな祠として之を祀つた故に、此地方には天王の社が次第に多いのだといふことである。是は勿論分靈であつて、本社に移轉では無いのだが、さうして次々に漂著せしめるといふことに、此神の教義は存したのかも知れぬ。津島は京都で八阪神社と謂ふ所の祇園様を祀つて居る。諸國の田舎でも舊曆六月十四日に、祇園に供へると稱して胡瓜を川に流し、それから以後は胡瓜を食はず、中に蛇が居るからなどと説明するのが普通である。思ふに此瓜も亦一つのうつぼ舟であつて、自然の水の力の導きのまゝに、次から次へ宣傳した舊い時代の信仰の風を、無意識に保存するものであらう。神が最初に蛇の形を現じたまふことは、随分古くからの日本の習はしであつた。大和の三諸山みつもろやまの天つ

神も、蛇の姿を以て大御門に参られた。而うして之を世に傳へたと稱する家も、亦其氏の名はちのきこん小子部であつた。

(大正十五年三月、中央公論)

(附記)

『昔話と文學』の中に掲げた「うつぼ舟の王女」といふ一篇を、此文と併せて読んでいたときた。彼はこの古い言ひ傳への既に説話に化してから後を説いたもので、こゝに述べたことゝ重複せぬやうに注意してある。『海南小記』の「炭焼小五郎がこと」も、この一巻の姫神根源説と小さくない関係をもつて居る。書いた時期はやゝ隔たるが、筆者の見解には大きな變化は無いのである。

小野 於 通

一

吉川英治君の『宮本武藏』には、お通といふ同じ故郷の美女を出して来て萍蓬流離させて居るが、是をしまひにはどうする積りであるのか、我々見物には可なり氣が揉める。光悦や澤庵は知名の士だから、そつと活かして置くにちがひない。佐々木巖流は行く先がわかつて居て、それが又無くあはれにも思はれる。本位田又八とお婆とは、烏有先生だといふからどうなつたとしてもよい。獨り我々が作州の古人物の中で、兼々ゆかしく思つて居るお通といふ女性が、斯うしていつまでも旅の空で年を取つて居るのは、人をして惜春の情に勝へざらしめる。もうい

い位に死ぬ者なら死ぬ、神になつて昇天する者なら又さういふことになるやうに、したいものとさへ思はれる。

歴史小説を書く人の、是は隠れたる讀者との約束であると私などは解して居る。近頃はどうかした拍子でか、岩野泡鳴島崎藤村、傳記資料のやゝ豊富に過ぎたる現代人を、文藝にする風がふと流行り出したが、以前は一般に雲間の龍の如く、僅かに片鱗を隠見するやうな史上人物を捉へて、成るべく自在な筆を揮はうとした者が多かつたのも、有りやうは社會大衆の既に認めきつて居る史實に、背き又は楯突くことが出来なかつたからである。娘にお通といふ名を附けた例は、三勝半七の淨瑠璃に一つあるが、尋常の親には出来ぬことであり、又大きくなつてから當人又は世間が、さう呼び替へるといふことも稀だつたやうに思はれる。女の名のファンシイは近世に入つて、ちよつと驚くほども發達して居る。女中に限つて附けられた松や末、きよはる・およう・およしが有つたやうに、おさん・おたまにも定まつた用途があり、おさよやお鶴やお菊には全國共通の物語さへ出来て居るのに、今日はもう其一つをどこの家庭で採つてもよ

いことになつて居る。女性に一人々々の名が入用になつたのが、近世の新らしい傾向だつたからかと思はれる。以前の女は知らぬ人に、名を呼ばれることを欲しなかつたのである。我群の中ではそれ／＼の地位による名があつて、所謂固有名詞は無くてもすんだ。誰からでも勝手に名を呼ばれてよい婦人は、家を離れて孤立の生活をする者だけで、其數は甚だ限られて居たのである。名を忌む俗信が漸く薄れて、澤山の女の名の需要が起り、是まで知られて居たものが片端から、普通の人たちにも付與せられることにはなつたが、それでもまだお通などは、さう普通では無かつたやうである。名がよすぎるとかよくないとかいふ感じは、近頃でもまだ残つて居る。宮本武藏の時代の美作の美女で、於通と名乗り得たのは恐らくはたゞ一人であつたらうとさへ思ふ。近世著名の女流文人、讃州の井上通女なども、或はミチと謂つて居たのかも知れぬが、始めて聞いたときには私は之を小野於通と混同して居た。それ程にも通は珍らしい女の名だつたのである。

美作の於通は久しい後まで、其記憶が幽かながら土地には傳はつて居た。この美人が二十九歳で昇天してから、百五十二年目の享和二年に、血の繋がりを持つといふ岸本某が、江戸から還つて来て祠の前に記念碑を建てた。山本北山が頼まれて其文を書いたのが、東作誌に録せられて今も傳はつて居るから、之に基づいて又色々の解釋が出来て居ることであらう。勿論信じ難い傳説が時と共に附加はつて居るのであるが、さういふ中からでも、尙昔の世の人の心を翹むことが出来るやうで、又無く我々にはなつかしいのである。

小野於通といふ問題を明かにする爲にも、一通りは知つて置かなければならぬ事蹟である。美作國の於通は平沼首相の郷里、津山の城下から東へ一里餘り、押入下村の地土、岸本彦兵衛の娘であつた。五歳で歌を詠み、七歳で機を織り、技藝典籍何一つとして暗からぬ才媛であつた。生れた其夜から奇瑞が多く、風貌舉止共に常倫を絶して居たけれども、美人の聞えが高か

つた故に、京都の有力者から所望せられて十六の年に嫁入をした。祝言の盃の晩にそこを抜け出して、一刻の間に親里に歸つて来てしまつたので、愈々その神通あることが認められたとある。故郷の人たちに永く記憶せられたのは、主として是から後の二年間の事蹟であつたらう。無論近頃の巫女には此様な氣高く美しい者は無かつたが、通女も亦患を却け祟を除き災を攘ひ病を癒す、奇驗あらざる無し、其名大に遠近に聞ゆとあつて、同じ類の營みをして居たのである。十八の年には再び父母を辭して諸國の旅をした。母の氏を冒して其名を小野於通と稱す。かの天正中に和歌を著くした所の小野於通とは、もと別人であつて全く關係が無いとわざ／＼斷つて居るが、此點が自分のもう一度考へて見たいと思ふ問題である。

京都では於通は官中に召されて、尊とき御方の御爲に祈禱し奉つたといふことが、岸本一族の殊に眉目とする所であつたらしいが、是が亦傳説の最も御伽草子的なる部分でもあつた。御病は龍蛇の祟りなりとして、日の御座に十二の壇を作り、壇毎に水桶を置いて金銀の幣を立て、物を供へ香を焚いて至心祈念すれば、忽ちにして桶の中の水湧き上り、小さき蛇騰り躍つて咬

み合つて皆死し、御病は乃ち平癒したまふ。御喜びのあまりに御手づから白神大明神の神號を書きて下し賜はつたといふのは、珍らしくも又注意すべきことであつたが、後世子孫の者は白神大明神を通女が生前の名と解して、現に廟前の石にも之を刻して建て、居る。それが故郷の村の天神社の境内に在るといふことだが、それから後又どういふ風に變化して居ることであらうか。實地に就いて明かにして置きたいものである。

何にもせよ虚言を吐かうといふ人は無かつたと思はれるのに、話は百五十年の間に既に斯ういふ形にもなつて居るのである。美作の於通が修法效を奏して後、なほ引留められて後宮の列に加はつたといふことは、固より記録にも合はず、いよく以て有り得べからざることであるが、是にも亦一つの小督局式こさうのつぼねの語り傳へが残つて居る。彼女は宮中第一の美女として、天人といふ名を以て知られて居たにも拘らず、寵榮に耽らず歌舞を好まず、終に一章の和歌を壁上に題して、杳然として九重を出てしまつた。其歌の句に、身のさがのこす草の菅薦とあるのを見そなはして、然らば嵯峨に隠れたのであらうと御解きなされ、其行方を捜しに廷臣を御遣はし

になる。嵯峨には果して新たな草の菴が結ばれて居て、其主の名は小野氏であつたが、人は既に去つて又一首の歌が、婢女の手に托して遺されてあつた。

求めなよ花も紅葉もおのづから

したふ心のうちにこそあれ

といふのが、何とやらん天龍大覺の老師のやうな口吻であつたのもおもしろい。然らば是非も無いと其まゝにさし置かれると、此地に三年の間修業して神通は益々高く、頻りに名山靈峯を跋涉して、飛翔すること鳥獸の如くであつた。今ある愛宕山の町石ちやういしといふものは、衆人登攀の勞苦を憫んで、此婦人が建設したものだとも謂つて居る。この終りの一條は我々に取つては一つの手掛りである。愛宕山の舊誌又は口碑には、多分は町石を立てた日の記事があるであらう。それと作州での傳承とはどちらがつて居るであらうか。假に前者が何等の旁證をも供與しないにしても、しかも多くの老女化石譚に於て見られる如く、斯ういふ山に登つてあるいたといふ一種の女性には、記念を結界の石に留めたといふ傳説が、必ずと謂つてもよいほどに毎度附纏

うて居るのである。

三

吉野御嶽の都藍尼とらんにを始めとし、山嶽を修練の道場として室家の生活を省みず、孤獨漂遊の日を送つて居たと傳ふる女性は、稀だといふのみで既に十指を屈するほども日本には其名を知られて居る。所謂神仙傳中の人物として見るときは、この岸本家の小野於通などは、近世に接して居るだけに寧ろ幾分か凡庸に近い點がある。第一に旅をして居たかと思ふ歳月がやゝ短く、その居處が又餘りにも都市に近かつた。後に繁華を憎んで去つて故郷に歸り、父母血族の悲歎の下に、二十九年の花やかな生涯を閉ぢめたといふのにも人間味がある。其日は寛永七年の九月十三日、辭世の歌といふ

いつまでか散らで盛り花やあらん

今はうき世をあきのみち葉

の一首が、故郷の人々に記憶せられて居るといふのも、かゝる境涯の女としては絶えて前例の無いことであつた。事實には誤聞があり、又空想の侵蝕する餘地もあるが、斯ういふ詞章に至つては覺えたまゝを傳へるの他は無かつたらうと思はれる。しかも此等の吟詠の中からも窺はれるのは、單なる此時代の上流の教養、又はやゝ様式化した人生觀だけで、些しでも塵表に卓越した神女の傳などは無いのである。傳説と現實との交錯する境界線には、素より斯ういふ事相は起り易かつたのかも知れぬが、一つには又近世の力、即ち巫道の末勢を示すものと私たちに説明し得られるのである。

巫女と文藝との年久しい關係を究めようとするには、寧ろ我々の見聞に近い此種の零落状態から入つて行く方が自然である。たとへば淨瑠璃の歴史と、切つても切れぬ因縁を引いて居る小野於通の問題の如きも、今日知られて居る種々の文書資料を幾ら整理して見たところで、到底この一箇の同名別人と稱する作州の一女性が、供與するだけの暗示は得られない。淨瑠璃の

小野於通の傳記として、何よりも始末の悪い點は、年曆を算へると數十年の喰ひちがひ、故郷と終焉の地とを尋ねると東西に飛び離れて幾つもあることであるが、是などは作州山村の偶然の一例があるばかりに、或は他にもまだ幾人かの同名異人の次々出現したものとしてみても差支への無い事情が、あつたのではないかといふことに心づかしめるのである。近世の雜書に此女性の出自を説いたものは數多いが、何れも風聞を書留めたといふ程度のもので、それを否認しても誰からも故障が出ぬやうな話ばかりである中に、獨り信州松代の眞田氏に由縁があつたといふ説のみが、後裔と稱する者の主張もあり、又書いたものも残つて居るといふことで、幾分か尤もらしく聞え、追々に他の言ひ傳へを排除して居るやうに見える。しかし是とてもよく見るとやはり心細い證據で、現に自筆本だといふ金葉集の奥書は、天正十一年とあるさうだから、お通が信州に來たといふよりは五十年前のものであり、しかも是には美濃國北方里小野政秀娘とあるさうだから、明かに他の書の記事とは兩立しないのである。最もよく引用せられる望海每談などは、それ自身にも大きな矛盾が有るやうだが、是には前水戸家の藩士小野和泉とい

ふ者の女といひ、一話一言などに載せて居る玉露證話といふ書には、播州網干の産とあるさうで、共に晩年には一人ある娘の縁に附いで、信州に引移つたといふことになつて居り、又かの十二段の草子の作者だともいふのだが、斯んな片端だけの一致では、實は證據が多いといふことにはならぬのである。

四

それよりもつと廣汎なる一致が、殆ど有る限りの於通傳記の間には認められるのである。美作の同名異人といふものをも引きくるめて、どれも是もちつとして生れ在所に止まつて居なかつたといふことが其一つである。それから世の常の家刀自の生活に就かず、孤居し漂遊して一代を終つたといふ者の多いこと。次には貴人の寵遇を受けて、文學技藝の夙く世に認められて居たことも、すべての小野於通に共通であつて、たゞ其愛護者が信長・秀吉・家康、又は浮田

秀家であつたとさへ傳へられる點だけが、書物によつて區々なのである。後世の人の考へでは、是ほど出色の容姿才能をもちながら、斯んな數奇な一生を送つた女性が、さう幾人もあらうと思はれぬのは尤もであるが、それにした所で經歷も年齢も此通りちがつて居るものを、此點ばかりに依つて一つだけが本當で、他の説は皆誤りと見ようとしたのは、少し亂暴な斷定のやうである。

日本に淨瑠璃といふかたりものゝ現れたのは、織田信長の時代よりも更に前だといふことは、江戸の學者が既に證明をして居るのだが、それにも拘らず我々はまだ一般に、是と小野於通とを全く關係の無いものとは考へようとしなない。或は十二段の原作者では無いまでも、それを新たに三味線に乗るやうに改作したのが彼女であらうとの説もあるさうだが、さうなつて來ると話は又別で、文學史上の取扱方も、自然に今までとは變つて來なければならぬ。この一つの作品が度々の改定を経て居ることは、何れの點から見ても疑ひの無いことで、寧ろ此中から本有の部分といふものを見つけ出す方が手數がかゝる。同じ外題の諸種の傳本には詳略の差がある

は勿論、藥師如來の十二因縁に托したといふ段節の數さへ、他にはもつと少ないものもあるといふ。それを私は比較して見たことはまだ無いが、今ある流布本一つからでも、その經過はやや違つて行くことが出来る様に思つて居る。たとへば第十段の終りに、「駿河の蒲原田子の浦、吹上にこそ御着きある」の一句があつて、以下二段の御曹司病難の條などは、明かに全體の筋とは立離れて居る。丸々新たに作り設けたもので無いまでも、他から持つて來て繼合させたことだけは想像してもよい。元來長者の申し子の物語で、末がめでたし／＼を以て結ばれぬといふことが既にかはつて居るが、是は私などの見たところでは、姫の配偶者の貴公子を牛若丸とした結果で、ちやうど宮本武藏一流の、歴史的拘束とも名づくべきものであつたらしい。それと今一つは近世の「敵討たず」のやうに、やゝくたぶれた流行文藝の趣向に、新生面を開かうとした試みとも見られる。

淨瑠璃御前の物語に牛若丸を取合せた趣向は、現在知られて居る最初の小野於通、即ち織田家の侍女といふそれよりも又古い。しかも前には無かつたといふ確かな書證も無いが、少なく

ともこのかたりものゝ名稱には、是が義經記の一外傳だといふ意味は現はれて居らぬのみか、又其構造から見ても判官はどこまでも脇の役で、鬼一法眼の場合よりも一段と関係が浅い。其點が矢矧の長者金高、もしくは母は此宿の遊女といふよりも、遙かに拔差しのなり易い人物である。淨瑠璃の名の起りは絶世の美女、特に峯の薬師の靈驗によつて、奇異に授かつた珠玉の如き姫であつた爲に他ならず、たま／＼源氏の有名なる御曹司が、東下りに通過した土地である故に、年代さへ構はなければいつでも二者を結びつけることが出来たといふまで、必ずしも於通の如き才能の筆は要しなかつたのであるが、私はなほ雙方の知識を兼ね備へ、且つ是ほどにまで其改作を流布させたのは、必ず鳳來寺山下の人であり、又女性であつたらうと思つて居る。即ち他にもまだ顯れない幾人もの「小野於通」があつたものと思つて居る。

以前「和泉式部の足袋」といふ題の下に、私は一度この考へを述べたことがあるが、鳳來寺の御本尊の靈驗を語りあるいた女は、群をなして東三河の山間に住んで居たやうで、その説話の一つに、今昔物語の鹿母夫人とよく似たものは、遠く北九州の村里にまで運ばれて居り、その

鹿のやうな足をした美女といふのが、同じく亦矢矧長者の申し子であつた。それから今一つ、瘡を病んで薬師如來と歌問答をしたといふ話なども、日向の法華嶽寺にあるものは主人公が和泉式部であり、伊豫と備中と美濃と上野とに在るものは、共に小野小町の傳説として今もほゞ信じられて居るが、是も亦別に矢矧の宿での出来事といふ例があつて、歌も事蹟も同じなことから、どうやら三河の峯の薬師から、國々へは持つて廻つたらしいのである。問題はかの淨瑠璃を改作したと言はれる歴代の小野於通と、この東西の薬師の御堂に於て、歌によつて奇瑞を得たと傳へられる小野小町と、二人の小野氏女性に何ぞの關係が有りはしないかといふ點に在つて、自分はそれを肯定することがやがて出来るものと思つて居る。

二つのまだ十分に究められない事實は、東三河の村々に近頃までも語り傳へられて居たといふ淨瑠璃御前の物語といふものゝ内容で、是は直接にはまだ耳にしたことは無いが、何でも薬師に見を禱つて鹿の子を賜はつたのが、この姫であつたといふ筋のものらしい。心がけて居たならば全文がわかる時が来るかも知れぬ。今一つは其淨瑠璃御前の遺跡と稱する處が此地方に

は數多く、そこでの言ひ傳へは大抵は十二段の草子の外であつた。淨瑠璃御前はたしか安永七年といふ年に、岡崎附近の或寺で六百回の遠忌を營んで居る。さうすると治承二年、即ち以仁王旗揚げの年に歿したことになるのだが、そんなことは勿論十二段草子には見えて居ないのみか、土地では又それよりもすつと後、或は近世と謂つてもよい頃まで、姫が冷泉れいずんともいふべき侍女一人をつれて、諸處を經廻つて居たといふ話が残り、その菴室の跡や墓所といふものが幾つかある。それを有り得べからざることゝ認めるには私も異存は無い。たゞ斯ういふ漠然たるものゝ集積又は比較によつて、如何に後世が誤り信じ、もしくは語りものゝ主人公とその語り手の名とを、どういふ風に混同して居たかは判つて來ることゝ思ふ。

五

八十翁嚙昔物語には、淨瑠璃の初めを説いて、小野おつうといふ遊女云々と記して居る。遊

女はひどいと今の人は考へるであらうが、是はたゞ單に遊行する女婦といふまでで、此言葉の古い用法に近いやうである。現に御伽草子の中には「和泉式部といふ遊女」とも見えて居る。この意味での遊女としては、「身をうき草の根を絶えて」の歌を詠んだ女性などが親玉であるが、そのことは爰では後まはしとする。和泉式部の如きも九州南端から、北は陸中羽後までも足迹を遺して居る。曾我の物語と不可分なる大磯の虎も中國九州まで出かけて居り、もつと驚くのは十郎五郎の母といふまんこう御前が、伊豫から土佐へかけての山間に住し、又東北にもこの珍らしい名の女が、驚に兒を取られた話を傳へて居る。若狭の八百比丘尼などは馬琴の小説にも取上げられるほどに、關東東北には多くの記念物を留めて居り、又近畿四國までもよくあるいて居る。いくら八百年の生涯でも、現れなかつた時期が長いことから、八百になつてからはさう旅行した筈は無いのだが、到る處に傳はつて居る物語は、すべて庚申講の晩に、異人に饗せられた人魚の肉、もしくは九穴の貝を食べたことに一致して居る。是はたゞ八百歳の長壽を得た女性の話をする比丘尼の意味であつて、手分けをして諸國をめぐり、同じ一つの話配つ

たことも、大よそは先づ想像することが出来るのである。小野於通の此等の先型とちがつて居る點は、自身作者としての名を世に留め、淨瑠璃の御前と二分れになつたことであるが、なほ其流派を傳へようとした者はあつて、單に時勢が變り統一が保てなくなつた爲に、次第に其藝能を男の大夫に、引渡さなければならぬことになつたのかと思ふ。京都では自ら於通の下女であつたと名のる千代といふ女が居て、於通の手紙といふものを持つて町の辻をあるき、高らかにそれを讀んだので、文ひろげの狂女といふ名を博したことが崎人傳にも見えて居るが、其ふみはたゞのめでたい空漠たる文藝に過ぎなかつた。さうして「千代が文」といふ語は東北地方の民謡にも出て来るから、相應に又著名なものであつたのである。小野於通に関する色々の風説は、多分は斯う謂つた後繼者の口から出たものであらう。彼等も出来るならば是を又新たなる物語ともしたかつたものであらうが、奈何せん富の本人があまりにも多くの貴人に知られ、もしくは知つて居る人が追々と名士になつて、あまりに現實の晴がましい生活に入つてしまつた爲に、終に十分に詩化し神祕化することが出来なくなつたのである。旅の女性が若い女弟子を

つれあるいた例は、古くは白山立山に登つて石に化したと傳へられる者から、江戸中期まで残つて居た伊勢熊野の比丘尼にも見られた。是が大昔以來の語部の技藝を、久しく保存し得た要件の一つであつたらしいのだが、過渡期に際會した小野於通のみは、幾分か都府上流との因縁が深くなり過ぎて、所謂遊女の本分を守り得なかつた爲に、其行動の跡は中央の小區域に限られ、個人としてはやゝ高名になつた代りに、その千年の道は衰へてしまつて、僅かに雜然たる殘景を留むるばかりとなつたのである。

但し私などが考へて居るやうに、もしも小野於通といふ女の名が、たつた二人や三人に專屬したもので無いとすれば、この責任も亦時代と社會、もしくは小野一黨の共同して負ふべきものであらう。全國の小野氏の中には、無論色々の別系統の者もまじつて居るが、とにかく現在は其同姓の或者が、曾てどのくらゐ大きな貢獻を、日本の精神文化の上に爲し遂げたかを、回顧し得る者などはもう一人も無ささうに思はれる。之に反して最後の小野於通までは、まだ少なくとも家の傳統を失つては居なかつた。彼女の一族の凡俗に超えて居た特徴は、第一には精

細なる記憶力である。次にはその家の誇りを、美しく綾ある言葉を以て説き立てる技能であり、第三には又之を新たなる土地に試みて、各自の實際生活に利用しようとした智力であつた。此人々が轉々移住せず、全部が土に根を卸して遠き雲井のよそを顧みなかつたら、日本人の信仰はもつと分裂し、地方々々の思想は愈々隔絶して、到底この新國家に於て見るが如き、容易なる統一は期することが出来なかつたであらう。或派の人々は上代の記録によつて、以後千數百年の變遷を無視しようとするらしいが、國民は必ずしも保存ばかりの生活をして居なかつたことは、僅かに卜部氏以來の神道解説の、目まぐるしい新陳代謝を見てもよくわかる。それを全國の端から端まで、此通りの一致に導いて來たのは、別に新たなる感情教育の根原を共通にしたものがあつたからで、平たくいふならば移住文藝の力、もしくは小野氏鈴木氏等の單一なる世襲空想の御蔭だと思ふ。それを本元の者がもう省みなくなつたのである。世間が之を否認するの**も必ずしも忘恩とまでは言へない。**

つまりは文藝が口の言葉から筆の文字に移つたと同時に、此等の家々にも昔を忘れるほどの激變が起つたのである。彼等が定住して土を耕すやうになれば、女房は乃ち只の家刀自で、女から女への相續は先づ無用になる。音曲や歌舞伎が久しからずして、すべて男子の職業に化したのも其爲で、小野於通はちやうど其境目の女性であつた故に、特に波瀾の多い生活を展開したのかと思ふ。尾張徳川家の簾中に琴を指南したと言はれる一人の於通などは、**神子上典膳**といふ劍客に小野の苗字を譲つた、後の小野次郎右衛門是なりと望海毎談には見えて居る。豊臣秀吉の夫人北政所に祐筆として仕へたといふ又一人の小野於通は、洛東瀋谷の玉章地藏堂の本尊を、手づから修理彩色した。この像は小野小町が艶書を集めて作つたと傳へられ、於通は即ちその小町の後裔であるが故に、この御像を崇敬したのだといふことが、山州名跡志その他の書にはある。小野次郎右衛門の話は甚だ心もとないが、小野小町の方はうそとも思へない。現に淨瑠璃御前の本山風來寺の峯の薬師には、瘡問答の歌の話があつて、東西の諸國ではそれを小野小町の信心譚として傳へて居る。小町と三河國との因縁は久しかつた。於通がこの同姓の大先輩に、私淑しなかつた筈は無いからである。

六

小野小町の遺跡が全國に充滿して居る事實に對しては、江戸期以來の學者たちも、之を數多くの同名異人があつたといふ以外に、説明のしやうの無いことを認めて居た。しかしそれだけではまだ何分にも始末のつかぬことは、その小町が一人々々名歌を残し、又は絶世の美女であつて、何れも身を浮草の生活を送つて居たといふこと、殊に事蹟が互ひに結び合つて、どこを境目とも見定めることが出来ぬ點である。謡曲に脚色せられて居る幾つかの何々小町は申すに及ばず、出所の最も不審な玉造壯衰書に至るまで、一つを拔出して別系統のものと、言ひ得るものが無いのはどうしたわけか。或は久しい間の文學史上の取扱ひが、一人と思ひ込んで居たからといふこともあらうが、それにしても後から後からの傳説が、一樣に小町らしさを保持して居るのは、どうも紛亂の爲とは思へないのである。私は是を小町の物語をもつてあるく女性

が、もとは大よそ一つの中心から、發足したからでは無いかと想像して居る。西は九州の熊本附近から、一方は奥州羽州にかけて、列擧し得ないほどの多くの小町塚、又は小町の誕生の井の類にからんで、今なほ記憶せられて居る數々の言ひ傳へを集めて、細かに分類比較することが出来たら、多分はこの想像のさほど空なものではないことがわかるだらうと思つて居る。

小野小町の物語をしてあるく者を、直接にその小町が來たといふ風に傳へることは、今日ならば勿論をかしいことであるが、是はその語り手が自身も上臈であり、しかも神憑きなどと同じ形式に、一人稱を以て昔の事を述べたとしたならば、誤解で無くともさういふ風に呼ぶことはあり得る。現に淨瑠璃御前の奇瑞を説くものが、三河では姫自身のやうに、言ひ傳へられてゐる例もあるのである。しかし原因は他にもなほ求め得られる。たとへば小野於通の如く、小野の家にゆかりのある女性が、自分は其流れの末を汲む者と名のつて、先祖の美女を語つて居たとしたらどうであらう。或は所謂有縁の地に據つて、氏神御本尊の靈驗を叙べ、もしくは地名の來歴を説く者があつたとしたなら、人の悦んで之を信じたことも、必ず亦我々が普通の語

りものに對するのと異なるものがあつたことと思ふ。奥州では高館落城の悲史以前から、夙く熊野の信仰が弘まつて居て、今ある鈴木氏の若干は其際の移住であつたらうと思はれるのに、なほ鈴木龜井兄弟の忠烈を説く物語が、深く根を下して家傳の改作をさへ促して居る。まして多くの小野氏は自らも神に仕へまつり、且つ尋常に超えたる祖先景慕と家の誇りとを抱いて居た。是に向つて昔を説く者が、假にまだ土着をせぬ第二の小野氏の人で無くても、なほ痛切なる印象を受けて、徐々として自家の又新たな口碑を醗酵せずには居なかつたであらう。しかも少なくとも戦國の世の終りまでは、優雅なる文藻を抱いて他郷を經回して居た小野氏の女性があつたことだけは、二人以上の於通の例によつて、大よそは明かになつたのである。

七

日本民族の國內移住史は、今でも相應の史料が具はつて居るに拘らず、どうしたわけかまだ

一向に明かにせられて居らず、學者は依然として蝦夷だの熊襲だの出雲族だのとばかり言つて居る。眼前の固有文化の構成を説く上に於て、是は可なり大きな割引といはねばならぬ。私の氣をつけて居るのも、たゞ文藝成長の一小局面に限られるが、大體に移住には二つの方式、即ち直接に甲から乙に赴くものと、其前に或長さの搜索期、カナアン時代ともいふべきものを経て、漸うに一地に定住する者とがあり、小野氏などはその後者に屬する著名なる一つの例であつたやうに考へて居る。それを詳しく説くことは爰ではむつかしいが、證據は幾つも擧げられるやうに思つて居る。神に仕へて居る全國の小野氏が非常に數多いといふことも其一つである。土を耕し濱に網曳く生業などはちがつて、斯ういふ地位機會はさう行く先々には横たはつて居ない。乃ち選擇し又計畫しなければ、容易に占據し得ない職業である。無論この中には起立が至つて古く、或は外からの移住をさへ信じないものも出來て居るが、少なくとも兼て常民に立優つた力を養つて居る者で無ければ、土地の信仰を統御し指導することは出來なかつた筈である。それが自分々の氏の神を奉じて入つて來たか、たゞしは又今まである神に、新たな祭

り方をもたらしただけであつたかは、概括して言ふことは出来ぬが、少なくとも現在知られて居るものには、後者に屬するかと思ふ場合が多い。さうして當事者は却つて互ひに心づかぬ様だが、とにかくにこの多數の小野名字の一致といふことは、何か共同の中心の外部に在つたことを推測せしめずには置かぬのである。

神を氏人に非ざる者の手によつて御祭り申すといふことは、日本の神祇道としては一つの大きな變革であつたと思ふが、此風習の始まつたのも新らしいことでは無く、神の裔孫では無くして從者の末だといふ者が、神職を世襲する例も現在は數多く、固より小野氏のみとは限つて居ない。たゞ其起原に向つて尋究の歩を進めると、いつでも小野系統の言ひ傳へに行當るのは、或は此一門が特に有力なる一つの動力であつた爲かとも思はれる。古いところでは太宰府の天滿宮の座主三綱は菅公の後裔であつたが、其下に三宮司又は三家の文人といふ者があつて、三家とも小野氏であつた。本姓は是も菅原だと謂つて居たが、どうして小野を名のつたかは説明して居ない。大阪天王寺の秋の坊は、五十何代も續いた天台派の妻帯僧で、是も小野氏であつ

た。連祖小野練子は聖德太子の臣で、勅を奉じて一山護衛の任に當つてから、連綿として居ると稱して系譜があつた。さうした歴史が果してあるか否かを知らぬが、とにかく斯ういふ重要な地位にまで、いつの間にか就いて居るのだから古いことであつたとは言へる。さうかと思ふと他の一方には、可なり近代になつて入つて來たらしい例も關東東北にはある。つまりは同じ狀勢が久しい間なほ續いて居たのである。一つも證據を挙げぬと無責任の嫌ひがあるから言つて見る。たとへば下野足利の小野寺氏は、今でも記憶せられるあの地方の有力者で、舊家とは言つても榮えたのは近世であつたが、是は名の示す如く、小野篁と小野小町との傳説に據つて、一つの信仰の中心をなして居た。出羽の小野寺氏は此家よりもやゝ古いが、是とても永慶軍記の時代を世盛りとした豪族で、それが支持して居た小町村の小野宮は、芍薬の名所となつて此頃まで、幾つと無き口碑を保存して居た。さうして兩家の移住は共に戰國の世を去ること遠からぬものと考へられる。

それから今一つ、諸國の横山氏といふ舊家にも神職であつたものが多い。此家が小野の分れ

であつた證據はやゝ幽かだが、武藏七黨の横山氏の始祖は刑部丞野三成綱と謂つて小野氏であつた。其一族には下野に移つて小山氏となり、再び小野を名乗つた家があることは佐野本系圖に見えて居る。加賀の藩老横山男爵の家では、近世になつて京都の西陣に、先祖小野篁の碑を建てた。多分は是も武藏から出たと言つて居たのであらう。東北では陸中宮古に近い黒森八幡の社職が横山の禰宜で、この先祖は和泉式部と、阿波の鳴門で歌の詠みくらべをしたといふ面白い口碑があり、それを主張する爲に二百年ほど前に石碑を建てゝ居る。しかも此家では猿丸太夫の子孫だといふことを傳へて居るのである。東北の猿丸太夫に就いては、前にも「神を助けた話」といふ本で詳しく説いたことがあるが、根源は野州日光山の神話であつた。會津地方が其中心で、大昔こゝに朝日長者と呼ばれた小野氏が住んで居り、其娘の朝日御前に京方の貴人、有宇の中將といふのを聲に取つて、其間に生れたのが小野猿丸であつた。姿は猿の如くだが弓の名手で、二荒の大神を助けて神敵を退治した物語が、既に林道春の二荒山神傳にも録せられ、又それよりも更に數年古い繪巻も傳はつて居る。父母は後に男體女寶の二山の神と仰が

れ、猿丸は大眞名子の山の神になつたといふのだから、乃ち東照權現合祀以前の、此地の信仰にからんだ語りごとであつたのである。日光山誌などを見ると、小野といふ舊家の神職が爰にも有つて、江戸期の半ば頃になつて滅びた。さうしてその神を助けた話の内容といふのが、近江に古くからあつた猿藤太の傳説と別のものでないから、私は是を田原一族の移住に伴ふものと解して居る。それも一方に小野氏の如き文藝に秀で且つ信仰生活に親しんで居た人々があつて、この兩國に盤據した豪族を支持しなかつたならば、是ほどにも根強く又弘く、流傳することは出来なかつたらうとも考へて居るのである。

八

神と最も深い因縁があつた故に、永く特殊の恩寵を承けて居るのだといふ言ひ傳へを、舊家が熱心に記憶して居るといふことは、少しでも不自然な現象で無い。しかし日本に於てはそれ

が一つのほど定まつた様式に偏より、且つ広く全土に行渡つて居ることを異とするのみである。是がもし或系統の特に有力なる干與に基づくものだとすれば、小野氏の歴史などは第一番に尋ねて見る必要があるのである。九州では豊後佐賀關の早吸神社の祠官が、もとは小野氏であつた。此家の由緒は表向にはどうあつたか知らぬが、地方で語り傳へて居るのは昔美しい愛娘があつて、たしか大野郡の沈ちん淵のぶの水の神に娶られて、自分も蛇體の神になつたといひ、以前は毎年日を定めて親の家に還つて來て宿したのを、或時窺かに覗いて見たものがあつてから、とこしなへに人天の往來が絶えたと謂つて居る。是と半分以上共通した傳説は、今でも數多く我國東西の田舎に分布して居る。或ものは既に昔話と化し去つて、智謀によつて蛇の躰を追ひ退け、又は安全に凡俗の生活に復したといふのを結末として居るが、家によつては今でも一門の中から、さういふ神女を出したことを誇りとし、少なくともさういふ附近の風説を否認しないものが有るのである。豊後では緒形三郎、越後では五十嵐小文治のやうに、人と靈物との婚姻によつて、生れたといふ勇士の末も傳はつて居た。私が問題にしたいと思ふのは、遠い神代

の昔ならばいざ知らず、是が何度も何處でもくり返されて、永く後の世の語り草となつて居るのには、單なる人間の誤聞又は剽竊といふ以外に、何か之を運んである機關が無くてはならぬ。それが如何なる組織と方法に依つたものか、もうわからぬと言つてしまへばそれ迄だが、文字の適用が制限せられて居たとすれば口言葉、それも安らかに又美しく列ねられた言葉であつたことだけは、少なくとも否認することは出来ぬであらう。我々がかたりものゝ歴史と、之に携はつた人々の出自とを、淨瑠璃姫以前に溯つて尋ねたいと、思ふ動機は全くこゝに在る。於通一人の傳だけなら實はどうだつてよいのである。

神を助けた小野の猿丸太夫の物語を、近江から出たらうと想像する理由は他にもある。琵琶湖南の村々は、自分の知る限りに於て、最も數多くの小野氏口碑の、重なり合つて存在する地域である。三國傳記には小野の神主、小野一萬大菩薩の神託を受けて、百濟寺の源重僧都を磨針はり針はりに迎へに出た話が既に見え、近世は又木地師の祖神と仰いで居る小野宮惟喬の皇子、小椋こばたけの山中に御入りなされんとして、經過したまふといふ遺跡が幾ヶ所かにあり、其上に又小野時

兼といふ美男、宿縁あつて平木の淵の龍女とかたらひ、別るゝに臨んで玉の筥を贈らるといふやうな傳説も、多くの社と寺に残つて居る。此等の奇譚には一つとして孤立したものは無い。語れば又長くなるが、蛇の妻が寶の玉を遺したといふ話などは、少しづゝ形をかへて九州では雲仙岳から、北は奥羽の果にも及び、殊に後者では是を三井寺の鐘の由來と、結び付けて説くことになつて居る。古く人の尊んで居る所謂豐玉姫説話も同系ではあるが、なほそれを斯ういふ形に改造したのは、最初は近江であつたやうに私などには考へられる。

九

近江が我國第一流の小野氏の本貫であつたことは、既に新撰姓氏錄に明徴がある。現在の滋賀郡和邇村大字小野といふのが其舊地と傳へられ、式内の小野神社が、今ある同名の御社だといふ推測もほと當つて居るが、しかもそこには小野小町の手具足塚といふのがあり、又篁と道

風とを祀る祠も附置せられてあつたといふことで、斯ういふ人々は近江以外の、且つ延喜式以後の名士であつた。小野氏の分散はもう久しい以前に始まつて居たのである。類聚三代格に存録した延暦四年の太政官符といふものは、我々に取つては有力なる資料である。當時族長の小野朝臣野主なる者は、既に山城の京に來て住んで居た。彼が朝廷に申立てた所に依ると、其一門の近江に残つて居る子弟が、附近に在るきよめ養女の養田の利に誘はれて、養女氏の婦人と縁組をして困る。單に舊家の名望を損するのみならず、養女は異姓の女を買進してはならぬといふ。昔からの御掟にも背いて居るから、何とぞ禁制して戴きたいといふやうなことが書いてある。この簡単な格の文からでも判ることは、古來語部かたごべのつかさとして知られて居た養女君氏は、有名ではあるが小野よりは低い身分の家であつた。それが悦んで小野家の若殿原を聲に取つて、往々にして女系の特權を小野の族の中に移して居たのである。この婚姻には勿論隠れたるやさしい動機があつた筈である。たとへば養女の女性は眉目清く姿が美しく、もしくは才が慧しくして歌の詞が巧みであり、隣の里に住む若人の心を惹き、戀を切なるものにしたといふことも

あつたらう。京都在住の宿老たちは其内情を察せず、ひたすら養田即ち女の家の富に、目くられての所業のやうに見たのは、今もかはらぬ新舊の考へ方の相異であつた。太政官の命令が男女の仲らひを、統御し得たといふことも想像せられない。果して此地方の猿女君氏は永く著れず、語りごとを以て世渡りとする小野氏ばかりが、漸を以て全國に瀰蔓することになつたのである。天鈿女命の遺跡は、他氏を以て繼がしむべきもので無いといふことは、古語拾遺の中にも強く之を主張して居るが、それは素より朝廷の御儀式に就ていふことであつた。平安の京に入つてから此家の職能は既に甚だしく衰へ、次第に繁榮した門黨の全部を、支持するだけの収入はそれから望めなかつた。彼等が分散して諸國に入るに際しては、小野氏を名乗ることの便益は大きかつたことと思ふ。女性が出で、公に仕へる家で、他氏をまじへてはならぬといへば女系で相續をするの他は無い。それが我邦一般の婚姻習俗と、兩立しにくいものであつたことは明かである。現に此家などは最初から、猿田彦の名を取つて家の名にしたといふ言ひ傳へをさへもつて居るのである。もしも有力にして聲望の高い小野の一族の隣人で無く、自由に女

次の男の名を探つて、新たな家號を作ることになつて居たら、日本の語部の盛衰は、又一段と尋究し難かつたであらう。歴史の偶然は貴重なる一通の文書を留めたと同じく、幸ひにして永く小野氏の名によつて、國の特殊な藝術の埋没を防いで居たのである。

或は迷惑をしたのは小野妹子の、正統の子孫であつたと言へるかも知れぬが、それは其結果が家の爲に、不利であつた場合にのみ認められることで、多くの名家が消えて跡方も無くなつて居る中に、獨り小野氏のみが、他の少數の似たる状況の下に在つた家々と共に、今でも到る處の國土に富み榮え、許多の有能の士女を輩出して居る。それが悉く母に猿女君氏の女を得た爲であつたとしても、なほ深く祖神鈿女命に感謝すべき理由がある。ましてまだ突留められない色々の原因はあり、全く別途の事情によつて、全國の小野族は今日の如く榮えて居るのである。寧ろ歴代の詞客才媛の中に、是ほど澤山の同姓の人をもつて居て、どんな由緒をでも空想し得るやうな地位に置かれたことを悦んでよいと思ふ。

最後にこの猿女君氏の血筋の遺傳、殊に婚姻に關する特殊なる慣行に就いては、文藝史の研

究者に残された問題がまだ多い。私が爰に説き試みようとして能くしなかつたことは、たとへば豊後の緒形氏の元祖が、父を鱗のある靈物と言ひ傳へて居たことは、明かに大和の三輪山の神傳を承け繼いだもので、是には大神氏といふ家の名の、雙方の一致して居るのも偶然でなく、或は初期の移住を推測し得るが如く論じた人も曾てあつたやうだが、是なども背後に記憶と表現の技術の、尋常に優れた或別系の女性が、隠れて干與して居たといふことは無いかどうか。野州の田原氏が龍宮入りの物語を、故郷の近江から携へて來た場合などは、現に後々まで小野氏が其傍に附いて居たのだから、一段とこの想像を強くする。もしも小野氏の女性に容色と才藻と、信心と美しい夢と、思ひ揚がつた氣風とが附いてまはつて居たとすれば、それは小町から作州のお通にまで持續して居る。其中間の一人に曾て秀郷流の或大名に仕へて、技藝を其家の子孫に遺して、隠れて過ぎ去つた者が無いとは言へぬのである。中世の名家の系圖を検すると、母は家の女房、もしくは母は遊女と注記せられた例は幾らもある。彼等が埋没して文學を自分一個の名と結び付けようとしなかつた間は、その傳統は永く絶えなかつた。近世小野於通

が武將有力者の間に伍して、やゝ特異の存在とならうとした頃から、此道は乃ち衰へて、さしもの小野一族も終に凡庸の民とならざるを得なかつたのである。 (昭年十四年五月、文學)